

特61

713

例言

本書は明治三十二年(同四十三年)に至るまで、十三年間に於ける諸官立學校(早稲
田大學高等豫科のもの)私立學校なれど附載す。入學試験問題中、歴史の部を蒐集し、

之に答解を附せるものなり。

紀元は凡て西曆を以てし、日本紀元を用ひたる所は、特に皇紀の文字を附し、又西曆
紀元前の時は、其數字の上に前の文字を冠せり。

一、問題の排列は、見易からん爲に、成る可く現行教科書記載の順序を以て之を
一、問題は脱漏の無きを期したれど、或は多數のとして、時に一二の遺漏無きを保
若しこれあるに於ては、再版の時を待て之を補ふべし。

問題の末尾には、夫々學校名を左の如き略解を以て掲げたり。

東京高等師範學校

東京女子高等師範學校

各高等(各高等學校)

美術(東京美術學校)

外語(東京外國語學校)

郵電(東京郵便電信學校)

例言



例言

- 一 高〔第一高等學校〕
- 二 高〔第二高等學校〕
- 三 高〔第七高等學校造士館〕
- 海 兵〔海軍兵學校〕
- 海 機〔海軍機關學校〕
- 海 經〔海軍經理學校〕
- 商 船〔商船學校〕
- 陸 士〔陸軍士官候補生〕
- 陸主候〔陸軍主計候補生〕
- 陸中幼〔陸軍中央幼年學校〕
- 陸地幼〔陸軍地方幼年學校〕

明治四十四年六月

編者 議

- 音 樂〔東京音樂學校〕
- 東北農〔東北帝國大學農科大學〕
- 專 門〔專門學校〕
- 千葉醫〔千葉醫學專門學校〕
- 東高商〔東京高等商業學校〕
- 神高商〔神戸高等商業學校〕
- 長高商〔長崎高等商業學校〕
- 山高商〔山口高等商業學校〕
- 名高工〔名古屋高等工業學校〕
- 早 大〔早稻田大學高等豫科〕

目次

日本之部

上古

四道將軍……………一

日本府……………一

我國と三韓との關係……………二

日本武尊……………二

應神天皇……………三

漢學の傳來……………三

稚郎子……………三

王 仁……………三

目次

難 波……………四

我國上古の氏姓……………四

盟神探湯……………五

雄略天皇……………五

蘇我滿智……………五

億計王……………五

上古に於ける大臣家及大連家の盛衰……………六

我國に於ける佛教……………六

佛教傳來の時代及其流布の有様……………七

佛教傳來の時代及其文學上の感化……………七

聖德太子……………八

小野妹子……………八

曇 徴……………八

試験問題講義

二

鞍作部鳥	八
蘇我物部の兩氏の争亂	九
蘇我入鹿の伏誅	九
蘇我氏滅亡の年代	一〇
屯倉	一〇
中古	
大化の改新	一〇
租庸調	一一
班田收授の法	一一
口分田	一一
我國に於て始めて公然年號を建てし天皇及其年號	一二
高向玄理	一二
天智天皇以前に於ける外交	一二
三韓を放棄せる天皇の名及放棄せる主因	一三
阿倍比羅夫	一三
天智天皇	一三
中臣鎌足	一四
壬申の亂	一四
藤原不比等	一五
藤原氏が政權を掌握せるに至れる由來及權力の消長	一五
大寶令	一五
大寶令の軍制	一六
奈良奠都の年代	一六
奈良朝	一六

奈良時代の有名なる人物	一六
奈良時代の顯著なる事件の年代順表示	一七
奈良朝の支那に於ける時代	一七
奈良時代に於ける歴史並に地誌の撰修	一七
太安麻侶	一七
天平時代	一八
天平時代に於ける佛教の盛衰	一八
國分寺	一八
鑑真	一八
奈良朝の文學	一九
吉備眞備	一九
大伴家持	一九
奈良時代に於ける皇位繼承に關する事變	二〇
太宰府	二〇
太宰大貳	二〇
鎮守府	二〇
多賀城	二〇
唐代文物の我國に及ぼせる影響	二一
桓武天皇時代の著名なる事蹟	二一
桓武天皇の遷都及東征	二一
上古より桓武天皇に至る間の蝦夷征伐	二二
坂上田村麿	二三
膽澤	二三
比叡山	二三
最澄	二四
本地垂跡の説	二四

目次

三

試験問題講義

勘解由使……………二四
 嵯峨天皇……………二四
 藏人所……………二五
 檢非違使……………二五
 嵯峨天皇時代の文學……………二五
 假名文字の起原……………二五
 橋逸勢……………二六
 藤原冬嗣……………二六
 藤原良房……………二六
 藤原氏攝關の起原……………二七
 阿衡の始末……………二七
 遣唐使廢止の時代及其理由……………二七
 遣唐使廢止前後の文明の差違……………二八

四

平安朝の文學……………二八
 平安朝の名士二名……………二八
 延喜の治……………二八
 紀貫之……………二九
 藤原忠平……………二九
 猿島……………二九
 藤原義懷……………二九
 衣川……………二九
 武士の興起……………三〇
 王朝末に於ける武權勃興の主なる原因……………三〇
 記録所……………三〇
 莊園……………三一
 領家……………三一

院政……………三一

堀河、後白河、二條の夫々の朝に於ける亂
 並に其時代の工藝及交誦業の上に記すべ
 き事項……………三二
 平安時代に源氏が東國に立てし功……………三二
 後三年の役……………三二
 源義家……………三三
 保元の亂……………三三
 平治の亂……………三四
 藤原忠通……………三五
 源賴政……………三五
 源平兩氏の起原盛衰……………三五
 源氏の勃興及平氏の滅亡……………三六

目次

屋島……………三七
 壇浦……………三七

近古

我國の政權を掌握したる諸氏及政權を執
 りたる大凡の年限……………三七
 武家の政權を掌握せる次第及其變遷……………三七
 鎌倉幕府の職制……………三八
 藤原兼實……………三八
 鎌倉と六波羅との關係……………三九
 征夷大將軍……………三九
 執權……………三九
 守護地頭……………四〇
 源賴朝の奥州征伐……………四〇

五

試験問題講義

大江廣元……………四一
 和田義盛……………四一
 比企能員……………四一
 尼將軍……………四二
 鎌倉……………四二
 平泉……………四二
 承久の亂……………四二
 鎌倉時代に於ける朝幕の關係……………四三
 鎌倉時代の名士二名……………四四
 貞永式目……………四四
 鎌倉徳川兩時代の士風……………四四
 鎌倉時代に新に興りたる宗教……………四五
 榮西……………四五

六

源空……………四五
 親鸞……………四六
 日蓮……………四六
 金澤文庫……………四六
 北條時頼……………四六
 松下禪尼……………四七
 弘安の役……………四七
 元寇……………四八
 蒙古襲來……………四八
 北條時宗時代の有名なる事蹟……………四八
 蒙古襲來の皇紀……………四八
 兩統交立……………四八
 大覺寺統……………四九

五攝家……………四九
 鎌倉北條氏の興亡の時の人及其代數……………四九
 元弘の變……………四九
 日野資朝……………五〇
 花山院師賢……………五〇
 建武中興……………五一
 建武中興事業の成立並に廢類の次第……………五一
 新田足利兩氏の關係……………五二
 北畠親房……………五二
 新田義貞……………五三
 結城宗廣……………五三
 南北朝分立の次第……………五四
 南北朝時代の名士二名……………五四

目次

七

菊池武朝……………五四
 吉野……………五五
 金剛山……………五五
 金崎……………五五
 後村上天皇の御世に於ける天下の大勢……………五六
 南北朝時代の學問の有様及此時代の有名なる學者及著作……………五六
 吉田兼好……………五六
 皇紀二〇五二年に起りし事件……………五六
 南北朝の合一……………五六
 室町幕府の職制……………五七
 三管領……………五七
 足利尊氏施政の方針……………五七

試験問題講義

室町時代の名士二名……………五七
 足利義滿……………五七
 足利義滿の外交……………五八
 永享の亂……………五八
 嘉吉の亂……………五九
 公方……………五九
 徳政……………五九
 東山時代……………五九
 東山時代の支那に於ける時代……………六〇
 雪舟……………六〇
 畠山政長……………六〇
 應仁の亂……………六〇
 細川高國……………六一

八

大内義興……………六一
 一向一揆……………六一
 古河公方……………六二
 足利成氏……………六二
 後北條氏の興亡……………六二
 北條早雲……………六三
 北條氏康……………六三
 小田原……………六三
 天龍寺船……………六四
 室町時代に於ける對外關係……………六四
 種ヶ島……………六五
 鐵砲の我國に輸入せられし年代……………六五
 始めて我國に來りし白人種及其事蹟……………六五

倭寇……………六五
 八幡船……………六六
 我國及支那にて倭寇の最盛時代……………六六
 隋唐宋明と我國との交通に就て我國の文化に及ぼしたる著しき事蹟……………六六
 元龜天正前後に於ける勤王家及其事蹟……………六七
 織豊時代の名士二名……………六七
 織田信長の勤王……………六七
 織田信長施政の方針……………六七
 桶狭間……………六七
 安土……………六七
 嚴島……………六八
 三方ヶ原……………六八

目次

九

織田信長の叡山燒討……………六八
 賤ヶ岳……………六八
 小牧の戰……………六九
 小牧山……………六九
 我國中古戰國時代に於ける四大義戰及其概要……………六九
 元龜天正の間に於ける顯著なる戰跡及其原因結果……………七〇
 豊臣秀吉……………七一
 豊臣秀吉天下一統の年代……………七二
 豊臣秀吉の對外政策……………七二
 豊臣秀吉朝鮮征伐失敗の原因……………七三
 豊臣秀吉朝鮮征伐の世紀……………七三

原田孫七郎……………七三
 西洋より我國へ始めて傳來せし宗教名及其派並に其性質……………七三
 南蠻寺……………七四
 豊臣時代の工藝の一般……………七四
 細川幽齋……………七四
 慶長年間に於ける日本支那西歐の國情……………七五
 關ヶ原の戰……………七五

近世

江戸幕府の職制……………七六
 側用人……………七七
 京都所司代……………七七
 德川幕府初世に於ける對諸侯策……………七七

參勤交代……………七七
 德川時代に於ける大名の種類及諸大名配置の方針……………七八
 江戸時代の法律……………七八
 德川氏治世中世を危くせし回数及其事蹟……………七九
 德川時代の外交……………八〇
 足利氏の末年より維新までに我國に渡來せる主なる西洋人十名……………八〇
 御朱印船……………八〇
 三浦安針……………八一
 山田長政……………八一
 伊達政宗……………八一
 支倉常長……………八二

角倉與七……………八二
 板倉勝重……………八三
 德川家康施政の方針……………八三
 駿府……………八三
 大阪冬陣並に夏陣の原因……………八三
 大阪夏陣……………八四
 後水尾天皇……………八四
 德川家光……………八四
 耶穌教が我國に傳來してより其禁絶に至るまでの變遷……………八四
 島原の亂……………八五
 天草の亂……………八六
 島原……………八六

目次

江戸初期に於ける對外關係……………八六
 出島……………八七
 我國鎖國の由來……………八七
 德川時代に於ける文學の復興……………八八
 德川時代に於ける著名なる學者四人……………八八
 德川光圀……………八八
 池田光政……………八八
 朱之瑜……………八九
 藤原肅……………八九
 伊藤仁齋……………八九
 宮崎安貞……………九〇
 堀田正俊……………九〇
 犬公方……………九〇

試験問題講義

萩原重秀……………九一
 新井白石……………九一
 徳川吉宗……………九一
 享保の治……………九二
 徳川八代將軍の著名なる事蹟……………九二
 足高の法……………九二
 御三卿……………九二
 松平定信……………九三
 寛政の治……………九三
 寛政異學の禁……………九四
 水野忠邦……………九四
 天保の改革……………九四
 徳川時代に於ける尊王論の發達……………九五

竹内式部……………九六
 江戸時代に於ける國學者及漢學者各四名……………九六
 圓山應舉……………九六
 葛飾北齋……………九七
 我國蘭學の興起と開國說……………九七
 徳川時代の著名なる洋學者三名……………九七
 杉田玄白……………九七
 司馬江漢……………九八
 渡邊華山……………九八
 林子平……………九八
 伊能忠敬……………九九
 近藤守重(重藏)……………九九
 蕃書調所……………九九

徳川時代に於ける我國と蘭露米との關係一〇〇
 我國と和蘭との關係……………一〇〇
 ペリー……………一〇一

徳川幕府の大政奉還……………一〇六
 王政復古……………一〇六

現代

井伊直弼……………一〇一
 安政の大獄……………一〇一
 徳川家茂……………一〇二
 徳川齊昭……………一〇三
 安政元年の神奈川條約……………一〇三
 下田……………一〇二
 安政五年外國條約締結の由來……………一〇四
 我國の外國と貿易を開きたる始末……………一〇四
 生麥の變……………一〇五
 徳川幕府の末路……………一〇五

維新の原因……………一〇六
 建武中興と明治維新との比較評論……………一〇七
 伏見鳥羽の戰……………一〇八
 五條の御誓文……………一〇九
 五稜廓……………一〇九
 廢藩置縣……………一〇九
 征韓論……………一一〇
 明治七年の臺灣征伐……………一一〇
 千島樺太の交換……………一一一
 ペリー來航以後西南の役に至るまで我國……………一一一

目次

試験問題講義

に起りたる大事件の年代順表示……………一二二
 西南の役……………一二二
 我國條約改正の沿革……………一二二
 日清戦争の原因……………一二三
 馬關……………一二四
 明治三十七八年戦役の原因……………一二四
 ポーツマウス講和條約……………一二五
 樺太に關する日露兩國の交渉……………一二五
 徳川幕末及維新以來學制の沿革……………一二五
 神武天皇以後重なる皇都五……………一二六
 幕府時代の軍人と現今の軍人と其採用の
 道の異なる所……………一二六
 下記諸神社の祭神……………一二七

一四

王權政治封建政治共和政治の別……………一二七
 我國政治の變遷……………一二七

東洋之部

上古

支那夏より現時に至るまでの歷朝の表示……………一二八
 井田の法……………一二八
 洛陽の今の位置……………一二八
 齊桓晋文……………一二八
 合従及連衡の説……………一二九
 戰國時代なる秦楚燕三國の位置……………一二九
 戰國時代の秦齊の疆域の現今……………一二九

樂毅……………一二九
 商鞅……………一二〇
 韓非……………一二〇

中古

秦始皇帝……………一二一
 秦始皇帝の政略……………一二一
 李斯……………一二二
 漢の高祖……………一二三
 漢高祖爲政の大要……………一二三
 漢の武帝……………一二三
 漢武帝の均輸法……………一二三
 司馬遷……………一二四
 張騫……………一二四

古朝鮮……………一二四

王莽……………一二五

前漢を亡して之に代りたる人及其人の事
 蹟……………一二五

印度の四種姓……………一二五

印度に於て佛教の興起せし理由……………一二六

王舍城……………一二六

阿育王……………一二六

佛教東漸……………一二六

攝摩騰(迦葉摩騰)……………一二七

黨錮の獄……………一二七

黃巾の賊……………一二七

班超……………一二八

目次

試験問題講義

大秦……………一三八
支那三國の國號及其初の君の名……………一三八
諸葛亮……………一三八
蜀の今の位置……………一二九
建業の今の位置……………一二九
桓 温……………一二九
南北朝の世……………一二九
後魏の孝文帝……………一三〇
漢人種以外の種族にて支那内地に建國せしものゝ中五國……………一三〇
隋の滅亡の原因……………一三〇
隋の煬帝……………一三〇
唐の太宗……………一三一

一六

唐代中央政府の組織……………一三一
春秋三傳……………一三二
長 安……………一三三
唐の帝都……………一三三
長安の今の位置……………一三三
唐代の外國領土統治法……………一三三
唐と朝鮮半島との交渉……………一三四
三韓の名稱及位置……………一三四
大 食……………一三四
道 教……………一三五
景 教……………一三五
玄 奘……………一三五
唐室反亂の重なるもの……………一三六

則天武后……………一三六
杜 甫……………一三六
韓 愈……………一三六
安祿山の亂……………一三七
安祿山……………一三七
顏真卿……………一三八
唐代に於ける藩鎮跋扈の由來……………一三八
五 代……………一三八
臨 潢……………一三八
趙匡胤……………一三八
汴 京……………一三九
壇州の役……………一三九
王安石……………一三九

目 次

一七

青苗法……………一四〇
王安石の新法……………一四〇
宋に於ける朋黨の弊……………一四〇
洛蜀朔三黨の黨争……………一四〇
司馬光……………一四一
宋代に於ける儒者の學風……………一四一
宋代の著名なる學者三人……………一四一
朱 熹……………一四一
陸象山……………一四二
阿骨折……………一四二
西遼の興亡……………一四二
宋朝の名臣……………一四三
岳 飛……………一四三

金と宋との關係……………一四三
 文天祥……………一四四
 崖山の戦……………一四四

近古

成吉思汗……………一四四
 成吉思汗の西征……………一四五
 成吉思汗の征服地……………一四五
 耶律楚材……………一四六
 和林……………一四六
 拔都の西征……………一四六
 蒙古軍の歐洲侵略……………一四七
 忽必烈……………一四七
 伯顔……………一四七

旭烈兀西征の年代……………一四八
 最盛期に於ける元の版圖……………一四八
 世祖時代の元朝の世界に於ける勢力……………一四八
 蒙古の四汗國及其始祖の名……………一四八
 元代に於ける歐亞の交通……………一四八
 マルコ・ポロ……………一四九
 海都の亂……………一四九
 交鈔……………一五〇
 朱元璋……………一五〇
 方孝孺……………一五〇
 鄭和……………一五一
 帖木兒大王……………一五一
 朝鮮の興起……………一五二

李成桂……………一五二
 王守仁……………一五二
 明朝滅亡の世紀……………一五三
 明代に於ける我邊民の侵略……………一五三
 明の帝都……………一五三
 明末清初に於ける耶穌教徒……………一五三
 マテオ・リツチ(利瑪竇)……………一五三
 ヨーロッパ人の東洋に渡來せし次第……………一五四
 近古に於けるポルトガル人の東略……………一五四
 ゴア……………一五五
 明の末葉に於けるイスパニアの東洋侵略……………一五五
 オランダの東洋貿易……………一五六
 十七十八兩世紀間ポルトガル、オランダ、

目次

イギリス三國のアジアに於ける勢力の消長……………一五六
 オランダ人及イスパニア人が臺灣島を占領せし年代並に其城を築きし地……………一五七
 ヨーロッパ諸國中臺灣に始めて植民せる國及年代……………一五七

近世

清朝の興起……………一五七
 清の聖祖……………一五七
 ロシアの東方侵略……………一五八
 尼布楚條約の締結……………一五九
 三藩の亂……………一五九
 吳三桂……………一六〇

鄭成功……………一六〇
 清朝の官制……………一六〇
 軍機處……………一六一
 顧炎武……………一六一
 清朝に於ける戦亂の重なるもの三及其原
 因結果……………一六二
 清朝に於ける著しき事件五……………一六二
 モグール帝國の興起……………一六二
 アクベル大帝……………一六三
 モグール帝國の滅亡……………一六三
 マーラータ同盟……………一六三
 アジアに於けるイギリスの經營……………一六四
 イギリスの印度侵略……………一六五

印度に於けるイギリスの勢力樹立の次第一六五
 近世印度に於けるイギリスフランスの權
 力爭奪……………一六五
 ヘスチングス……………一六六
 鴉片戰爭……………一六六
 香港……………一六七
 林則徐……………一六七
 長髮賊の亂……………一六八
 洪秀全……………一六八
 曾國藩……………一六九
 ゴルドン……………一六九
 十九世紀に於ける英清兩國の關係……………一六九
 一八九八年の天津條約……………一七〇

ムラビヨフ……………一七〇
 イアナチエフ……………一七一
 愛暹條約……………一七一
 浦鹽斯德……………一七一
 伊犁條約……………一七二
 清佛戰爭……………一七二
 ロシアの中央アジア侵略……………一七二
 ロシアのヒワ征服の年代……………一七三
 中央アジアに於けるイギリス、ロシアの
 角逐……………一七三
 大院君……………一七三
 朝鮮甲申(明治十七年)の變……………一七四
 明治十八年の天津條約……………一七四

東學黨……………一七五
 平 壤……………一七五
 丁汝昌……………一七五
 明治卅三年清國に於ける聯合軍組織の原
 因……………一七六
 北清事變……………一七六
 朝鮮半島に於ける我國と露清との關係……………一七七
 日清戦後に於けるロシアの極東經營……………一七七
 ドイツの東洋政略……………一七八
 印度の國情……………一七八

西洋之部

上古

アツシリア滅亡後其屬領地内に興りし國名及其位置……………一七九

フエニキア人の性質及其事業……………一七九

フエニキア人の通商せし地方……………一七九

リコロゴスの憲法……………一八〇

ダリオス……………一八〇

前四九〇年に起りし事件……………一八一

テミストクレス……………一八一

アルモビレの戦争……………一八一

サラミス……………一八一

前四八〇年に起りし事件……………一八二

ペリクレス……………一八二

エパミノンダス……………一八二

レウクトラ……………一八二

アモステネス……………一八三

アレクサンドル大王……………一八三

アレクサンドル大王の印度侵入の皇紀……………一八四

アレクサンドル大王遠征のヨーロッパ……………一八四

アジア文明に於ける影響……………一八四

イブソス……………一八四

ギリシア文物の發達……………一八五

ホメロス……………一八五

ソクラテス……………一八五

フィヂアス……………一八六

ローマ王政の變遷……………一八六

デクダトール……………一八六

護民官……………一八六

カルタゴ……………一八七

第一ポエニ戦役……………一八七

アルキメデス……………一八七

第二ポエニ戦役の原因並に結果……………一八八

ハンニバル……………一八八

カンネー……………一八九

ザマ……………一八九

チベリウス・グラックス……………一八九

スルラ……………一九〇

キケロ……………一九〇

ポンペイウス……………一九〇

三頭政治……………一九〇

第一回三頭政治成立の由來……………一九一

ケーザル……………一九一

アントニウス……………一九二

アクチウム……………一九二

アクリツパ……………一九二

ローマの共和政治時代より帝政時代に遷りし事情……………一九三

アウグスツス帝時代ローマ帝國の版圖……………一九三

アウグスツス治世中第一の事件……………一九三

基督誕生の年代……………一九三

デオクレチアヌス……………一九三

コンスタンチヌス大帝……………一九四

昔のビザンチオンの今の位置……………一九四

ローマ國政體の沿革	一九四	ポアチエーの戦争	一九八
ローマの屬地統治法	一九四	羅馬法王	一九八
中世			
シヤロンの戦争	一九五	シアレマンの即位	一九八
オドワケル	一九五	カロロ大帝	一九九
西ローマ帝國の末路	一九五	八〇〇年に起りし事件	一九九
ユスチニアヌス	一九六	ベルダン條約	一九九
羅馬法典	一九六	ドイツ及フランスの起原	一九九
回教の起原	一九六	ノルマンの事業	二〇〇
コーラン	一九七	ノルマン人のイギリス征服	二〇一
ヘヂラ	一九七	古來イギリスへの入寇	二〇一
六六二年に起りし事件	一九七	ロシアの建國次第	二〇一
オートマル	一九七	オットー大帝	二〇二
		グレゴリオ七世	二〇二

ヘンリ四世とロトマ法王との衝突	二〇三	ハンザ同盟	二〇八
十二及十三世紀に於けるローマ法王の威權	二〇三	中世紀間ベネチア(ヴェニス)の隆盛に赴きたる理由	二〇八
封建制度	二〇四	マグナ・カルタ	二〇九
封建制度の起源及其衰微せし原因	二〇四	一二一五年に起りし事件	二〇九
Vassal(從臣)	二〇五	百年戦争	二〇九
十字軍	二〇五	クレシー	二〇九
十字軍の影響	二〇六	アビニオン	二一〇
ウルバノ二世	二〇六	アングラの戦	二一〇
フィリップ二世	二〇七	東ローマ帝國の滅亡	二一〇
エンリコ・ダンドロ	二〇七	一四五三年に起りし事件	二一一
フレデリキ二世	二〇七	コンスタンチノブルの陥落の年代	二一一
イエルサレム	二〇七	トルコ人のコンスタンチノブル占領の世	二一一

試験問題講義

紀……………二二二
 コンスタンチノブルの現所屬國に歸した
 る時代及其事歴……………二二一
 ヨーロッパに於ける國勢平衡……………二二一
 マキアペリ……………二二二
 文藝復興……………二二二
 グーテンベルヒ……………二二三
 第十五及十六世紀に於ける航海上の歴史二二三
 コロンブス……………二二四
 コロンブスのアメリカ發見の年代……………二二五
 コロンブスのアメリカ發見の世紀……………二二五
 アメリカ發見……………二二五
 アメリカ發見の動機及影響……………二二六

二六

チアズ……………二二六
 バスコ・ダ・ガマ……………二二六
 喜望峯發見の世紀……………二二七
 ヨーロッパより喜望峯を経て印度に到る
 航路を發見せし事蹟……………二二七
 歐洲人にして始めて喜望峯を廻航せし人
 の姓名國籍、廻航の年代、并に廻航に關す
 る事蹟……………二二七
 マガリアエンス……………二二七
 コルテス……………二二七
 ビサルロ……………二二七
 歐洲諸國中ブラジルに始めて植民せる國
 及其年代……………二二八

近古

同カナダに始めて植民せる國及其年代……………二二八
 ドレーク……………二二八
 ルーテルの宗教改革……………二二八
 ウオルムス……………二二九
 シウマルカルテン同盟……………二二九
 カルピン……………二三〇
 エスイタ(セスイト)……………二三〇
 ザヴィエー……………二三〇
 オランイエ・ウイレルム……………二三一
 必勝艦隊(無敵艦隊)……………二三一
 北アメリカバージニアの植民……………二三一
 シェクスピア……………二三三

目次

二七

エリサベタ朝の知名なる文士の名……………二二三
 ユクノー……………二二三
 セン・バルトロメオ祭の虐殺……………二二三
 三十年戰役……………二二三
 三十年戰役の原因……………二三四
 一六一八年に起りし事件……………二三四
 三十年戰役に關係せし主なる人名……………二三四
 ウエストフアリア條約……………二三四
 ウエストフアリア條約締結の年代……………二三五
 三十年戰役の結果……………二三五
 カスタフ・アドルフ……………二三五
 ヲレンスタイン……………二三五
 リシウウー……………二三六

試験問題講義

マザレン……………二二六
 ルイス十四世朝のフランス……………二二七
 コーペール……………二二七
 エイ・ラ・シアアール……………二二八
 ユトレヒト條約……………二二八
 ユトレヒト……………二二八
 スチウアルト王統……………二二八
 クロムウエル……………二二九
 航海條例……………二二九
 一六八八年に起りし事件……………二三〇
 十七世紀の中頃北アメリカに植民地を有
 せし歐洲諸國の名稱及各國植民地の位置二三〇
 イバン四世……………二三〇

二二八

ペテロ大帝……………二三〇
 ロシアが歐洲諸國に勢力を認められし世
 紀及帝王……………二三一
 一七〇〇年に起りし事件……………二三一
 ニスタット條約……………二三一
 ロシアのシベリア經略……………二三一
 ロシア帝國の現況に達せし主なる事蹟……………二三一
 フレデリキ大王(フレデリキ二世)……………二三一
 オーストリア繼承戰役の原因……………二三一
 七年戰役……………二三三
 フベルツスブルク條約……………二三四
 マリア・テレサ……………二三四
 ジブラルタル……………二三五

十八世紀に於けるイギリス、フランス二
 國の植民地に關する競争……………二三五

ポーランド分割の顛末……………二三六
 ポーランド分割の世紀……………二三七
 ポーランド滅亡の年代……………二三七
 コシウーシコ……………二三七
 アメリカ合衆國獨立の顛末……………二三七
 アメリカ合衆國獨立宣言の年代……………二三八
 フイラデルフィア……………二三九
 パーカー・ヒル……………二三九
 フランクリン……………二三九
 ジェファソン……………二三九
 十八世紀初年に於ける歐洲列強國……………二四〇

近世

ペーコン……………二四〇
 モリエール……………二四〇
 ルソー……………二四〇
 アダム・スミス……………二四一
 近世史の特質……………二四一
 フランス革命の原因……………二四一
 フランス革命の發端の年代……………二四二
 一七八九年に起りし事件……………二四二
 フランス革命の大體……………二四二
 フランス革命の歐洲に及ぼせる影響……………二四三
 大革命以後フランス政體の變遷……………二四三
 フランス革命並にナポレオン戰爭時代に……………二四三

試験問題講義

於けるイギリスの對外行動並に結果……………二四四

ミラボト……………二四四

ロベスピエール……………二四四

ナポレオン一世……………二四五

トラファルガル海戦の年代……………二四六

トラファルガル……………二四六

アウステルリッツ……………二四六

ライン同盟……………二四六

ウエストフアリア……………二四六

神聖ローマ帝國の繼續せる時期……………二四六

大陸令(大陸封鎖)……………二四七

モスクバ……………二四七

ネウツェン……………二四七

ワリテルローの戦……………二四七

ワリテルロー……………二四八

一八一五年に起りし事件……………二四八

ウエリントン……………二四八

ヴイーン列國會議……………二四九

タレーラン……………二五〇

メツテルニヒ……………二五一

神聖同盟……………二五一

アルヘンチナ獨立の時機……………二五一

モンロー主義……………二五二

モンロー……………二五二

一八一七年に起りし事件……………二五二

近世ギリシア獨立の次第……………二五二

ナバリノ海戦及其イギリスロシアに及ぼせる影響……………二五三

七月革命及其影響……………二五三

ベルギーの獨立したる時機……………二五四

トリーリ黨……………二五五

非穀物條例同盟……………二五五

メヘメツド・アリ……………二五五

二月革命……………二五六

フランス帝國再建の梗概……………二五六

ナポレオン三世……………二五六

クリム戰役……………二五七

ニコラ一世……………二五八

ナルチャコフ……………二五八

目次

クリム……………二五九

セバストポール……………二五九

ナイチンゲール……………二五九

赤十字社の起源及我國加盟の年代……………二五九

サルヂニアのイタリア統一事業……………二六〇

カプール……………二六〇

ガリバルヂー……………二六一

マツチニ……………二六一

アメリカ合衆國の南北戦争……………二六一

リンコルン……………二六二

ドイツの關稅同盟……………二六三

プロシア、オーストリア戰役……………二六三

サドワ(ケーニヒグレイツ)戦争の結果……………二六五

試験問題講義

ドイツ、フランス戦役……………二六五
 ドイツ、フランス戦役の年代……………二六七
 セダン……………二六七
 マクマオン……………二六七
 スエズ運河開鑿の年代及當時エジプトの内治財政並に外國との關係……………二六八
 スエズ運河落成の年代……………二六八
 レセツプス……………二六八
 アラビ・パシアー……………二六九
 イギリスのエジプトに對する保護權獲得……………二六九
 十九世紀に於けるドイツ帝國建設の始末……………二七〇
 一八七一年に起りし事件……………二七〇
 始めてドイツ皇帝の位に即きたるプロシ

ア王の名及年代……………二七〇
 ドイツ勃興の原因……………二七〇
 ビスマルク……………二七〇
 モルトケ……………二七一
 チエール……………二七二
 フレプナ……………二七二
 サンステファアノ條約の由來及結果……………二七二
 一八七八年のベルリン會議……………二七三
 一八七七年ロシア、トルコ戰役の結果……………二七四
 ベルリン會議の年代……………二七四
 一八七八年に起りし事件……………二七四
 リヴァインカストン……………二七四
 南アフリカ(トランスバール)戰役……………二七四

アメリカ合衆國建國以來の主要なる事件の年代順表示……………二七五
 グランド……………二七五
 ロースヴェルト……………二七六
 アメリカ、イスパニア戰爭の原因及結果……………二七六
 カリフォルニア……………二七七
 バルカン半島……………二七七
 チスレーリ……………二七七
 ピーコンスフイールド伯……………二七七
 ビクトリア女皇の治世中に於けるイギリスの植民政略……………二七八
 十八世紀乃至十九世紀間に於ける科學進歩の概況及其近世文明に與へたる效果……………二七八

目次

十九世紀に於ける交通通信機關の發達……………二七九
 十九世紀に於ける科學應用上の大發明……………二七九
 活版術、蒸汽機關、汽船、瀛車、寫眞術の發明者……………二七九
 ワット……………二八〇
 スチアンソン……………二八〇
 モーリス……………二八〇
 ベル……………二八〇
 十九世紀に於ける著名の事件の年代順表示……………二八〇
 十九世紀に起りし大戰爭……………二八一
 アメリカ、イギリス、ロシア、ドイツ、フランス、オーストリア、諸國の君主若くは大

試験問題講義

統領の名……………二八一
 太平洋に關係せる主なる歴史的事實の三
 簡の説明……………二八一
 現今世界に於て共和政治を施行せる國民二八三
 世界に於ける主なる宗教及之に屬する主
 なる國民……………二八三
 ハプスブルク家及ブルボン家の系統の現
 今君臨せる邦國……………二八三

試験問題講義歴史之部

日本歴史

上古

【四道將軍】

崇神天皇の時、大彥命を北陸に、武渟川別命を東海に、吉備津彥命を西道に、丹波道主命を丹波に遣はし、各地を治めしめ、命に抗する者を討たじめたり。是等の人々は皆皇族にして、其子孫多く其地に留りて、永く國の鎮と

歴史之部 日本歴史

文學士 瀨川克三編

なられしかば、皇化大に遠國に及ぶに至れり。後世之を四道將軍と云ふ。〔37陸地幼、東高師、43東高師〕

【日本府】

任那に於ける日本諸將の駐在地にして、垂仁天皇の時、鹽乘津彥が幸となりて、此地を治

めしを基とす。爾來久しく續きしが、欽明天皇二十三年、新羅任那を滅すに及び、日本府遂に廢せられたり。〔41入高〕

【我國と三韓との關係】

加羅は垂仁天皇の時來朝し、名を任那と改め、日本府を置く。新羅は神功皇后の征伐に遇ひて服し、高麗、百濟亦我に歸せしが、新羅、高麗は屢反亂を起し、百濟のみ從順なり。後新羅は唐と結び百濟を攻めしより、齊明天皇は筑紫朝倉宮に進み、兵を遣されしも、我軍利を失ひ、遂に百濟は滅亡し、高麗亦唐に滅され、新羅も唐に内應せしかば、朝鮮半島に於ける我國の勢力全く跡を絶てり。〔34陸士、

39海兵

【日本武尊】

景行天皇の皇子、名は小碓命、一に日本童男とも稱す。天皇の廿七年熊襲叛す。尊勅命を奉じ、女装して賊巢に入り、酋長川上梟帥を殺す。日本武の名は、此時尊の武勇を稱し賊の率りし所なり。四十年東夷叛す。尊復兵を率ゐて之に向ふ。途に伊勢神宮に詣て、神劍を得、駿河に至りて賊を破る。焼津の地是なり。かくて相模より上總に航せられし時、暴風起り、妃橘姫海に投ず。進んで陸奥に至られしに、賊皆風を望んで降る。歸途吉備武彦を越國に遣はし、民情を察せしめ、美濃に於

て再び相會し尾張熱田に留る。次て近江贛吹山の賊を平げんとし、毒氣に中りて遂に伊勢能褒野に薨す。時に年三十。天皇大に之を悼み、武部を置き、陵を造る。〔34東高師〕

【應神天皇】

仲哀天皇の皇子、神功皇后の三韓征服の後、筑前にて生る。即位の後武内宿禰を遣はして、筑紫を鎮撫せしむ。十五年百濟の國より阿直岐來り、經典を上りしかば、皇子稚郎子を以て就て學ばしめ給ふ。翌年博士王仁を招き、文教茲に始めて興る。又百濟より織工、縫工等來り、秦氏、漢氏等の祖となる。天皇親政四十一年にして崩す。〔34美術〕

【漢學の傳來】

應神天皇十五年、百濟の王族阿直岐來朝し、次て召によりて博士王仁來り、論語及千字文を獻す。是我國へ漢學の傳來せし初なり。〔36陸地幼〕

【稚郎子】

應神帝の皇子、仁德帝の弟なり。博く典籍に通じ、博士王仁を師として學ぶ。應神天皇四十年、立ちて皇太子となり、明年帝崩じ、太子位を仁德帝に讓りて菟道に遁る。帝固辭して受けず。皇位空しきこと三年。太子帝の志の奪ふべからざるを知りて自殺す。〔39陸地幼〕

【王仁】

百濟の人、應神天皇の朝阿直岐の薦により、
徴されて來朝し、論語十卷、千字文一卷を獻
ず。皇太子稚郎子之を師として學ぶ。履仲天
皇の朝、内藏を建て、官物を收め、王仁と阿直
岐とをして、其出納を録せしむ。其子孫河内
に居り、西史と云ひ、世々文事を掌る。〔35
美術、40山高商〕

【難波】

攝津國を總稱することもあると、多くは今の
大阪地方の古名をいふに用ひらる。神功應神
以來朝鮮との交通漸く繁くなり、船舶此地に
輻輳し、遂に一大要津となりしかば、仁徳天
皇は高津宮を營みて皇居とせられ、其後孝徳

天皇も此地に都せられしことあり。降て天正
年中豊臣秀吉大阪城を築くに及び、此地復盛
んとなれり。〔42東高師〕

【我國上古の氏姓】

氏とは同一祖先より出てたる血族をいへるに
て、其名稱は其率ある部、又は地名より起れ
るもの多し。上には氏上ありて、其族人及部
民を統轄し、以て朝廷に奉仕せり。之を伴造
或は伴緒といふ。而して各氏には夫々姓あり。
姓は尊卑の品等を叙する名稱にして、臣、連、
君、直、首、等あり。是等は何れも皆朝廷よ
り賜はるものにして、往々罪科により之を下
さるゝことあり。又臣連二姓の者は、多く皇

都に近く奉仕し、其最も勢力ある者、特に大
臣、大連と尊稱せられしが、後には國家最高
の官名の如くになれり。〔40専門〕

【盟神探湯】

允恭天皇の時、氏姓の亂れしを正さん爲、時
樞の丘に於て、神明に盟ひ、熱湯を探らしめ
しをいふ。〔36各高等〕

【雄略天皇】

第廿一代の天皇にして、御名は大泊瀬、允恭
天皇の皇子なり。天皇御心を政治に留められ、
農工を奨励し、諸國に桑を植え、皇妃をして親
し、蠶を養はしめ、次で織工縫工を支那より
徴して、機業を興し給ひしかば、國産著しく

發達し、諸國よりの貢絹朝廷に堆積せり。此
御代に豐受大神を丹波より伊勢の山田に遷
し、又朝廷に於ては齊藏、内藏の外大藏を設
け、皇室と政府との用度全く分るるに至れり。
天皇遊獵を好み、資性勇猛にして、小過によ
り人を殺されしことあるも、能く諫を納れ給
へり。〔41東高師〕

【蘇我滿智】

石川の子、韓子の父なり。雄略天皇の時齊藏
内藏、大藏の三藏を監せしかば、是より蘇我
氏の勢力加はるに至れり。〔42東高師〕

【億計王】

皇弟弘計王と共に、市邊押磐皇子の子にて播

摩に在りしが、清寧天皇子なく、皇胤を四方に求められしかば、國司之を震聽に達す。是に於て兩王共都に出て、億計王は清寧天皇の皇太子となりしが、先づ弘計王に位を譲り、次で即位す。天皇久しく民間に在りて、よく民の疾苦を知り給ひしかば、仁慈の政を布かせられたり。仁賢天皇と申す。〔36陸地幼〕

【上古に於ける大臣家及大連家の盛衰】

武内宿禰の後なる蘇我、葛城、平群の三氏は、世々大臣たりしが、葛城、平群二氏衰へて、蘇我氏獨り榮えたり。大連家には饒速日命の

裔なる物部氏と、道臣命の末なる大伴氏とありしが、大伴氏振はずして、物部氏のみ權勢を有す。是に於て二氏廟堂に對立して相拮抗し、時々皇嗣の事にまで争ひしが、欽明天皇の朝佛教の傳來するに及び、其黨争烈しきを加へ、物部氏遂に蘇我氏の爲めに滅さる。是より馬子、蝦夷入鹿等朝政を左右して、專横を極めしかば、皇極天皇の朝、中大兄皇子は中臣鎌足等と謀り、入鹿を誅したりき。是に於て蘇我氏滅亡す。〔40東高師〕

【我國に於ける佛教】

佛教は欽明天皇の十三年公に百濟より傳來し、爾來屢高僧輩出し、遂に神佛同體の説も出

て、全く我國の國教の如き觀をなし、上下の尊信を博し、我國の文明を助けたると少からず。但し平安朝末以來社會の紊亂より起りて僧兵を生じ、大に朝廷を苦めたり。鎌倉時代となり、新宗派大に起りしが、室町時代末には一向一揆、法華一揆等盛となる。織豊時代を経て江戸時代となりては、幕府諸宗に對して公平無偏を主とし、勢力を盛ならしめざりき。〔39海兵〕

【佛教傳來の時代及其流布の有様】
 繼體天皇の御代、司馬達等佛像を齎して支那より歸化し、我國にも此教を弘めんとせしが、我國民は未だ崇信せず。次で欽明天皇十三年、百濟より佛像佛經を獻す。是實に佛教の公に

我國に傳はりし始なり。此時大臣蘇我稻目は信奉すべしと述べ、大連物部尾輿は之に反對せしかば、天皇は佛像を稻目に賜へり。稻目は我家を寺として、朝夕禮拜したりしが、程なく惡疫流行せしより、尾輿は是神の罰なるべしと奏して、寺を焼き、一佛像を難波の堀江に捨てたり。敏達天皇の時、又大臣蘇我の馬子（稻垣）と物部守屋（尾輿の子）との間に、同様の衝突ありしが、用明天皇の時、馬子は遂に守屋を斃し、是より佛教興隆することなれり。〔34海機〕

【佛教傳來の時代及其文學上の感化】
 欽明天皇十三年百濟王より佛像、佛經を獻じ、

類に佛の功德を説きたるを、公に我國に佛教の傳來せし初とす。且佛教に伴ひて、天文、地理、遁用、及歴法傳はり、寺工、佛工、畫工等も來りて、建築、彫刻、繪畫等も發達し、文學上の感化少らず。〔33商船〕

【聖德太子】

用明天皇の第三子、厩戸皇子なり。天質聰明、深く儒佛の學に通じ、推古天皇の皇太子として萬機を攝し、時勢に鑑み諸政の改革を行ひ給へり。即ち始めて曆法を行ひ、冠位十二階を定め、憲法十七條を制し、又隋と國交を開き、留學生を派遣せらるゝ等甚だ多し。尙率先して多く佛寺を建て、佛教興隆に力を盡された

り。攝政二十九年にして薨す。〔35千醫專、35東高師、37陸地幼〕

【小野妹子】

推古天皇十五年遣隋使となり、居ること歳余、裴世清と共に歸途に就き、荅書を百濟の爲に奪はる。後再隋に至り翌年歸國せり。〔37海機、40専門〕

【曇徴】

高麗の僧なり。推古天皇十八年高麗王の命により來朝す。繪畫工藝に精しく、紙墨彩色等を作る。〔35美術〕

【鞍作部鳥】

多須奈の子なり。推古天皇十三年佛工となり、

佛像を造る。又畫に巧なり。法隆寺金堂の壁は、其描く所と傳へらる。〔35美術〕

【蘇我物部兩氏の争亂】

蘇我、物部の兩氏は、大臣、大連として廟堂に立ちしが、欽明天皇の朝佛教の我國に傳來するに及び、大臣蘇我稻目は之を信ずべしと言ひ、大連物部尾輿は之を却けんことを主張せしかば、天皇之を稻目に賜ひ、禮拜せしめ給ひしに、適疾疫流行し、尾輿等之を神罰とし、寺を焼き、佛像を難波の堀江に捨つ。かくて蘇我、物部兩氏は、佛教の事よりして争亂の端を開けり。敏達天皇の時亦佛像經典來り、稻目の子馬子之を奉ぜしに、又惡疫流行し、尾輿の

子守屋は由て佛像を堀江に投じたるより、二氏の反目益烈しくなれりしが、次で之に關聯して政權上の争起り、用明天皇即位の時、守屋は竊に天皇の庶弟穴穗部皇子を立てんとして成らず。天皇崩御の後皇嗣に付ての争は、又守屋と馬子との間に起りしが、馬子の勝利に歸し、崇峻天皇立ち給ふ。用明天皇の御子厩戸皇子は厚く佛教を奉じ給ひしかば、馬子は皇子と議して遂に守屋を殺し、物部氏茲に滅び、蘇我氏獨り勢を振へり。〔33東高師〕

【蘇我入鹿の伏誅】

皇極天皇の朝、蘇我入鹿私に國政を專にし、勢權父を凌ぎ、山背大兄王を殺し、暴虐無道甚

だし。中大兄皇子深く其不臣を惡み、中臣鎌足と之を誅せんことを謀る。天皇の四年三韓入貢し、天皇之を大極殿に延見し給ふ事あり。皇子機逸すべからずとなし、入鹿の侍座するを伺ひ、不意に出て入鹿を刺しぬ。入鹿傷きながら天皇に哀訴す、皇子即ち伏奏して曰く、鞍作不遜將に天位を傾けんとす、故に誅伐を加ふるのみと、遂に入鹿を誅す。また蝦夷を圍みて、之を滅ぼせり。蘇我氏の本宗茲に滅び、世態の一變を現出するに至れり。〔31陸中幼〕

【蘇我氏の滅亡の年代】
皇紀一三〇五年。〔40女高師〕

【屯倉】
上代諸國に散在せる皇室の御田より收めし稻穀を蓄ふる倉、及其倉を掌る役所にして、垂仁天皇の時、來目邑に興されしに始まる。其後代々諸國に置かれ、大化改新の時廢せらる。〔34東高商〕中古

【大化の改新】
孝徳天皇の大化年中、皇太子中大兄天皇を輔佐し、中臣鎌足等と計りて、遂に未曾有の大改新を決行せられたり。其要點は、皇室より置かれたる御子代、屯倉、臣連以下の貴族が有する部民、田莊を收めて、悉く公地公民となしたると。在來の國造、縣主等を廢して、

新に國司、郡司を設け、國司は京都より交替來任せしめて、世襲の制を改めたる。戸籍、計帳を造り、班田收授の法を定めたる。古來の賦役を罷めて、租、庸、調の制を立てたると等なりき。〔34東高師、35陸士、37各高等〕
38東高師、38商船、42海兵、専門〕

【租庸調】
大化改新の時の税法にして、租は輸租田に課じ、一段(長さ三十步廣さ十二步)毎に稻二束二把の割なり。庸は人民の歳役にして、概ね其代物として布を納めしめ、調は布綿絲及土宜等を以てせしむ。庸、調の率は年齢に準じて差等あり。〔41一高〕

【班田收授の法】
大化改新の時新設したる制にして、一旦收公したる田地を、更に全國民に班ちたるものなり。其法は六年毎に戸籍を檢し、人生れて六歳に至れば、男は各二段、女は其三分二を口分田として給す。即ち班田なり。此田より毎年稻百束を獲、其内より租として四束四把を官に收めたるものなり。其人死すれば田を官に還附し、更に之を他の人民に班與す。此法は承平天慶の亂後廢絶せり。〔35東高商、41四高〕

【口分田】
大化以後一般人民に給與せし私田にして、六

歳以上の者之を受く、男一人に二段、女は三分の二なり。其收獲中一段に付、二束二把宛稗として上納して、其餘は己れの收となす。六年を一期とし、其人死すれば官に没せり。

〔39 専門〕

【我國に於て始めて公然年號を建てし天皇及其年號】

孝徳天皇の時代にして大化と云ふ。〔39 海機〕

【高向玄理】

武内宿禰の後裔なり。推古天皇十六年、小野妹子に隨ひて留學し、居ると三十三年にして歸朝す。大化改新には、僧旻と共に其顧問たり。後遣唐押使と爲りて唐に赴き、彼地に卒せり。

〔36 東高師、39 東高師〕

【天智天皇以前に於ける外交】

我國と朝鮮との交通は、既に神代よりあり。任那最も早く我國に服屬し、神后皇后の新羅親征以後、高麗、百濟入貢するに至れり。然れども朝鮮の地叛服常なく、我國より鎮將を遣はせしも其功少く、欽明天皇の時には任那日本府も滅亡せり、かゝる間に新羅の勢益強く、唐と結ひて百濟を亡すに至りしかば、我國より兵を遣りて百濟を援け、新羅及唐と戦ひしが、戦利あらず。天智天皇は全く韓土を放棄し終へり。支那とも早くより私に交通せしとはあれど、國際の交通は、推古天皇十五年隋と

の交通を初とし、隋亡び唐起れる後も引續き日唐の國交は繼續せられたり。〔35 各高等〕

【三韓を放棄せる天皇の名及放棄せる主因】

齊明天皇の御代にして、此時皇太子中大兄は天皇を奉じて、筑紫の朝倉の宮に進み、兵を遣はし百濟を援け給ひしが、我軍利を失ひ、新羅は遂に百濟を併せたり。皇太子は内外の形勢を考へ、且既往の實蹟に徴して鑑み給ふ所あり。遂に韓土を放棄せられたり。〔38 海機〕

【阿倍比羅夫】

大彥命の裔なり。齊明天皇の四年勅を奉じて、舟師を率ゐて蝦夷を討ち、淳代津輕の地方を

定め、次で渡島の蝦夷を招撫し、郡領を後方羊蹄に置き、更に又肅慎をも征伐し、皇威之により東陲に治し。〔33 一高、36 東高師、40 女高師〕

【天智天皇】

御名は中大兄、第三十八代の天皇なり。皇子たりし時、藤原鎌足と謀りて蘇我氏を滅し、又孝徳天皇の時、皇太子として大化の新政を布き、次で齊明天皇の時、新羅が百濟を滅したるにより、天皇を奉じて筑前に至り、百濟恢復に力を盡し給ひしも、我軍利を失ひしかば、遂に韓土を棄て、専ら内治の整頓を圖らるゝことなれり。かくて齊明天皇に繼きて、

近江の大津宮に即位し、鋭意治を圖らせ、戸籍を整へ、學校を起し、近江令を定め、ひたすら大化改新の完備を期せられたり。後世仰ぎて中興の英主となす。〔37東高師〕

【中臣(藤原)鎌足】

初鎌子と稱す。蘇我氏の驕僭を憤り、中大兄皇子と謀りて、皇極天皇四年蘇我入鹿を大極殿に誅す。大化の改新の時内臣として政事に興り、大に偉功ありしかば、天智天皇八年病あるに及び、詔して大職冠の職を授け、藤原朝臣の姓を賜ふ。次で薨す。是より子孫漸く顯れ、一門大に榮えたり。〔35郵電、42山高商〕

【壬申の亂】

天智天皇は、初皇弟大海人皇子を皇太子と定め給ひしが、深く皇長子大友の才學あるを愛し、皇位を之に傳へんと欲せらる。天皇崩御に臨み、大海人皇子を召して、後事を託せしかど、固辭して僧となり、吉野に入る。由て大友皇子即位あり、弘文天皇と云ふ。事情かくの如くなれば、互に不安の念あり。大海人皇子遂に意を決して兵を擧げ、伊賀、伊勢を経て美濃に出で、鈴鹿、不破の道を塞ぎ、進んで近江に向ふ。朝廷亦兵を徵せしが、將士の間不和にして兵士悉く散亂せしかば、皇子勢に乗じて瀨田に迫る。天皇親ら軍を率ゐ、官軍の將智尊先鋒となりて防戦せしが、遂に破れ、天皇は

山前に崩す。在位僅に八ヶ月なり。〔35郵電〕

【藤原不比等】

鎌足の子なり。持統、文武、元明、元正の四朝に歴史し、功績甚だ多く、天龍珠に篤し。其四子は南、北、式、京の四家となりて、何れも顯要の地位に至り、其二女は入りて皇后、夫人となり、かくて藤原氏繁榮の運を開きたり。養老四年薨す。太政大臣を贈らる。〔33東高師〕

【藤原氏が政權を掌握するに至れる由來及其權力の消長】

藤原鎌足中大兄皇子を輔佐して、國家に大功ありしかば、其一門漸く繁榮し、鎌足の子不比

等に至り、其二女は文武天皇の夫人、聖武天皇の皇后となりしより、世々帝室と外戚の親をなすの基を開き、清和天皇の朝、藤原良房攝政となり、宇多の朝基經關白となり、其後は攝政を返せば、關白となることとなり、かくて藤原氏は政權を掌握せしが、道長の時に至り威權比なく、富皇室を凌ぐ程にて、藤原氏隆盛の極に達せしが、其後藤原氏の運漸く傾きしも、尙廷臣の首班に列し、攝關たるも舊の如し。〔38海機〕

【大寶令】

文武天皇大寶元年、唐代の制度を參酌して新に撰定したる法令にして、其條目は官位令、

職員令始め通計三十令、凡九百四十九條あり。明法博士ありて之を講義し、大學には明法道ありて、之を研究せり。されば武家時代となりて、大寶令は殆ど有名無實となりしも、猶有職故實の學として之を知らるべからざることなり居れり。明治維新の初官制は多く是れに依る。〔33海機、43神高商〕

【大寶令の軍制】
京都に五衛府ありて禁衛となり、諸國には數郡毎に軍團あり、邊要の地には防人を置く。軍團は毎國正丁三分の一を徴して兵士となし、其一部は上京して衛士となり、一部は出て、防人となる。隊伍の編成は伍(五)、火(二)

隊(火五)、旅(隊三)、團(旅十)の別ありて、大毅少毅等軍を統べ、出征の際には別に將軍、副將軍等を任命し、大軍には大將軍を置けり。〔36陸士〕

【奈良奠都の年代】
皇紀一三七〇年。〔40女高師〕

【奈良朝】
元明天皇和銅三年、都を大和の奈良に奠め給ひしより、元正、聖武、孝謙淳仁稱徳を経て光仁天皇に至るまで、七代七十餘年の間を奈良朝といふ。〔31海機〕

【奈良時代の有名なる人物】
舍人親王、太安麻侶、藤原不比等、僧行基、和氣清麻呂、藤原百川、吉備眞備、阿倍仲麻呂、山部赤人、山上憶良、大伴旅人、同家持、

〔31海機〕

【奈良時代の顯著なる事件の年代順表示】

奈良奠都。

史書の撰修。

藤原廣嗣の亂。

東大寺の建立。

藤原仲磨の亂。

和氣清磨の忠烈。

光仁天皇の擁立。〔34外語〕

【奈良朝の支那に於ける時代】
唐の世なり。〔35美術〕

【奈良時代に於ける歴史并に地誌の撰修】

元明天皇は太安麻侶に勅し、先に稗田阿禮が天武天皇の勅命により、暗誦したる舊辭を筆記せしめ給ふ。之を古事記と云ひ、我國歴史の最も古きものなり。又諸國に令して地誌を作り、其地の産物古傳を記さしめたり。之を風土記と云ふ。次で元正天皇は舍人親王及太安麻侶に命じて、日本書紀を撰ばしめられたり。〔40女高師〕

【太安麻侶】
神武天皇の皇子神八井耳命の後にして、博學典故に通じ、文章に妙なり。和銅四年勅を奉

じて稗田阿禮の誦する古傳を筆記し、翌年古事紀三卷を奉る。又養老七年勅により、舍人親王と共に日本書紀三十卷を作る。同年歿す。

〔42東高師〕

【天平時代】

聖武天皇の天平中、鑄造、彫刻、建築、陶工等、工藝美術の進歩殊に著しく、精彩一時に絶せしを以て、後世此時代を天平時代と云ふ。〔37東高商〕

【天平時代に於ける佛教の盛衰】

聖武天皇は國毎に國分二寺を建て、平城京に東大寺を興して、此處に金銅の大佛を安置し、皇后と共に大に其弘通を奨勵せられしより、

佛教頓に興隆し、天下靡然として茲に嚮ふとなれり。〔33美術〕

【國分寺】

聖武天皇の時、勅して毎國に僧寺、尼寺の二寺を建立せしむ。僧寺を金光明四天王護國寺、尼寺を法華滅罪寺と稱し、通稱して國分僧寺、國分尼寺とも云ひ、又單に前者を國分寺、後者を法華寺とも云へり。〔33東高商、40東高師〕

【鑑真】

唐僧なり。三藏を究め、戒律を教ふ。我國に來らんとすると數度、常に風浪に妨げられしが、天平勝寶五年衆僧を従へ、佛典を携へて來り、東大寺に住し、寺内に戒壇院を設け、始め

て戒を授く。又唐招提寺を開く。天平寶字二年、大新和尚の號を賜ひ、七年歿す。〔35美術〕

【奈良朝の文學】

唐朝文物輸入の結果、漢文學興り、吉備眞備、阿倍仲磨の如き名家出て、唐に留學して彼地にも才名を馳せたり。和歌も大に發達し、文武天皇の時に柿本人麿あり。次で山部赤人、山上憶良、大伴旅人、同家持等の名手輩出せり。懷風藻萬葉和歌集の成りしは、實に此時代なり。〔36海兵〕

【吉備眞備】

靈龜二年遣唐留學生となりて入唐し、經史を修め博く諸藝に渉る。天平七年歸る。孝謙天

皇の東宮にあるや、其學士となり、漢書の講を進めて、厚く恩寵せらる。後再唐に行き、

歸朝後累進右大臣となる。天皇の崩後、藤原百川等光仁天皇を擁立するに及び、大に不平を抱き、上表して職を辭す。寶龜六年薨す。〔35美術〕

【大伴家持】

大納言旅人の子、天平中從五位に叙し、越中守となり、累進して中納言より、持節征東將軍となる。延歷四年八月薨す。後事に坐して名籍を追除せられしが、桓武天皇の遺詔によつて本官を復せらる。家持最も和歌を能くし、頗る名吟に富む。萬葉集は實に其撰する處に

係るとぞ。〔33東高師〕

【奈良時代に於ける皇位繼承に関する事變】

稱徳天皇の時、僧道鏡天龍を恃み、神教に托し、已れ皇位に即かんとす。天皇大に惑ひ、和氣清麿に命じ、宇佐八幡の神托を受けしめ給ふ。清麿歸り奏し。道鏡の企をして水泡に歸せしむ。是實に皇位繼承に關する大事變なり。〔39東高師〕

【太宰府】

筑前國筑紫郡に其址存す。九州の政治を行ふ府にて、帥を長官とす。天平十四年一旦廢し鎮西府を置きしが、十七年復之を置く。其後

隆替あり、今荒廢して一寒邑となれり。〔39陸地幼〕

【太宰大貳】

太宰府内の政務を統ぶ。權帥を置きし以後、權帥あれば大貳を置かず。大貳あれば權帥を置かず。〔35東高師〕

【鎮守府】

蝦夷防禦の爲に置かれたる官衙にして、大寶令に將軍、軍監、軍曹、倭仗等の職員あり。もと陸奥國宮城郡多賀城に置かれしが、後膽澤郡に移さる。〔37東高師〕

【多賀城】

其址今陸前國宮城郡多賀城村に在り。聖武天

の神龜元年始めて陸奥鎮守府を建て、大野東人を征夷大將軍として此城を治めしむ。延暦二十年、坂上田村麿が膽澤城を築きて、鎮守府を移すまで、征夷軍の根據地たりしが、此以後は單に國府となれり。〔42陸地幼〕

【唐代文物の我國に及ぼせる影響】

孝徳天皇の時に行はれたる大化の政新、其後に於ける律令の撰定、皇居都城の規劃等は、主として唐の制度を模倣したるものにて、尙奈良時代より平安時代に涉り、佛教の興隆につれて、寺院の建立、佛像の彫刻鑄造盛に行はれ、工藝美術の進歩著しきと、又文學の勃興し、漢文學盛にして、朝廷の公文は皆漢文

を用ひ、經史詩文の作家輩出し、六國史を始め詩文集の撰述出でしと、其他公私の學校の創設、書道の盛行等、皆唐代文物の影響といふべし。〔43美術〕

【桓武天皇時代の著名なる事蹟】

奈良の都を一旦山背の長岡に遷し、更に延暦十三年宇太の地に遷し、平安京と名け、不易の都とせられたり。又蝦夷叛亂を起せるを以て、坂上田村麻呂を遣はして、之を平定せしめたり。尙比叡山延暦寺建ち、傳教大師唐に留學せり。〔31陸士〕

【桓武天皇の遷都及東征】

桓武天皇は即位後、英斷を以て遷都の事業を

起し、初山背の長岡に都を遷し給ひしが、更に宇太の地を相して盛に都城を營み、延暦十三年此處に遷り、山背を改めて山城となし、新都を平安京といひ、定めて不易の都とせらる。爾後今上天皇の東京遷都に至るまで、七十三代、千七十五年間の帝都たり。

此時蝦夷屢叛きたるを以て、坂上田村麻呂を征夷大將軍となし、大舉して征討せしめらる。田村麻呂進んで其巢窟を平げ、首魁を誅し、蝦夷を悉く平定し、膽澤城を築き、鎮守府を此處に遷せり。〔33陸地幼〕

【上古より桓武天皇に至る間の蝦夷征伐】

衝き悉く之を平げ、膽澤城を築きて鎮守府を茲に移せり。〔33陸地幼〕

【坂上田村麿】

坂上田村麿の子、驍勇あり。延暦中征夷副使となりて、大將軍大伴弟麿に従ひて蝦夷を討つ。功により従四位下に進み、陸奥、出羽按察使、鎮守將軍に任ぜられ、次で征夷大將軍となる。後又蝦夷を鎮定し、膽澤城志波城等を築く。功を以て正三位に進む。弘仁二年薨す。

〔35陸地幼〕

【膽澤】

陸中國膽澤郡に在り。延暦廿一年、坂上田村麿此地に城きて蝦夷に備へ、嵯峨天皇の時、

景行天皇の時蝦夷騒動せしかば、天皇は武内宿禰を遣りて、其動靜を探らしめ、次で日本武尊を遣はして、之を平定せしめられたり。是蝦夷征伐の初なるが、是より屢征討あり。齊明天皇四年、阿倍比羅夫舟師を率ゐて、大に征服し、淳代、津輕の地方を定め、次で渡島の蝦夷を招撫し、郡領を後方羊蹄に置く。其後蝦夷復亂れしかば、多賀城を築き、鎮守府を置き、秋田城を設け、以て蝦夷に備へ、光仁天皇の朝には、藤原繼繩等を遣り、之を討たしめられしが、尙叛服常ならず。是に於て桓武天皇は坂上田村麻呂に命じ、大兵を率ゐて之を征討せしめらる。田村麻呂進んで其巢窟を

之を鎮守府となし、爾來鎮守府將軍に任ぜらる者、此地に在りて奥羽を治めたり。〔42東高師〕

【比叡山】

山城國愛宕郡と、近江國滋賀郡とに跨る。桓武天皇の平安に帝都を奠むるや、王城鬼門の鎮護となし、僧最澄をして根本中堂を創めしむ、延暦寺是なり。爾來天台宗の本山として、一山の旺盛を極むると年久しく、僧兵を蓄へて、陰然此に割據す。延元元年、新田義貞後醍醐天皇を奉じて、行在所を此處に設く。元龜二年、織田信長僧徒の朝倉氏を授くるを怒り、討て伽藍を焼き、僧徒を塵にせり。然れ

ども秀吉の時再興せらる。〔38陸士〕

【最澄】

天台宗の開祖なり。姓は三津氏、江州滋賀郡の人、生れて聰慧、十八歳にて得度す。延暦七年、叡山に根本中堂を建立し、後勅額を賜ひ、延暦寺と云ふ。勅を受け延暦二十一年入唐し、翌二十四年師朝し、天台宗を弘む。弘仁十五年寂す。貞觀八年勅して傳教大師と云ふ。〔34各高等〕

【本地垂迹の説】

行基最澄空海等の唱へし所なり。即ち神佛は元同體にして、我國の諸神の本地は印度にて、日本は其跡の地なりと云ふにあり。天照大神

は大日如來、春日の神は釋迦の垂迹とせり。かくて我國敬神の人情に投合せしが、維新の後此説を非認し、神佛の區別を立てられしも、因習の久しき、未だ悉く整然たる區別をなし難きものあり。〔40神高商〕

【勘解由使】

羅司の交替する時、前國司より新國司に、事務の引継ぎをなすを、監理する職を云ふ。蓋し非法を防がん爲なり。桓武天皇の時之を置く。〔35陸士〕

【嵯峨天皇】

御名は神野、桓武天皇の第二子。聰敏にして文藝に達し、殊に書を能せられしかば、後世

僧空海橘逸勢と合せて三筆と稱せらる。大同四年、平城天皇の讓を受けて即位す。此御代藥子の亂あり。又藏人及檢非違使の官創置せらる。尙學問文藝の發達著し。在位十四年、淳和天皇に譲り、承和九年崩す。〔33東高師〕

【藏人所】

天皇に咫尺して、機密の文書及禁中一切の事を掌りし役所なり。嵯峨天皇の弘仁元年、校書殿の西廂に置かれたるを初とす。〔42陸士〕

【檢非違使】

盜賊暴徒を逮捕糾彈する職にして、嵯峨天皇の時設けられたり。〔35東高師〕

【嵯峨天皇時代の文學】

歴史之部 日本歴史

天皇聰明にして博學、殊に書道に秀て給ひ、僧空海橘逸勢と共に、世に三筆と稱せらる。當時京都の大學、地方の國學共に盛なるに加へて、弘文院、勸學院、學館院、獎學院等の私立學校も創設せられ、朝野學事に競ふ。依て淡海三船、小野篁、菅原是善等有名なる學者其前後に輩出せり。かくて漢文學大に進歩せし結果、假名の製作もありて、之に依て自由に我國民の意思感情を表はし得るに至りしかば、國文學亦著しく發達をなせり。〔34東高師〕

【假名文字の起原】

漢字を以て國語を寫すと多くなりて、不便乍

らも漢字の使用巧妙となり、或は字音を用ひ、或は字義のみを用ひ、所謂萬葉假名は、後世假名の起原なり。是より漢字の點畫を省き、或は偏傍をとりて片假名起り、草體になして、平假名となる。共に平安時代の初期に製作せられたり。〔31商船〕

【橘逸勢】

奈良麿の孫にして、三筆の一人なり。嘗て遣唐使に従うて入唐するや、唐人其才を稱し、橘秀才といへり。嵯峨天皇の時、仁明天皇の皇太子恒貞親王を奉じて東國に入り、密に事を爲さんとし、謀洩れて伊豆に流され、病を以て逆旅に歿す。〔31東高商〕

【藤原冬嗣】

世に閑院大臣と稱し、内麻呂の第二子なり。器宇温裕、識量弘雅、才文武を兼ね、寛容物に接す。四朝に歴事し、累進して左大臣となり、三年七月薨す。正一位を贈らる。嘗て施薬院を置き、親族貧乏の者を收養し、勸學院を設け、子弟に教授せり。又弘仁格内裏式を撰し、更に國史を監修したりしが、未だ成らずして薨じたり。〔33二高〕

【藤原良房】

冬嗣の第二子、淳和、仁明、文徳、清和の四朝に歴任す。天安元年、太政大臣に任ぜらる。人臣にして此官を拜する初なり。清和天皇の即位あるや、御幼年なれば外祖を以て政を攝す。

人臣攝政の初なり。かくて良房は位人臣を極め、權勢其家に歸し、子孫相繼て攝關となる。藤原氏の盛大なる所以實に此に基く。〔37東高師〕

【藤原氏攝關の起原】

清和天皇即位の時、甫めて九歳なれば、藤原良房外祖を以て政を攝す。是人臣攝政の初なり。字多天皇の時、藤原基經に「萬機は巨細となく基經アツカリマテ關白し、然る後奏下せよ」との勅命あり。關白の名茲に起る。〔34各高等〕

【阿衡の始末】

字多天皇即位の初、藤原基經關白を辭せしか

ば、天皇は橘廣相に命じ、更に勅書を作らしめて基經に給ひしが、其勅書中「宜以阿衡之任爲中卿之任上」の句ありしより、藤原佐世は基經に説きて、阿衡は位にして職掌なしと言ひければ、基經甚だ之を快とせず、聖旨臣が辭意に暗合すとし、數日官奏を覽ざりしかば、万機大に滯滞せり。天皇由て遂に勅書を改作せしめ、重て關白の勅命を基經に下し給ひしかば、基經始めて勅を奉じ、廣相も幸に罪を得ざりき。之を阿衡の始末といふ。〔33一高〕

【遣唐使廢止の時代及其理由】

字多天皇寛平六年、菅原道眞遣唐大使を命ぜられしが、當時唐は國內大に亂れ、制度廢頽

し、交通の利益従ひて少かりしかば、道眞は上表して所思を述べ、行くことを止む。かくて遣唐使廢せられ、唐土との國交斷絶せり。

〔35、海機 35美術〕

【遣唐使廢止前後の文明の差違】

平安朝初期は、漢文學最も盛にして、男子は固より婦人の詩文に巧妙なるものも少からざりしが、遣唐使廢止以後、其進歩漸く遲滞し、國文學大に勃興せり。其他美術工藝に於ても同様にて、以前は支那模倣多かりしが、以後は凡て日本化するに至れり。〔35美術〕

【平安朝の文學】

漢文學は平安朝初期猶盛なりしが、假名の發

明と遣唐使を廢せるとより漸く衰へ、國文學大に興り、源氏物語を著せる紫式部、枕草子を書きたる清少納言を始として、赤染衛門、和泉式部、伊勢大輔寺の名手雲の如く輩出し、流麗なる物語、日記、紀行、草子の數多く現はれなり。〔36音樂〕

【平安朝の名士二名】

菅原道眞、紫式部。〔35海兵〕

【延喜の治】

醍醐天皇は在位三十三年。大に御心を政治に留め、嘗て寒夜御衣を脱して、民の貧苦を察し給ひし事あり。後世延喜の治と稱して、天下泰平の模範となす。此時文藝大に興り、經

學、詩文、和歌等の名人輩出せり。〔35女高師 37陸地幼〕

【紀貫之】

有名なる歌人なり、又書を能くす。延喜年中醍醐天皇の勅を奉じて、紀友則等と古今和歌集を撰す。其後土佐守となり、良吏の聞えあり。天慶九年卒す。和歌の祖宗として重ぜらる。〔40女高師〕

【藤原忠平】

藤原基經の子にして、朱雀天皇即位の時より村上天皇の初にかけ攝政たりしが、後關白となり、村上天皇の初薨す。平將門が檢非違使たらんことを請ひて許さざりしは此人なり。

〔43東高師〕

【猿島】

下總國猿島郡に在り。天慶二年平將門叛きて此に據り、平新皇と稱せり。〔40女高師〕

【藤原義懷】

攝政伊尹の第五子なり。神機穎敏、能く朝典を暗ず。華山天皇の位に在るや、外舅の權によつて隱然勢威あり。藤原惟成と協贊裨益し、紀綱頗る張る。帝遜位の時、憤激して僧となり、名を悟眞と改め、又寂眞と更む。年五十二にして薨す。〔33東高師〕

【衣川】

陸中國に在り。前九年役安倍賴時其子貞任

と共に、此衣川に據りて亂を爲す。康平五年、源頼義其子義家討て之を鎮定す。後源義經亦此處に自殺せり。〔40女高師〕

【武士の興起】

地方官たる國司は、年を限りて任地に赴き、交替する制なりしが、後漸く重任する者多く、遂に土着して豊饒なる土地を占有し、子弟を分家し家臣を養ひ、之を家子、郎黨といひ、頻りに武力を養ひしかば、遂に源平二氏等の武士興起の基をなせり。〔41東高師〕

【王朝末に於ける武權勃興の主な原因】

王朝末社會の秩序漸く紊亂するに至り、盜賊

横行し亂徒蜂起するも、滿朝の公卿優柔にして之を抑ふる者なく、朝廷は源平二氏を用ひて之を鎮撫せしめたり。前九年後三年の役に於ける源頼義義家父子の如き、其最も著明なるものとす。又僧徒の跋扈甚しく、朝廷は之を抑ふるにまた源平二氏に頼れりしかば、武人の勢力又漸く加はりて、遂に武權の勃興を來すに至りぬ。〔40神高商〕

【記録所】

記録莊園券契所を本名とす。後三條天皇が延久元年莊園の弊を釐正せんが爲に之を置き、券契を審査記録し、次て訴訟裁判をも司り、其後後醍醐天皇の元享元年之を置て親政す。

中興の業成りて後は、更に擴張して天下の大事を議せり。〔39各高等〕

【莊園】

私有の土地にして、其起りは皇族諸臣に賜はりし賜田、功田等の私有となりしもの、神社佛寺の寄附田より起りしもの、荒廢の地を開墾して其儘賜はりしもの、班田の制壞れて權勢ある者の兼併せるもの等あり。何れも國司の治を受けず、課役を勤めざる地なるを以て、莊園益増加するに従ひ、政府の收入愈減少せしかば、歷朝其弊を察し、屢之が禁令を發し給ふも制すると能はず。後三條天皇嚴しく之を制裁し給ひしが、白河天皇に至り復盛とな

り、國郡の政治益衰頹するに至れり。〔33一高、33東高商、35海兵、40神高商、41海機〕

【領家】

莊園の所有者にして、三位以上の者に用ふ。〔33一高〕

【院政】

上皇若くは法皇が、院中に於て政を聽くをいふ。院政は白河天皇が位を讓りて後、院中に在りて政治を視させられしを初とす。是より詔勅の外に院宣あり。天下の大事は、院宣を以て之を決するに至る。かくて安徳天皇迄九代九十年間、上皇親しく院宣を以て、天下に號令せられたり。之を院政の世といふ。其後に

と共に、此衣川に據りて亂を爲す。康平五年、源頼義其子義家討て之を鎮定す。後源義經亦此處に自殺せり。〔40女高師〕

【武士の興起】

地方官たる國司は、年を限りて任地に赴き、交替する制なりしが、後漸く重任する者多く、遂に土着して豊饒なる土地を占有し、子弟を分家し家臣を養ひ、之を家子、郎黨といひ、頻に武力を養ひしかば、遂に源平二氏等の武士興起の基をなせり。〔41東高師〕

【王朝末に於ける武權勃興の主な原因】

王朝末社會の秩序漸く紊亂するに至り、盜賊

横行し亂徒蜂起するも、滿朝の公卿優柔にして之を抑ふる者なく、朝廷は源平二氏を用ひて之を鎮撫せしめたり。前九年後三年の役に於ける源頼義義家父子の如き、其最も著明なるものとす。又僧徒の跋扈甚しく、朝廷は之を抑ふるにまた源平二氏に頼れりしかば、武人の勢力又漸く加はりて、遂に武權の勃興を來すに至りぬ。〔40神高商〕

【記録所】

記録莊園券契所を本名とす。後三條天皇が延久元年莊園の弊を釐正せんが爲に之を置き、券契を審査記録し、次て訴訟裁判をも司り、其後醍醐天皇の元享元年之を置て親政す。

中興の業成りて後は、更に擴張して天下の大事を議せり。〔39各高等〕

【莊園】

私有の土地にして、其起りは皇族諸臣に賜はりし賜田、功田等の私有となりしもの、神社佛寺の寄附田より起りしもの、荒廢の地を開墾して其儘賜はりしもの、班田の制壞れて權勢ある者の兼併せるもの等あり。何れも國司の治を受けず、課役を勤めざる地なるを以て、莊園益増加するに従ひ、政府の收入愈減少せしかば、歷朝其弊を察し、屢之が禁令を發し給ふも制するに能はず。後三條天皇嚴しく之を制裁し給ひしが、白河天皇に至り復盛とな

り、國郡の政治益衰頹するに至れり。〔33一高、33東高商、35海兵、40神高商、41海機〕

【領家】

莊園の所有者にして、三位以上の者に用ふ。〔33一高〕

【院政】

上皇若くは法皇が、院中に於て政を聽くをいふ。院政は白河天皇が位を讓りて後、院中に在りて政治を視させられしを初とす。是より詔勅の外に院宣あり。天下の大事は、院宣を以て之を決するに至る。かくて安徳天皇迄九代九十年間、上皇親しく院宣を以て、天下に號令せられたり。之を院政の世といふ。其後に

於ても室町時代を除き、其他の時代には、屢院政の行はるゝありき。〔36 専門、42 海兵〕

堀河、後白河、二條の夫々の朝に於ける亂並に其時代の工藝及交通業の上に記すべき事項】

堀河 後三年の役

後白河 保元の亂

二條 平治の亂

工藝につきては、記すべき程のことなし。交通の中、陸上には驛傳の制なきにあらざれども、極めて交通は不便なり。海上は瀬戸内海が朝鮮支那への通路にも當り、往復あれども、屢海盜の禍ありき。〔39 商船〕

【平安時代に源氏が東國に立てし功】

後一條天皇の時、平忠常叛するに及び、源賴信其子賴義と共に討て之を平け、次で後冷泉天皇の御代、安倍賴時陸奥に亂を起すに當り、源賴時は陸奥守兼鎮守府將軍として、其子義家と共に之を鎮定し、又堀河天皇の時、清原氏の黨争あるに際し、源義家陸奥守として、其弟義光と兄弟力を合せ奥羽を平ぐ。かく東國に兵亂ある毎に、源氏は其討伐に向ひ、源氏の威名東國に普く、やがて後世兵馬の權を握る基となれり。〔34 陸士。36 女高師〕

【後三年の役】

江匡房に學びたる智勇兼備の大將にして、其兵を率ゐるに寛嚴宜しきを得、古今の名將と稱せらる。前九年の役、父に従ひて安倍賴時貞任を陸奥に破り、次で後三年の役、清原武衡家衡を金澤柵に攻めて之を破り、奥羽平定せり。後世源氏の東國に起れる、義家の恩威を茲に布けること與て大に力あり。〔43 陸地幼〕

【保元の亂】

崇徳天皇は近衛帝崩御に及び、其子重仁を皇位に立てんと欲せられしに、俄に後白河帝立ち給ひしかば大に憤られ、適白河法皇の崩御を機とし、藤原賴長と謀り、兵を白河殿に召す。源爲義、爲朝、平忠正等之に應ぜり。後

堀河天皇の寛治元年に、源義家が奥羽の亂を平げし兵戰を云ふ。是より先、前九年の役に勳功ありし清原武則は、勢強大となりしが、其孫眞衡に至り、一族黨を樹て、相ひ争ひ、奥羽を亂せしかば、陸奥守源義家は、眞衡を助けて、眞衡の弟家衡及其叔父武衡を討つ。戦利あらず。家衡等義家を追うて、金澤の柵に據る。義家の弟義光京都より馳せて赴き授け、遂に之を陥れ、武衡家衡を斬る。兵結ぶこと三年に互りしかば、前九年の役に對して之を後三年の役と稱す。〔36 東高師、36 陸地幼〕

【源義家】

賴義の長子にして八幡太郎と稱し、兵法を大

白河天皇は源義朝、平清盛、重盛等を遣はして白河殿を襲はしむ。上皇頼長等敗走して如意山に入る。頼長途に流矢に中りて死し、上皇は山を下りて仁和寺に入り、爲義、忠正等は斬られ、爲朝は流され、上皇は讃岐に遷され給ふ。時に保元元年なれば、之を保元の亂と云ふ。〔39陸地幼〕

【平治の亂】

源義朝は保元の亂に軍功多かりしに、其實に至りては、却て平清盛の下にありて、平氏の威名獨り盛んなりしかば、心中甚だ不平なり。加之事に依りて藤原通憲(信西)及清盛と隙を生じ、大に之を怨めり。時に藤原信賴といふも

のあり。後白河上皇に寵あり、中納言右衛門督に累進し、猶大將たらむことを望む。當時全じく上皇に寵せられし信西は、之を以て不可となし、上皇を諫めて之を妨ぐ。信賴之を聞て大に怒り、病と稱して出でず。終に義朝を誘ひ、藤原經宗全惟方と連合して、信西に報ひんとし、義朝はまた之を利用して、平氏の勢力を殺かんことを圖り、平清盛が熊野に赴きて不在なるに乗じ、平治元年遂に兵を擧げて大内に入り、次て信西を殺し、二條天皇を擁して政を專にするると十餘日なりき。清盛變を聞きて途より歸り、竊に天皇を其第に奉じ、兵を遣はして義朝、信賴を攻む。義朝等遂に敗績し、

信賴、義朝其子義平等皆誅に伏し、義朝の第三子頼朝は伊豆に流されたり。是に於て源氏全く勢力を失し、平氏獨り盛んなり。〔34陸地幼〕

【藤原忠通】

忠實の長子なり。保安二年關白となりてより、常に關白を以て、鳥羽、崇徳、近衛、後白河の四朝に歴任し、朝廷の典故に通ず。別業を法性寺の側に營みて之に居る。世に法性寺關白と云ふ。又書を能くし、自ら一家をなす。法性寺流と云ふ。〔41東高師〕

【源頼政】

仲政の子なり。天資穎敏にして武畧あり。最

も射藝に長じ、和歌に巧なり。保元平治の亂に夢旅に屬す。平清盛に依りて從三位となる。雍髪して眞蓮と號せしが、世に稱して源三位入道と云ふ。平氏益專横を極め、子仲綱の事に由て平宗盛と善からず。遂に以仁王の零落世に用ひられざるを説き、平氏を亡さんとす。主即令旨を發して、諸國の源氏を徵す。治承四年、兵を擧げ三井寺に入り、次て宇治平等院に退き自殺す。〔35陸地幼〕

【源平兩氏の起原盛衰】

平氏の系は一ならざれと、桓武天皇の皇子葛原親王より出づるもの最盛なり。其孫高望始めて平姓を賜はり、子孫蕃衍し、清盛の時に

至り、繁榮の極に達し、其女は高倉天皇の中宮となり、一門子弟の高官にある者數十人、其領國全國に半し、平民に非ざる者は人にあらずといはれしが、漸く其專横を憎む者多く、其子宗盛の時、遂に壇浦に滅びたり。源氏亦其系多し。清和天皇の皇子貞純親王より出てたるもの最も勢力あり。親王の子經基、始て源姓を賜はり、子孫武人として、大に威名を東國に轟かせしが、保元平治の亂に一門多く敗死し、一時勢力を失へり。其後源頼朝兵を東國に起し、平氏を西海に亡ぼし、幕府を鎌倉に建つるに及び、天下源氏の世となりしが久しからずして、實朝に至り其統絶えたり。〔33東高師〕

【源氏の勃興及平氏の滅亡】
源頼政は後白河法皇の皇子以仁王に説き、平氏を討滅せんと欲し、治承四年、王の令旨を東國の源氏に傳へしより、頼政は敗死せしも、源頼朝、木曾義仲を始めとし、諸源大に東國に興り、木曾義仲先づ京都に入りしかば、平氏大に驚き、安德天皇を奉じて西海に逃れたり。然るに義仲漸く驕暴となり、部下の將士亦狼籍を極め、上下大に苦みしより、法皇竊に頼朝を召され、頼朝の二弟範頼、義經軍を率ゐて上洛し、義仲を栗津に斃す。次で一谷の戰にて平氏を走らせ、進んで屋島に之を討ち、更に壇浦に激戰して之を破り、平氏の一門多く

戰死し、安德天皇亦海に沈み給ふ。是に於て平氏全く滅びたり。時に文治元年三月廿四日なり。〔33陸士〕

とす。〔43陸地幼〕

近古

【我國の政權を掌握したる諸氏及政權を執りたる大凡の年限】

源氏 三十年。北條氏 百十年。足利氏 二百四十年。織田氏 十五年。豊臣氏 十五年。徳川氏 二百六十年。〔39海機〕

【武家の政權を掌握せる次第及其變遷】

平安朝末紀綱大に弛廢し、武門興起の基を作リしが、中にも源氏は、東國に其恩威を扶植して、深く其人心を收攬し、平家の專横に天下の

【屋島】
讃岐國木田郡に在り。壽永二年、平宗盛此に行宮を建て、安德天皇を奉じ、翌年攝津の福原に遷都せしが、軍敗れて再び此に移る、源義經襲來し、火を行宮に放つに及び西走せり。〔32二高、39陸地幼〕

【壇浦】

長門下關市壇浦町の海濱をいふ。文治元年三月、源義經平氏を此處に襲ひ、海上に於て雌雄を決し、遂に平氏を破りて、之を滅せし古戰場

民心大に平氏を離畔せるに乘じ、遂に之を滅して後、幕府を鎌倉に開きて、兵馬の大權を掌握するに至れり。源氏滅び、北條氏之に代りて、其幕府を繼續したれど、高時に至りて後醍醐天皇に滅ぼされ、一時王政復古を見たるも、尊氏又幕府を室町に開きて、政權武家に歸し、足利氏滅びて、織田豊臣の兩氏之に代りしが、兩氏の治世も短くして、遂に徳川家康の霸權掌握となりたり。徳川氏は幕府を江戸に開き、以て鎌倉幕府に倣ひしが、是も十五代にして滅び、遂に明治維新ありて、約七百年間武門の手に掌握せられし大權は、王政に復古するに至れり。是れを變遷の大略となす。〔36海

機

【鎌倉幕府の職制】

鎌倉幕府の首腦は將軍にして、執權之を輔佐し、諸職員を率ゐて政務を統轄す。又執權の副たるものに連署あり、泰時の創置に係る。かくて中央の政廳には政所、問注所、侍所の三を置きて、各庶政、訴訟、軍務を司らしめ、尙政所に評定衆、寄合衆、引付衆ありて、政務に參與す。地方には初京都に守護あり。承久亂後、南北兩六波羅探題を置く。又奥羽、長門、九州には探題あり。〔37陸士、39専門、40海機41商船〕

【藤原兼實】

外他氏を補せず。鎌倉幕府の出張所なり。

〔34東高商〕

【征夷大將軍】

養老四年、多治比縣守を持節征夷將軍に任せしに始まる。凡て陸奥の蝦夷を征討する軍の大將の名なりしが、弘仁以後久しく絶え、元暦元年、源義仲之に任せられてより、兵馬の權を握る者に授くる定となる。源氏、足利氏、徳川氏皆然り。〔40各高等〕

【執權】

鎌倉幕府最高の職にして、將軍を輔佐し、内外の機務を總統す。恰も朝廷の攝政關白に相當するものなり。幕府創立の時、大江廣元を之

忠通の第三子なり。典故に通じ、朝廷疑義ある時は諮詢せらる。頼朝兵馬の權を得るや、當時藤原基道攝政なりしが、兼實を内覽とし、以て攝政の權力を分ち、又議奏の首坐たらしむ。攝政關白として銳意治を圖り、善政を行ひ、天下良相と爲す。建仁二年薨髪し、永元三年薨す。世に月輪關白と稱し、家を九條と云ふ。〔40東高商、42専門〕

【鎌倉と六波羅との關係】

六波羅には、鎌倉より探題を置き、京都及近畿の政務を行ひ、兼て兵馬の事を掌る。又内裏警衛を口實として、竊に向來の變に備ふ。其威權の重き鎌倉の執權に亞ぐ。北條氏一族の

に補せしが、建仁三年、北條時政外祖を以て補せられしより、北條氏代々之を襲へり。

〔38 東高師〕

【守護地頭】

守護は源頼朝が始めて諸國に置きて、其地を治めしめたるものにして、大番を催促し、盜賊を追捕し、犯罪を處断する官なりしが、後世襲となり、室町時代に至りては、其勢力強大となり、大なるは數ヶ國をも領するあり。地頭は其起源詳ならざるも、鎌倉以前にも此稱あり。莊園の領主が私に莊長、莊司の職を置き、租税を監收せしめしものなりしが、頼朝に至り守護と同時に、公領莊園等の別なく

地頭を置き、收租の職の外に、兵糧米徴收の任に當らしめたり。〔37 専門〕

【源頼朝の奥州征伐】

源義経は兄頼朝と不和となり、奥州の藤原秀衡に頼りしが、秀衡死後其子泰衡は、頼朝の命に従ひ之を殺せり。然るに頼朝は却て其遅きを責め、文治五年七月、東海東山北陸三道より出征し、自ら中軍に將として進み、阿津賀志山の大木戸を破り、八月下旬平泉に向ふ。泰衡逃れて北に奔りしかば、更に厨川に赴き之を求めしに、泰衡書を致して降を請ふ。聽さず。更に追撃せしに、泰衡は其邸從の爲に殺されたり。是に於て泰衡の殘黨悉く捕に就き

奥羽平定し、頼朝鎌倉に凱旋せり。〔35 東高師〕

【大江廣元】

明法家を以て知られたる惟光の子なり。元暦元年、源頼朝の公文所を立るや、別當となり、機務を總て、政令を執る。頼朝の守護地頭を置けるは廣元の策に依る。後京都抑制の爲六波羅に居り、治績多し。頼朝薨じ頼家將軍となるや、北條時政と共に政を專にし、和田義盛を斥く。承久の變に際し、廣元北條氏に就て建策する所頗る多し。嘉祿元年歿す。〔36 東高師、37 東高師〕

【和田義盛】

三浦義明の孫、義宗の子なり。源頼朝の幕府を開くや、侍所別當となり、宿老を以て大事に與かる。頼朝没後北條氏を怨み、之を滅さんと謀りて、兵を擧げ、北條義時の爲圖られ、軍破れて殺さる。〔34 東高師〕

【比企能員】

源頼朝に用ひられ、常に幕下に在り。妻は頼家の乳母となり、其女は頼家に寵せられ、一幡を生む。建仁中頼家病篤きに際し、政子關西の地頭職を分て弟千幡に授く。能員憤懣して、一幡の母をして密に頼家に告げ、北條氏を圖らしむ。謀皆能員に出づ。北條時政之を探知し、計を以て之を殺す。〔43 東高師〕

【尼將軍】

源賴朝の妻平政子のとなり。源實朝弑せられ、源氏の統絶ゆるに及び、功臣宿將と議し、藤原頼經を迎立して將軍となし、大江廣元を用ひて政を簾中に執る。世稱して尼將軍といふ。

〔35陸士〕

【鎌倉】

相模國鎌倉郡に在り。庚平六年、源賴義石清水八幡宮を鶴岡に勧請す。其後治承四年、源賴朝居を此に定め、次て幕府を開きしより、源氏北條氏の居所として、政治上文學上の中心點たり。元弘三年、新田義貞北條氏を滅し、正平年間、足利基氏關東管領として此地に

る。成氏古河に走りてより全く荒廢せり。

〔31各高等、39陸士〕

【平泉】

陸中國磐井郡に在り。藤原清衡居館を此に營み、基衡、秀衡、泰衡相繼て此に居り、豪奢をなせり。中尊寺金色堂も此附近にあり。〔39陸地幼〕

【承久の亂】

承久年中皇室と鎌倉中府との間に、起りたる争を承久の亂と云ふ。初後鳥羽上皇は、源賴朝が、兵馬の權を掌握して、朝廷を制するを憤られしが、源氏亡び北條氏の代るや、益專横を極めしかば、常に討幕の御心あり。適仁科盛

遠父子及白拍子龜菊の事より、遂に順徳上皇と謀を合せ、承久三年、院宣を發して、北條義時追討の兵を擧げらる。義時之を聞き、直ちに北條泰時時房朝時三浦義村結城朝光等をして、十九萬の兵を率ゐ、東海東山北陸の三道より大舉西上せしむ。時に官軍僅に一万七千、之を九隊に分ちて、美濃尾張越中、次て宇治勢多淀にて防ぎしが、悉く東軍に破られ、東兵遂に京師に入りぬ。是に於て義時は天皇に迫りて、皇位を後堀河天皇に傳へしめ、後鳥羽上皇を隱岐に、順徳上皇を佐渡に遷す。土御門上皇は謀議に與らざればとて、都に置きしが、院自ら安んぜず、土佐に遷さる。かくて亂平ぎて後

は、京師に六波羅探題を置き、京畿を鎮め、朝廷に備へしめ、幕府は思ふが如く天下の政權を執り、朝廷は虚器を擁し、遂には皇位の繼承にまで嘴を容るるに至れり。〔41外語、42陸地幼43東高師〕

【鎌倉時代に於ける朝幕の關係】

賴朝の時奏請して、朝廷に議奏十人を置き、己の親しき公卿を以て之に任じ、大事を參決せしめて、攝關の權を抑へしが、後に幕府の執權北條氏は、其攝關たる家を五流と定め、其任免に干渉して、私に朝政を左右すべき便宜を計れり。又北條氏は承久の亂に付、三上皇を遠島に遷し、其後皇位の繼承にも干渉し、後深草龜

山の兩統相争ひ給へる機に乗じて、兩統更立の議を立て、竊に皇室の御勢を分ち奉れり。されば後醍醐天皇討幕を企て給ひ、一度は成らざりしも、遂に其目的を達し給ひき。〔41海兵〕

【鎌倉時代の名士二名】

北條泰時、北條時宗。〔35海兵〕

【貞永式目】

本名を御成敗式目と云ふ。貞永元年北條泰時、三善康連等と謀り、制定して幕府の吏員に頒ちたるものにして、法橋圓全の執筆に係り、五十一箇條あり。守護地頭職知行所領に關するもの、半にして、其外罪科の處分法を明にしたるもの。實に武家法制の鼻祖といふべく、

後世の則る所なり。〔42商船〕

【鎌倉徳川兩時代の士風】

源頼朝幕府を鎌倉に開くや、剛健勇武なる東國武士の氣象を失はしめざらんとし、卒先して質素儉約を守り、武藝を奨勵し、士氣を鼓舞せしかば、恩義を重んじ、名節を尙ぶの風大に起れり。徳川時代の初には、武士は因より庶人も多くは刀を腰にし、戰國當時の殺伐なる風をなせしが、追々太平の餘種々の娛樂盛に行はれ、風俗は益淫靡となりて、元祿に至りては、士風地を拂ふに至りしかば、享保寛政の兩度武藝を奨勵して、大に士風の振起に力めたり。〔42陸士〕

【鎌倉時代に新に興りたる宗教】

後鳥羽天皇の時、僧榮西宋に行きて禪宗を修め、歸朝して其一派なる臨濟宗を傳へ、榮西の弟子道元も亦入宋して歸り、曹洞宗を弘めたり。是より禪宗は廣く武人の間に行はれ、幕府の保護を受けたり。是より先高倉天皇の時、僧源空は淨土宗を始め、其弟子親鸞は一向宗を開き、後深草天皇の代、僧日蓮法華宗を唱へたり。此外時宗、融通念佛宗等皆此時代に起れり。〔35郵電、35東高商、36東高師、39東高師〕

【榮西】

備中の人。幼にして聰敏、十四歳落髮して叡山に上り、顯密の蘊奥を究め、仁安三年、商船

に乗じて宋に渡る。修業了り尙印度に赴かんとせしも果さず。歸朝して建仁寺を建つ。榮西又茶種を宋より持歸りて、世人に茶の飲用を勧めたり。建保三年寂す。〔35美術〕

【源空】

淨土宗の開祖なり。十五歳にして延暦寺の皇圓に従て薙髮受戒し、台教に通ぜしが、其晚年源信法師の往生要集を見て、其所習を棄て、専ら淨土專念の宗を唱道す。建永二年、讃岐に竄せられ、居ること五年、歸するもの益々多し。建曆元年赦されて京に歸り、二年正月廿五日入寂す。元祿十年圓光大師の諡號を賜はる。〔31東高商〕

【親鸞】

名は範実、日野有範の子、慈鎮の弟子となり、後法然の弟子となる。一向宗を創む。即本願寺の開基なり。肉食妻帯を許し、自ら藤原兼實の女を娶りて緯空と號し、又善信と改む。承元々年、住蓮安樂の事より連座し、越後に流され、後五年赦され關東に布教して歸り、弘長二年寂す。明治九年見眞大師の號を贈らる。〔34東高師〕

【日蓮】

安房の人。年十八の時出家し、後鎌倉に出て叡山に登り、講習十餘年。建長五年始て法華一派の宗門を立つ。文永八年罪を得て佐渡に

流さる。十年赦されて還り。甲州に赴きて身延山を開く。弘安五年寂す。〔33海兵、41陸士〕

【金澤文庫】

北條實時が、武藏國金澤の稱名寺内に建てたる文庫にして、儒佛の書籍を收む。其子顯時孫貞顯其遺志を繼ぎて、尙書籍を集めたり。其後室町時代に至り、上杉憲實之を再興す。〔35陸士〕

【北條時頼】

時氏の子なり。兄經時に代りて執權となる。長元三年相模守となり、康元々年病に罹りて薨斃し、最明寺に退居す。世に最明寺入道と稱す。四方に微行して民情を察す。弘長三年

卒す。〔35陸地幼〕

【松下禪尼】

北條時頼の母、秋田城介安達景盛の女なり。節儉を尙び、自ら障子の破れたるを修理せしとは、有名なる談柄なり。時頼のよく勤儉を守り、政理に明なるは、母禪尼の力與りて大なりと云ふ。〔35女高師〕

【弘安の役】

鎌倉執權北條時宗の時、元の忽必烈我國を征服せんとして、我九州に攻寄せし戦を云ふ。初元より屢無禮なる國書を我國に贈りしかば、時宗は皆之を斥け、諸國に令して海防を嚴にせしが、果して文永十一年來侵せり。九州の

豪族奮戦して之を防ぎ、又大風起り賊艦多く破れ、賊遂に夜に乗じて逃る。然るに弘安四年元復大舉して來り寇し、賊の先鋒洪茶丘は、元兵三萬高麗兵一萬を率ゐて、壹岐より筑前に迫り、次で賊將范文虎は、兵十餘萬を載せたる戰艦三千五百餘艘を率ゐて來り、肥筑の海上舳艫相衝む。我將士力戦して之に當り、戰鬪兩月に亘り、頻に賊を破りしかば、賊遂に支ふる能はず、退きて肥前の鷹島附近に泊す。七月晦夜、暴風俄に起りて、賊艦概ね覆没し、溺死者數知らず。翌閏七月一日、殘兵逃れて鷹島に據りしを、掩撃して殆ど之を鑿にせり。之を弘安の役と云ふ。〔34海兵、41五高〕

【元寇】

弘安の役を見よ。〔31海機〕

【蒙古襲來】

弘安の役を見よ。〔34美術〕

【北條時宗時代の有名なる事蹟】

弘安の役を見よ。〔31陸中幼〕

【蒙古襲來の皇記】

皇紀一九四一年。〔33六高〕

【兩統交立】

後深草龜山の兩天皇は、共に後嵯峨法皇が皇子なりしが、法皇は特に龜山天皇の英邁なるを愛せられ、其子孫を以て、長く皇位を繼承せしむべきを遺詔し給へり。かくて法皇崩御の

後は、龜山天皇萬機を親裁せられ、次で皇子後宇多天皇に御讓位ありしかば、後深草上皇御不満に堪へ給はず、執權北條時宗に諭し給ふ旨あり。時宗謀りて後深草上皇の皇子伏見天皇を立て、後宇多天皇の後を受けしめ奉れり。龜山上皇は法皇の遺詔の破れたるを憤り給ひしが、伏見天皇は竊に執權貞時に、龜山上皇の常に承久の怨を報せんを思召し給ふ由を告げ給ふ。貞時乃ち伏見天皇の皇子後伏見天皇を立て奉れり。是に於て後宇多天皇は、遺詔に違ふとて貞時を責め給ふ。貞時遂に兩統交立の議を定め、之に乗じて竊に皇室の御勢を分てり。かくて龜山天皇の後なる大覺寺統

後深草天皇の後なる持明院統と交相傳へ、後二條、花園兩天皇を経て後醍醐天皇に及べり。

〔34各高等〕

【大覺寺統】

龜山天皇の皇統を云ふ。龜山、後宇多の二上皇御讓位後、嵯峨の大覺寺に坐せられたる爲此稱あり。鎌倉時代の末路、此統は後深草天皇の皇統なる持明院統と皇位を争ひ給ひ、北條貞時は遂に兩統交立の議を定む。是より遂に南北兩朝に分るゝことなれり。〔37東高師〕

【五攝家】

近衛、鷹司、九條、二條、一條の五家をいひ、交攝政關白となりて、天皇を補弼せり。源賴朝

の時、藤原氏は近衛、九條の兩家に分れしが、北條時頼の時、近衛より鷹司、九條より二條、一條の二家分れたり。〔39名高工〕

【鎌倉北條氏の興亡の時の人及其代數】

時政の時執權となり、八代目高時の時亡ぶ。

〔36音樂〕

【元弘の變】

嘉暦元年後醍醐天皇の皇太子邦良親王薨せられしより、北條高時は固く兩統交立の議を執り、勅令に背きて、後伏見天皇の皇子量仁親王を皇太子となす。天皇は素より幕府の專横を憤り給へるに今此事あり、愈幕府を倒さんと

欲し、護良親王を天台座主となし、又屢々延曆東大興福の諸寺に幸して、僧徒を懐け、畫策せらるゝ所ありしに、其謀泄れ、高時先づ謀臣圓觀、俊基を捕へて之を鎌倉に致し、元弘元年、大兵を發して京都を犯す。天皇乃ち神器を奉じて笠置に幸し、綸旨を下して勤王の士を召さる。高時乃ち皇太子を擁立して光嚴天皇となし、又兵を進めて、笠置を圍ましめ、遂に之を陥る。次で高時天皇を隱岐に遷し奉り、黨與の公卿親王を流せり。〔33陸地幼〕

【日野資朝】

大納言俊光の子、藤原氏なり。後醍醐天皇に任ふ。天皇北條氏の專横を憤り、竊に之を討

たとと圖らせらるゝや、常に其謀に與り、近畿に出で其地の武人と結ぶ。謀漏れて佐渡に流され、次で殺さる。〔39東高師〕

【花山院師賢】

内大臣師信の子なり。後醍醐天皇の北條氏を討たんと圖らるゝや、首として師賢謀に預りしが、事洩れ北條高時兵を遣して、將に天皇を遷さんとするや、夜天皇を奉じて禁中を出て逃れしめ、已は詐りて天皇と稱して叡山に赴き、僧徒來り護衛せしが、適風興簾を揚げて詐の見出されしかば、笠置に逃れ、笠置陥るに及び、藤原藤房等と天皇を扶けて出奔し、路を失して捕へられ、遂に下總に流され、配

所に薨ず。〔34東高師〕

【建武中興】

後醍醐天皇は北條氏を滅ぼして、幕府を倒し、政權朝廷に復せしかば、記録所を置て萬機を親裁し、雜訴決斷所を設けて、所領の紛争を處分し、武者所を建てて將士を監督し、奥羽關東に夫々親王を派遣して、其地を始めしめ給ふ。時に建武の年號なるを以て、之を建武中興といふ。〔40東高師、43海兵〕

【建武中興事業の成立并に廢頽の次第】

北條高時暗愚にして、日夜遊樂に耽り、政は皆長崎高資に出で、幕府の紀綱全く壞れ、將士

服せず、民心離畔し、東北には既に争亂起れり。是時に當り京都には、英明なる後醍醐天皇在りて、常に北條氏の專横を憤り、之を倒さんとし、竊に近畿の武人に結ばれしが、一度は失敗に歸せしも、楠木正成を始め、勤王の諸將相次て起り、遂に北條氏滅び、建武中興となれり。然るに中興の政稍其緒に就きしが、公武の間動もすれば穩なるを得ず、且内奏屢行れて、綸言變り易く、決斷所の裁決滯りて紛争止まざりしかば、先に北條氏の弊政を厭ひて、王政を迎へし將士の如きは、早く再武門の政治を慕ふ傾を生じ、北條氏の餘黨、持明院派の公卿、亦漸く動かんとせり。足利氏

此形勢を察し機乗すべしとなし、遂に反旗を翻すに至れり。〔36 専門、40 女高師〕

【新田足利兩氏の關係】

新田足利の二氏は、共に源義家の子義國に出で、義國の長子義重は新田氏となり、次子義康は足利氏となれり。新田氏嫡流なれども、頼朝と相叶はずして、一族久しく世に顯はれず。足利氏は頼朝と親あり、且屢北條氏と婚嫁を通じ、名望甚だ高く、早く既に北條氏に代らんの意あり。尊氏元弘の亂に際し、六波羅を滅ぼし、安堵状を下して天下の人心を收攬し、新田義貞が鎌倉を滅ぼせし時も、其子義隆を之に従軍せしめ、功を一人に歸せざらん

とし、事毎に兩氏の間宜しからず。遂に南北兩朝に分屬して、相争ふに至れり。〔37 東高師〕

【北畠親房】

師重の子なり。五朝に歷仕して殊寵を蒙り、頗る重望あり。世良親王の傳となりしが、元徳二年親王薨するに及び、剃髮して宗玄と號す。建武中興に及び、再び出て、仕へ奥羽を鎮し、足利尊氏の叛するや、自ら兵を率ゐて西上して之を討つ。其後又常陸に於て、南軍を指揮して賊軍と戦ひしが、遂に支ふべからざるを知りて吉野に歸り、畿内に於て、南朝の爲劃策する所少からず。神皇正統記、職原抄等は、實に常

陸在陣中の著なり。正平九年薨す。世に藤原宣房源定房と共に後の三房と稱せらる。〔41 五高、43 山高商〕

【新田義貞】

上野の人、小太郎と稱す。源義家十世の孫なり。元弘三年義兵を擧げて、鎌倉を攻め之を陥る。建武元年、左兵衛督兼播磨守となる。足利尊氏の叛くや、屢之と戦ひ其勢を挫きしが、尊氏再び勢を得、次で正成等戦死するに及び、後醍醐天皇を奉じて叡山に赴く。既にして天皇尊氏と和し、京都に歸り給ふに際し、皇太子恒良親王、及尊良親王を奉じて越前に赴き、金崎城に據る。されど軍破れて杣山に匿れ、遂

に足利高經と藤島に戦ひ、流矢に中りて歿す。藤島神社は公の靈を祀れるなり。〔33 海兵〕

【結城宗廣】

上野介、後髮薙して道忠と號す。陸奥の白河に居りしを以て、白河結城と稱す。初北條氏に屬せしが、元弘三年護良親王の令旨を奉じ、新田義貞に應ず。足利尊氏叛するに及び、義良親王を奉じて北畠顯家を助け、屢京都に戦ひ、顯家戦歿してよりは、東國に據り再舉を謀らんとし、源親房、顯信等と義良親王を奉じ、海に航して陸奥に行かんとし、途颯風に遇ひ、伊勢に漂着、間もなく病の爲卒す。時に延元三年なり。〔35 東高師〕

【南北朝分立の次第】

足利尊氏叛旗を鎌倉に舉げ、新田義貞を竹下に破り、西上して京都に入りしが、延元元年戦利なくして西奔するに及び、諸將を中國南海に配置し、途にて光嚴上皇の院宣を得て兵を徵發し、次て九州に渡航し、更に兵を整へ、大舉して東上するや、官軍兵庫の戦に敗れしかば、後醍醐天皇は之を叡山に避け給へり。尊氏も乃ち光嚴上皇を奉じ、進みて京都に戦ひしが、月を踰ゆるも尙決せず。八月光嚴上皇尊氏の議に従ひ光明天皇を立つ。上皇政を聽き、尙建武の年號を用ふ。既にして後醍醐天皇は權に尊氏と和し、十月九日花山院の

皇居に還御あり。尊氏後醍醐天皇に迫りて神器を新主に傳へんことを求めしかば、新造のものを取りて之を授け、十二月密に神器を奉じて、大和國吉野に幸して行宮を營み、以て恢復を圖り給ふ。是に於て大覺寺統は吉野に在り、因て南朝と稱し、持明院統は京都に在り、因て北朝と稱す。これを南北朝分立の次第とす。〔34陸地幼〕

【南北朝時代の名士二名】

楠木正成、北畠親房。〔35海兵〕

【菊池武朝】

武政の子、武光の孫にして肥後守たり。天授中、今川貞世を水島に破り、九州略平定す。乃

ち懷良親王を奉じ、進で筑前府に陣す。三年大内義弘來り攻め、武朝逆擊して利あらず。四年再び貞世と戦ひ、敗れて創を蒙りしが、會懷良親王の來援を得て貞世を走らせり。應永十四年歿す。〔41東高師〕

【吉野】

大和國吉野郡に在り。吉野川に臨みて櫻花の名所なり。大海人皇子此地より起りて、近江朝を破り、藤原時代には、吉野金峯山の僧徒暴威を逞くす。源義經西海に走らんとし、果さずして此地に匿る。後醍醐天皇此地に潜幸し給ひてより、南朝の行宮となれる事多し。後醍醐天皇陵亦此山中に在り。〔34東高師〕

【金剛山】

河内國南河内郡の東南に位し、大和河内の二國に跨る葛城山脉中の一峯なり。其西腹に千早城あり。此城は元弘年中、楠木正成の築構する所にして、河内諸城の根城となり、以て南朝五十余年間の藩屏をなせり。〔43陸地幼〕

【金崎】

越前國敦賀郡敦賀町の東北に在り。延元元年十二月、新田義貞恒良尊良兩親王を奉じて此處に據り、再興を謀りしが、賊勢に敵する能はず、義貞城を出て、尊良親王及義顯等戦死し、恒良親王は捕へられ、城遂に陥れり。

〔42陸地幼〕

【後村上天皇の御世に於ける天下の大勢】

大和、伊勢、紀伊、河内、和泉には南朝の味方多く、北畠親房常陸にあり。宗良親王は遠江井伊にあり。新田の子孫は上野、武蔵、越前等に散在し、陸奥に伊達あり。因幡伯耆に名和の一族、九州には菊地氏懐良親王を奉じて、肥筑の間に入り、南朝の形勢は以上の如くにて、其他は多く足利方に屬し、漸次南風竟はざりき。(33海兵)

【南北時代の學問の有様及此時代の有名なる學者及著作】

建武中興の業成り、幾もなく復讐れて、南北兩

朝分争の世なれば、學問は一般に衰頽し、僅に僧徒により其命脉を繋ぎしのみ。學者としては北畠親房兼好法師等のみ。著作には神皇正統記、太平記、徒然草等あり。(34海機)

【吉田兼好】

卜部兼好とも云ふ、卜部兼顯の第四子。南北朝時代の文學者にして、京都の双岡及伊賀等に居る。徒然草は其著なり。觀應元年、伊賀國國見の岡の草庵に歿す。(40商船)

【皇紀二〇五二年に起りし事件】

南北朝の合一。(38專門)

【南北朝の合一】

皇紀二〇五二年。(40女高師)

【室町幕府の職制】

室町幕府の組織は、大抵鎌倉幕府の制に倣ひたるものにて、政所、問注所、侍所あり。政務、訴訟、兵刑を司らしめ、其上に管領ありて、諸政を總理し、評定衆をして參與せしむ。管領は細川、斯波、畠山の三家迭に任せられ、三管領といひ、侍所の所司は山名、一色、京極、赤松の四家世職として、四職と云ふ。其下に種々の奉行ありて、事務を分掌せり。鎌倉は全室町幕府の組織に倣ひて、管領以下の職制を定めたり。此他地方は九州探題、奥州探題等ありて、各其地の鎮撫を掌らしめたり。

【三管領】

室町幕府の時、斯波、細川、畠山の三氏が、更替にて管領を勤めたるをいふなり。(33一高)

【足利尊氏施政の方針】

尊氏の施政の方針は、略建式目により、其一般を知るべし。常に寛仁大度を尊び、將士への恩賞を惜まず、よく人心を收攬したり。(38陸士)

【室町時代の名士二名】

細川頼之、一條兼良。(35海兵)

【足利義満】

足利第三代の將軍なり。職を繼ぐ時、南朝の余黨未だ全く收らず、屢兵を遣して征討せしむ。

元中八年山名氏清を滅し、翌年大内義弘をして南北兩朝を合一せしめ、幕府の組織も漸く完備せり。次て職を義持に譲り、太政大臣に拜せられ、出入の儀式上皇に擬へ、頗る驕奢を極む。又室町第を造りて、結構善美を盡し、剃髪の後北山に退き、壯麗なる別荘を設く、金閣是なり。北山殿と呼び、公方と稱す。蓋し足利幕府の盛世なりとす。應永十五年薨す。

〔36陸地幼、38東高師〕

【足利義滿の外交】

足利義滿の初年、我國と明との交通は、時中絶し居りしも、南北朝合一後、貿易の利を勸むる者ありしかば、義滿は其の交通を開き、海

賊を捕へ、大に交易を興せしが、遂に日本國王の封冊を受くるが如き、一大失態を演じた。これ全く無學の致す所、又明より錢若くは書籍貨物を得んとせしに由るとはいへ、怒すべからざるとなり。〔43海機〕

【永享の亂】（足利持氏の亂）

室町時代に於ける、鎌倉管領と室町將軍との争なり。初第四代管領足利持氏は、將軍義持の薨じて嗣なきや、之に代らんとを望みしが、義教將軍となるに及び、不平に堪へず、兵を擧げて西上せんとす。執事上杉憲實屢諫むれども聽かず、却て憲實を殺さんとせしかば、憲實之を幕府に訴へたり。義教乃ち持氏征討の繪

旨を請ひ、兵を發して之を討ち、永享十一年、遂に持氏を滅す。かくて鎌倉の足利家は亡びたり。〔41東高師〕

【嘉吉の亂】

足利義教は、鎌倉公方を滅せる勢に乗じて、強盛なる大名を抑へんと欲し、赤松滿祐の領地を割きて、其一族貞村に與へんとす。滿祐聞きて大に之を怨み、嘉吉元年、義教を私邸に招き、宴に乗じて之を弑す。山名持豊繪旨を請ひて、之を播磨白旗城に討ち、滿祐を誅せり。世に嘉吉の亂と云ふ。〔39東高師〕

【公方】

天皇の稱なりしが、足利義滿の僭上して此稱

を用ひしより、將軍の稱となれり。後には關東管領にも用ひられ、鎌倉公方、古河公方、堀越公方など稱せり。〔38長高商〕

【徳政】

足利義政の時、世間一般に、貸借を無勘定にすべき旨令せり、之を徳政と稱す。初徳政とは、調庸を免じて貧民を救ふにありしも、當時管領以下、奢侈を極めて用途足らず、豪商に金を借り、辨濟するに道なくして、之を行へるなり。殊に義政の如きは、一代に之を行ふと十除度に及び、百姓爲に塗炭に苦めり。〔35各高等、38長高商、40神高商、41四高〕

【東山時代】

足利義政の京都東山に銀閣を建て、華美風流を極めたる時代にして、繪畫彫刻等の美術工藝品の進歩著しく、名工輩出せり。美術史風俗史上等に於て、最も注意すべき時代なりとす。〔37東高師〕

【東山時代の支那に於ける時代】
明朝なり。〔35美術〕

【雪舟】
備中の人。名は等楊。雪舟、雲谷等の號あり。幼より僧となり、天性畫を好むを以て、寛正年中明に入り畫を究め、數年にして歸り、周防山口の雲谷寺に住す。雪舟の畫は天性に出て、更に古人の蹤跡を踐まず、最も山水に長ず。

世人甚だ之を賞翫す。永正三年歿す。〔35美術〕

【畠山政長】
持富の子にして、畠山持國の養子なり。初持國子なし、政長を養ふて嗣と爲す。後義就生まる。是に於て政長を廢して、義就を立てんとす。政長走りて細川勝元に依る。勝元持國を追ひ、政長を其第に移す。寛政五年勝元に代りて管領となる。文明十二年相伴衆に列せらる。かくて三たび管領となるや、意稍驕侈に傾き、往々諸士を輕侮し、人心爲に離叛せしが、明應二年畠山義豐の叛くや、政長之を討ち、戦利あらずして自殺せり。〔33東高師〕

【應仁の亂】

應仁元年、足利將軍家の繼承の事、及管領斯波畠山兩家の家督の事より、細川勝元、山名宗全の争を生じ、兩黨互に諸國の兵を集め、遂に天下の大變を來し、二十餘萬の兵士洛中に闘ひて、京都を烏有に歸せしめたり。戦半にして兩雄共に死せしも、兩軍尙兵を解かず、漸く文明九年に至りて止む。其間前後十一年。實に我國稀有の大亂なり。〔36陸地幼〕

【細川高國】
政春の子にして、四國管領政元の養子なり。澄元澄之と各嗣を争ふて隙あり。兵を交へて互に勝敗ありしが、澄之は澄元に殺され、澄元は高國に殺さる。是に於て高國獨り權を專

にし、將軍義植を逐ふて義晴を迎立し、自ら管領となる。大永三年、澄元の子晴元の爲に京師に襲はれ、屢々交戦せしも利あらず。享祿四年、阿波に走らんとして死せり。〔33東高師〕

【大内義興】

政弘の子なり。防長豐筑藝石の六州を併領し、勢頗る盛なり。明應二年、將軍義植の奔り來るや、永正五年之を奉じて東上し、細川澄元の軍を破りて、義植の職を復し、自ら管領代となる。義興在京十一年。其間洛中稍平穩なりしが、出雲の尼子經久其領地を侵せしを以て、辭して國に歸り之を討つ。享祿元年卒す。

〔41山高商〕

【一向一揆】

足利氏の末世に、本願寺の門徒亂世に乗じ、名を布教に托して兵を蓄へ、庶民を脅かし、其徒京畿東海北陸に蔓延す。諸國其害を被るもの多く、加能越の三州最も甚し。後天正に至りて、屢織田信長と戦ひ、遂に和を議し次て其徒を解散して止む。〔35陸地幼〕

【古河公方】

足利持氏の子成氏、其臣上杉顯定正等と戦ひて古河城に奔り、堀越公方政知に對抗して、別に政令を發し、政氏、高基、晴氏、義氏の五代に傳ふ。世人呼んで古河御所、又は古河公方と云ふ。〔33一高〕

【足利成氏】

足利持氏の子なり。持氏の亡びしより上杉氏獨り政を執りしが、幕府の許を得て成氏を迎へ、關東管領となせり。然るに成氏父の事を以て、上杉憲政を殺せしかば、幕府乃ち上杉氏をして之を討たしめ、今川範忠を遣りて之を援けしむ。成氏敗れて下總の古河に走り、關東八將に奉ぜられて古河公方と稱す。幕府更に澁川義鏡をして成氏を討たしめしが、既にして兩上杉氏の兵遂に古河を陥れ、成氏千葉氏に走る、後上杉氏と和を講じ、幕府に請ひて許さる。〔43東高師〕

【後北條の興亡】

後北條氏は、室町時代の末路群雄割據し、關東分裂せるに乗じ、今川氏の客將伊勢長氏が伊豆を略し、次て相模を取り、小田原に據りて北條氏を稱せしに起る。其子孫氏綱、氏康、氏政、氏直共に長氏の遺業を繼ぎ、關東八國を領し、武威を東海に振ふと百餘年、豊臣秀吉屢朝覲を促せしも應せざりしかば、天正十八年、大舉して來り攻め、氏政は自殺し、氏直は高野に放たれ、遂に滅びたり。〔41六高〕

【北條早雲】

舊姓伊勢氏、新九郎と稱す。足利氏の季世群雄割據の時に當り、駿河今川氏の客將となりしが、機に乗じて伊豆を取り、韭山城に居り、

薙髮して早雲と號す。明應三年小田原を取り、次て悉く相模を略す。十六年歿す。〔40女高師〕

【北條氏康】

氏綱の子、相模守に任じ、左京大夫となる。人と爲り深沈にして大量あり、軍事に通曉す。父に繼ぎて小田原に據り、古河の足利家、及兩上杉氏を破りて、關東の大半を征服し、武田、今川兩氏と争ひ次て和し、里見氏を破り、上總を徇へ、關東を略取し、元龜元年卒す。〔36東高師〕

【小田原】

相模國足柄下郡函嶺の東麓に在り。北條早雲伊豆に起り、常國を略するに及び、此地を以

て府城となせしより、四民來集漸く繁華となり、北條氏の滅ぶるや、従ふて一時衰へしも、徳川時代となり、大久保氏封ぜられ、以て維新に及べり。〔42陸地幼〕

【天龍寺船】

足利尊氏は、嵯峨に天龍寺を建つるに際し、元に募資せんと志あり。直義よりて朝廷に請ひ許さる。是に依て毎年船二艘を額として航海を始め、通商をなす。世に之を天龍寺船と云ふ。〔46陸士〕

【室町時代に於ける對外關係】

室町時代の初天龍寺船を以て、元と通商をなせしが、元滅び明起るに及び、明は使を送り好

を我國に求む。時に懷良親王鎮西に在り、明使を引見し使僧をも遣はされしが、後彼に不遜の行動多かりしより、之を斥けられ、彼も胡惟康の陰謀によりて、一時通信を絶ちたり。然るに足利義滿の時に至り、再び交通を開き兩國の貿易も起りしが、遂に義滿は彼の封冊を受くるが如き失態を演じたり。されば義持は一旦交を絶ちしも、義教の時復之を復し、義政、義澄、義晴も屢使を遣りて、勘合符、銅錢書籍等を求めたり。此間大内氏は幕命によりて明の貿易を監し、山口、堺の二市頗る繁昌せしが、大内氏亡び幕府亦衰ふるに及び、遣明使船のと罷み、通商も廢れたり。〔40名

高工、42海兵、42東高師〕

【種子島】

大隅國熊毛郡の海島なり。奈良朝の初服屬す。天文十二年八月、葡萄牙人始めて此地に來り、鐵砲を傳へたり。〔40女高師、42陸地幼〕

【鐵砲の我國に輸入せられし年代】
天文十二年。〔37海機〕

【始めて我國に來りし白人種及其事蹟】

始めて我國に來りし白人種は、ポルトガル人にして、薩摩の種子島に漂着し、鐵砲を我國に傳へたり。是後奈良天皇の天文十二年のとなり。〔42商船〕

【倭寇】

我國南北朝時代より西國の豪族は、流民と結びて海賊となり、屢朝鮮支那の沿海を攻略せり。支那人之を倭寇と云ふ。明初に至りて、其害益甚しければ、沿海に防倭衛所を設けて之に備へしが、後足利義滿と好を通ずるに及び、一旦止みたれど久しからずして又生じ、明の叛民と結びて掠奪を逞くし、被害の區域は、遠く東京地方にまで及べり。其後愈大猷に破られて其勢大に挫け、殘黨は退きて臺灣に據り、尙近海を抄掠せり。船には八幡宮と書きたる旗を樹てしかば、明人之を八幡船と稱せり。〔36専門、38神高商、40海機、42各高等〕

【八幡船】

室町時代に於て、明朝鮮の沿岸を却掠せし所謂倭寇の船には、八幡宮と筆太に書きし旗を樹てしかば、彼國人は之を八幡船と稱し甚しく恐れたり。〔41海機〕

【我國及支那にて倭寇の最盛時代】
我國に於ては室町時代、支那に於ては明朝なり。〔35海機〕

【隋唐宋明と、我國との交通に就て我國の文化に及ぼしたる事蹟】

推古の朝、遣隋使の派遣とともに、留學生もまた多く彼地に渡りて、其學術を傳ふるや、まづ聖德太子の冠位十二階の制定、憲法の撰

定となり、佛寺に關する美術工藝の進歩となりしが、次で遣唐使留學生の派遣は、大に彼れの文化を輸入し、大化の改新、律令の撰定、國史の編纂、皇居都城の規劃などのこと起り、美術工藝の發達、漢文學の盛行となりたり。鎌倉時代の始、僧榮西宋より歸り、新に禪宗を始むるや、大に禪宗趣味の美術工藝の進歩を促がし、禪僧の入明は、足利時代に於ける美術工藝に大影響を與へ、徳川時代に於いては、漢文學を勃興せしめて、大に我學問を進歩せしめしは、著しき事なりとす。〔41美術〕
【元龜天正前後に於ける勤王家及び事蹟】

本願寺光兼

後柏原天皇即位の資を獻ず。

大内義隆

後奈良天皇即位の資を獻ず。

毛利元就

正親町天皇即位の資を獻ず。

織田信秀

禁裡の築地修理料を獻ず。

織田信長

皇宮を修築し供御の料を獻じ、廢典を興す。〔35各高等〕

【織豊時代の名士二名】

織田信長、豊臣秀吉。〔35海兵〕

【織田信長の勤王】

信長京都に入るや、父信秀勤王の志を繼ぎて内裏を修築し、供御の料所を獻じ、朝廷の儀式節會を再興し、又公卿の采邑を復し、其貧困を救へり。又伊勢の神宮をも造營するなど

勤王の事蹟多し。〔33東高師、37陸士〕

【織田信長施政の方針】

信長は皇室を尊崇し、海内を統一せんとし、從て取れば從て之を治め、よく天下の衆望を收めたり。〔38陸士〕

【桶狭間】（桶狭）

尾張國知多郡に在り。永祿三年五月、織田信長の不意に今川義元の營を襲ひ之を殺せしは、桶狭間にあらずして、田樂狭間なるも、兩者の巨離近きを以て、普通の史籍多くは之を桶狭間となせり。〔43陸地幼〕

【安土】

近江國蒲生郡に在り。天正四年、織田信長此地

の小山上に、宏大なる一城を構へ、安土城と稱せしより、其名天下に著はる。明智の亂に燒失し遂に廢城となる。今其址存せり。〔40女高師、42東高師〕

【嚴島】

一名を宮島と云ひ、安藝國佐伯郡の海上に在り。其西北部嚴島町に、國幣中社伊都岐島神社あり。平清盛の崇敬せし所なり。全島の風色雅麗を極め、日本三景の一たるに恥ぢず。弘治元年、毛利元就陶晴賢を誘ひ、此地に攻亡せし事亦著し。〔42陸地幼〕

【三形(方)ヶ原】

遠江國濱名郡濱松町の北方引佐郡に及ぶ曠野

なり。元龜三年徳川家康武田信玄と此に戦ひ、大に敗れて濱松に退く。其夜甲州軍亦誤りて犀崖に陥り、死者算なし。〔39陸地幼〕

【織田信長の叡山燒討】

織田信長は延暦寺の僧徒の淺井朝倉二氏に通じたるを怒り、元龜二年兵數千を分ち、山下より火を放て之を討ち、僧徒は少長となく之を殺す。是に於て、満山數千の堂塔皆灰燼に歸し、三千の大衆始と殺戮せらる。畏多くも白河天皇をして、朕が意の如くならざるものは、加茂の水と山法師との嘆を發さしめし山門の勢も、茲に至て全く地に委せり。〔31陸中幼〕

【賤ヶ岳】

近江國伊香郡に在り。天正十一年、柴田勝家の將佐久間盛政、羽柴秀吉の將中川清秀を此に破りしかば、秀吉急に馳せて之を救ひ大に敵を破る。七本槍の名著し。〔39陸地幼〕

【小牧の戦】

豊臣秀吉は山崎の役後、權勢日に益盛なりしかば、織田信雄は快らず、遂に秀吉を除かんと謀れり。徳川家康之を助けて小牧山に據り、兩軍羽黒樂田等に於て小戦ありしが、次で長久手に於て、秀吉の軍勢は大に家康の爲破られしかば、秀吉は永く家康と兵を構ふるの不利を察し、先づ信雄と和し、早々家康とも講和せり。〔31陸士、41陸士〕

【小牧山】

尾張國東春日井郡小牧町の西にあり。初織田信長、永祿年間に修造して城塞とせしも、其後岐阜に移り廢墟となる。天正十二年、徳川家康織田信雄を援けて此に陣し、豊臣秀吉の犬山城の軍と、相對峙すると數次、遂に其軍を破りて、和を講ずるに至れり。〔39専門〕

【我國中古戰國時代に於ける四代義戰及其概要】

川中島、嚴島、山崎、小牧の戦是なり。天文二十二年、信州の村上義清、武田信玄に逐はれて上杉謙信に依る。弘治元年兩雄川中

島に戦ひ、永祿四年大に戦ひ、信玄の弟信繁之に死す。

嚴島の戦

陶晴賢の主君大内義隆を弑するや、毛利元就奇計を以て、晴賢を嚴島に誘ひ、遂に之を滅す。時に弘治元年なり。

山崎の戦

明智光秀主君織田信長を本能寺に攻滅せしかば、天武十年、豊臣秀吉之を山崎に攻め破り、遂に之を滅す。

小牧の戦

天正十二年、徳川家康織田信雄を援けて小牧山に據り、秀吉と對陣し、又兵を長久手に遣

し、秀吉の軍を破る。〔34陸士〕

【元龜天正の間に於ける顯著なる戦跡及其原因結果】

姉川、三方原、長篠、小牧長久手の戦なり。

姉川の戦

越前の朝倉義景、近江の浅井長政と連合して織田信長を謀る。元龜元年、徳川家康信長を助けて、浅井朝倉の軍を大に姉川に破る。此戦以來、浅井朝倉二氏復振はず、遂に信長の爲滅ばさる。

三方原の戦

將軍足利義昭使を武田信玄に送りて、織田信長を討たんことを囑するや、信玄先づ徳川家

のなり。

小牧長久手の戦

豊臣秀吉織田信雄を除かんとし、事に托して征討の軍を擧ぐ。信雄乃ち援を徳川家康に求め、家康之を諾して出兵し、天正十二年遂に小牧の戦を見る。秀吉大に小牧長久手に敗れしが、家康と永く兵を構ふるの不利なるを察し、先づ信雄と和し、更に家康に和を求めしかば、家康之を諾せり。他日家康が霸業の因、實に茲にあり。〔34商船〕

【豊臣秀吉】

秀吉はもと藤吉郎と云ひ、尾張中村の足輕木下彌右衛門の孤子なり。初駿河久能城主松下

康を傾けて、信長を滅し、大舉して京都に入らんとし、遂に西上の策を定め、元龜三年十月、自ら大軍を率ゐて遠江に入り、家康と大に三方原に戦つて之を破る。信玄疾驅して濱松城を圍み、軍を班せり。

長篠の戦

武田勝頼先に徳川家康に奪はれたる長篠城を回復せんとし。將軍義昭の囑を諾して、大舉長篠城を圍む。天正三年、家康援を織田信長に請ひ、大に勝頼と戦ひ之を破る。勝頼乃ち敗軍を收めて甲州に歸る。此一戦に武田氏の諸將多く戦死し、甲州の武威是れより衰ふ。長篠の敗は、實に武田氏の死命を制したるも

嘉兵衛の奴となりしが、次で尾張に歸り、信長に仕へ、事毎に奇功を奏し、信長の信任を受け、其宿將丹羽柴田の氏を探り、羽柴秀吉と改稱す。信長毛利氏を攻めんとするや、秀吉軍に將として、備中國にありしが、其計報を得、毛利氏と和して馳せ歸り、山崎の一戦にて明智光秀を誅す。既にして信長の三子信孝、柴田勝家等、秀吉を除かんせしかば、秀吉乃ち信孝を美濃に破り、勝家を滅す。信長の子信雄等自ら安せず、徳川家康に依り事を舉げしが、秀吉の軍利あらず。由て和を約して歸り、次に四國の長曾我部元親を降し、越中の佐々成政を服し、九州の島津義久義弘を降し、

又小田原の北條氏を滅し、威名海内に布く。朝廷特に關白豊臣の姓を給はる。秀吉疾より我國威を海外に發揚せんとし、先づ朝鮮王に諭し、征明の嚮導たらしむ。朝鮮王從かされば、文祿元年朝鮮征伐を行ひ、連戦連勝八道を蹂躪す。明帝恐れて和を講ず。由て一旦軍を班せしも、慶長元年明使來朝し、無禮の書を齎せしかば、再征の軍を起す。然るに同三年病て伏見城に薨す。年六十三。征鮮軍已むなく引返せり。〔32 郵電〕

【豊臣秀吉の天下一統の年代】
皇紀二二五〇年。〔40 女高師〕

【豊臣秀吉の對外政策】

第十六世紀。〔39 海權〕

【原田孫七郎】

肥後の人。天正の初より、屢呂宋に往來して、深く其事情に通じ、爲す所あらんとし、豊臣秀吉に勧めて呂宋の入朝を促さしむ。呂宋大守使節を派す。適秀吉征韓の事に際し、未だ呂宋に及ぶ能はず。幾もなくして秀吉歿したれば、孫七郎の所期齟齬し、後遂に終る所を知らず。〔40 山高商〕

【西洋より我國へ始めて傳來せし宗教名及其派並に其性質】

キリスト教のエスイタ派にして、新教に反抗し、ローマ法王の威權を維持せんと圖り、舊

豊臣秀吉は、豫てより海外を征服し、我國の威武を顯揚せんとする志あり。先づ書をフィリッピン諸島の太守、及臺灣に贈りて、其入貢を促し、次で朝鮮征伐をなせしが、之は秀吉の計劃の第一歩にて、更に明國を征伐し、進で天竺南蠻にも及べんと企てたり。〔37 外語〕

【豊臣秀吉朝鮮征伐失敗の原因】

陸軍は破竹の勢を以て進みしが、水軍は李舜臣の爲破られ、陸軍と併行する能はず。從て黄海の制海權を握るを得ず。且小西行長輕しく沈惟敬の言を信じて休戦を約し、偏に講和の成立を希望したる爲なり。〔40 海兵〕

【豊臣秀吉朝鮮征伐の世紀】

教に基ける嚴格なる一派なり。〔35海機〕

【南蠻寺】

織田信長がキリスト教宣教師の請を納れ、永祿十一年、京都の四條坊門に建立したる寺院なり。初永祿寺と云へり。後四年秀吉キリスト教を禁じ、天正十三年遂に之を毀てり。〔35陸士〕

【豊臣時代の工藝の一般】

豊臣氏の起るや、大阪城を始め、内野の聚樂第、桃山の第等續々大土木を起し、此爲建築術一大進歩をなし、従て彫刻も進歩をなせしが、秀吉は茶器の類より衣服調度の類に至るまで、其意匠を工人に授け作らしめ、常に意

を工藝上に注ぎて奨励せしかば、京師伏見の間に名工輩出して、工藝隆盛を極む。後藤徳乗の刀劍具、埋忠明壽の鍔、一條國廣の刀、樂常慶の茶碗、幸阿彌長晏の蒔繪、盛阿彌の漆器、西村宗全の土風爐、浪越與次郎の鍔子、嘉長の金具、是閑吉滿の假面、左近の挽物等、桃山時代の趣致を代表するに足れり。〔33東高商〕

【細川幽齋】

細川元常の養子にして、藤孝は本名なり。永祿八年將軍義輝の弑せらるるや、其弟義昭を奉じて逃れ、遂に織田信長に寄る。信長義昭を逐ひし後も、引續き信長に屬し、本能寺變後

豊臣秀吉に仕ふ。關ヶ原役の時、丹後田邊城に在り、三成の兵を蒙るに及び、後陽成天皇より古今傳授の泯滅を惜まれ、開城の命ありしとは有名なり。後家康其勞を念ひ、京都に居らしめ、尙足利氏の典故に通ずるを以て、屢其臣をして、儀禮の事を問はしめたり。〔40商船〕

【慶長年間に於ける日本支那西歐の國情】

日本にては、豊臣秀吉再度の征韓軍を起せしが、間もなく歿して、征韓軍引上となる。既にして關ヶ原の役起り、徳川家康勝を制して遂に徳川氏の天下となり、家康秀忠相繼て將

軍となり、次に大阪冬陣あり。支那にては、明の神宗の時なるが、既に滿洲に清朝起れり。西歐の内イギリスにては、エリサベタ殂し、シエームス一世位に即き、議會と衝突あり。フランスにては、ルイス十三世の治世、オランダにては、イスパニアと休戦し、是よりオランダ國勢大に振ふこととなり、ロシアにては、ミカエルロマノフ帝位に上り、ドイツにては、三十年戰役の起る前なり。〔40東高商〕

【關ヶ原の戰】

慶長五年九月、石田三成と徳川家康とが、美濃の關ヶ原に於ける合戦を云ふ。初上杉景勝會津に據り、石田三成と相應じて、家康を除かん

と謀りしかば、家康自ら之を討たんとし、兵を率ゐて東下せり。三成乃ち秀頼を擁し、毛利・浮田・小西・長束等と結托して兵を擧げ、先づ伏見城を陥れ、進て美濃に至る。家康下野の小山に於て變を聞き、長子秀康をして景勝に備へしめ、直に軍を返へし、其子秀忠と東海東山二道より西上し、九月十五日、兩軍關ヶ原に會戦す。東軍七万五千人、西軍十二万八千人。兩軍激しく戦ひしが、勝敗容易に決せず。偶西軍の將小早川秀秋、俄に背きて東軍に内應せしかば、西軍遂に敗れ、三成行長以下多く斬られ、景勝も次て降れり。之を或は天下分目の戦ともいふ。〔35外語、37陸地幼〕

【江戸幕府の職制】

幕府の大政の出づる所を用部屋とひい、大老老中、若年寄にて組織せらる。大老は將軍の下にありて、庶政を整理し常に置の官にあらず。老中は執政にして、公卿大名等を監し、若年寄は參政の任に當りて、旗下諸士を支配す。次に寺社奉行、町奉行、勘定奉行あり。之を三奉行と稱し、政・刑・及訟獄を司る。大目付目付其次にあり。考中及若年寄の耳目となりて、大名旗下を監察す。地方には、京都に所司代を置きて京畿を守護し、市政を司り、陰に朝廷を監し、西國大名を控制す。大阪其他主

要の地には城代あり。奈良、長崎、佐渡、堺等には奉行あり。又幕府の直轄地には、郡代代官を派して、庶政を司らしめたり。〔37東高師、37商船、39名高等41三高41山高商〕

【側用人】

御側向御用を掌り、考中伺ひ等を取次傳達する職分なり。大名を以て之に任ず。〔38専門〕

【京都所司代】

禁裡、仙洞の守護、公卿以下京都市民一切の事に關する庶政を掌り、陰に朝廷を監し、西國大名を控制す。〔41陸士〕

【徳川幕府初世に於ける對諸侯策】

徳川幕府は、元和元年武家諸法度を制定し、諸

大名の私に婚姻を通じ、徒黨を結び、新に城郭を構へ、命を待たずして兵を隣國に出すと等を嚴禁し、且文武の道を勵むべきと、萬事節約を旨とすべきと、總じて幕府の法度を守るべきと等を定めたり。又巧に諸大名の封土を配置して、互に相控制せしむる策を講じ、諸侯の妻子を江戸の邸に置き、參勤交代を督勵して、幕府と諸侯との離隔を防ぎ、苟も法度に觸るゝ者あらば、容赦なく削封改易を命じ、嗣子なき時は、其家を斷絶せしむる等、諸侯を抑制すると頗る嚴峻を以てしたり。〔37陸士、38専門、42陸士〕

【參勤交代】

徳川幕府の時、諸侯の強大となるを防ぎ、又幕府と諸侯と離隔せざらん爲に、設けたる制にして、諸侯の妻子を江戸の邸に置き、期を定めて江戸に上り、在勤せしむるを云ふ。其期限は一ならず、一般には一年在府して、一年歸國せり。〔35陸地幼、38海兵、38山高商、40専門、41海機〕

【徳川時代に於ける大名の種類及諸大名配置の方針】

徳川幕府は諸侯の親疎新舊によりて、制を立て、徳川家の一門を親藩といひ、三河以來の舊臣を譜第と稱し、關原役後服従したる者を外様と呼び、尾、紀、水の三親藩は、特に三家と

稱せり。而して此等諸侯の封土を巧に配置し、以て互に相控制せしむる策を講じ、近畿、東海、東山の要地には、概ね譜第大名を配し、外様大名は、多く邊陲の地に据ゑ、夫に接して又譜第大名を封じ、親藩を置き、直轄地を交へ、以て聯合を絶ちたる等、用意極めて周到なるものありき。〔42海機〕

【江戸時代の法律】

江戸時代の初には、刑法を設けず、有司をして慣例時宜によりて判決せしめしが、吉宗の時に至り、先例に徴し、又古代法律を參酌して、公事方定書（此定書百ヶ條）を編み、裁判所構成法、訴訟手續、刑名等を定む。此刑法は唯有司の見る

とを得たるのみにて、一般人民に公示せしものにはあらざれども、幕府は人民の知らずして、法を犯さざる様、觸高札等を以て、絶えず之を訓誡し、又名主に命じ、町村内の人民を集めて、布達を讀み聞かさしむる等、頗る其普遍に留意せり。〔35商船〕

【徳川氏治世中世を危くせし回数及其事蹟】

五回あり。其事蹟は（一）大阪夏冬の陣、（二）島原の亂、（三）慶安の變、（四）明和の事件、（五）第二回長州征伐是なり。

（一）豊臣氏が家康の處置に激し、兵を大阪に擧げ、之を討たんとせしに、却て破られ、豊

臣氏の滅亡となりし事件。

（二）寛永十四年、島原の耶蘇教徒等、兵を天草に起し、原城に據りしを、幕府大兵を發して、漸く鎮定することを得たりし事件。

（三）慶安四年、浪人由井正雪といふもの、家光の薨去に乗じて、幕府を倒さんと謀りしも、大事に至らずして止みし事件。

（四）明和四年、竹内式部の友人藤井右門・山縣大貳等勤王を唱へ、陰に幕府を謀らんとせしも、事忽ち露はれて、共に梟刑に處せられし事件。

（五）元治の役後長州内訌あり。幕府無名の師を起して、長州を征し、連戦連敗、僅かに將

軍の薨去によつて其兵をやめ、幕府の實力なきを、天下に暴露せし事件、「34商船」

【徳川時代の外交】

徳川時代の初期には、盛に諸外國と交通し、朝鮮とは國交を開き、幕末まで將軍の禪代毎に來聘使來れり。明清との國交は、遂に成らず。其國商人は來りて貿易をなし、其他ポルトガル、イスパニア、オランダ、イギリス人は、頻に來りて通商貿易をなし、又我國人も貿易船を南洋に出せしが、耶蘇教のより遂に銷國となる。然るに幕末に至り、異國船頻に近海を窺ひしかば、文政年間、外船打拂の令を出せしも、嘉永六年ペリーの來朝以後、世界の大

勢に促され、遂に歐米各國と通商互市を許すに至れり。「35商船、36東高商、39山高商」

【足利氏の末年より維新まで到我國に渡來せし主なる西洋人十名】

ヤン・ヨーステン、ワイルレム・アダムス、セリス、ザビエル、ピレラ、ペリニアノ、ソテロ、レサノフ、ペリー、ブチアチン。

〔38山高商〕

【朱印船】

豊臣氏の時より徳川氏の初期に於て、朱印即ち特許を得て、海外諸國に貿易せし船を云ふ。京都の角倉、茶屋、伏見屋、堺の伊豫屋、長崎の末次、荒木、舟木、糸屋等の人は、此特

許を得たり。「40東高師、40海機、41四高、41海兵」

【三浦安針】

英國人ウィリアム・アダムスのとなり。慶長五年二月、我豊後に漂着す。家康之れを召して江戸に置き、邸宅を與へ、又相州三浦郡逸見村に采邑二百五十石を賜ふ。乃ち其顧問として、爲に外國の地理を説き、教學を教へ、或は幕府の命を奉じ西洋形の船二隻を造る。元和六年平戸に歿す。江戸の安針町は其居住せし所、墓は逸見村に在りて、安針塚と稱せり。「42神高商」

【山田長政】

歴史之部 日本歴史

通稱を仁左工門、駿河の人なり。人と爲り磊落不羈、好みて兵を談ず。商船に搭じて暹羅に往き、其國王を助けて六昆國の侵略を防ぎ、頗る偉功を顯はす。國王之を賞して其女を妻はす。かくて威望高かりしが、後内亂起り、遂に毒殺せらる。「43海經、43海兵」

【伊達政宗】

輝宗の子なり。陸奥に威を振ひ、近郷皆伏す。天正十八年、豊臣秀吉北條氏を征せし時、小田原に出て、秀吉に謁す。乃ち米澤三十万石を與へ、悉く侵地を還さしむ。文祿征韓の役に功あり。關原役起るに及び、家康の爲に上杉景勝に備へ、上杉の舊封十二郡を賜はる。慶長五

年、宮城郡千代城を再興し、仙臺と改め居城とす。同十九年大阪冬陣に際し、先驅となりて至り、大阪勢を破る。寛永十三年卒す。政宗大志あり、其臣支倉常長をローマに遣はし、陽にキリスト教を信ずと稱し、其國勢を察せしめ、大に成す所あらんとせしが、其歸るに及ばずして卒せり。〔37海機〕

【支倉常長】

伊達政宗に仕ふ。政宗圖南の志あり。乃ち常長に命じ、西班牙人サテロに就て彼國情を聞かしめ、更に歐洲に遣はす。慶長十八年九月、陸奥を發し、十九年一月メキシコに着し、次で西班牙マドリッド府に入り、國王に謁して政

宗の書を呈し、更に伊太利に赴き、法王ポール五世に見えて書品を獻じ、使命を終へ書品を齎し、八年の日子を経て歸る。後南蠻を伐たんとを請ひしが未だ果さず。元和八年歿す。〔43東北農、38長高商〕

【角倉與七】

名は了以、本姓は吉田氏なり。性土木工事を嗜む。後徳川家康に仕へ、其命によりて巨船を造り、安南に通商して利あり。其後河川開鑿の事に從ひ、保津川に舟楫を通じ、更に幕府の命により、舟を富士川に通じて、衆人を驚かし、次で富士川を開鑿して、其業を完成せり。年六十一にて歿す。〔31東高商〕

【板倉勝重】

幼にして僧となりしが、家康の命によりて還俗し、駿府町奉行となり、良吏の稱あり。後諸役を経、慶長六年京都所司代となり、在職二十年、恩威並行はれ、家康之を信任す。元和六年職を辭し、子重宗之に代る。寛永四年歿す。〔39東高師〕

【徳川家康施政の方針】

家康は諸侯を嚴重に取締り、皇室を尊崇したれど、陰に抑制する所あり。〔38陸士〕

【駿府】

駿河の國府の義にして、今の静岡之なり。室町時代には今川氏の城下なりしが、慶長に至

り徳川氏の有に歸し、家康晩年の退老地となる。其後幕府の直轄となり、明治元年徳川家達を此に封ぜり。〔41八高〕

【大阪冬陣並に夏陣の原因】

豊臣秀頼は徳川家康の勸によりて、方廣寺の大佛を再造せしが、其鐘銘に國家安康の句ありしを、家康は己を咒へるものとなして大に怒り、大阪を責む。大阪方にては、種々之を辯じたれど、家康聽入れざりしかば、大阪方憤怒に堪へず。遂に兵を擧ぐ。是大阪冬陣なり。かくて冬陣は一旦講和せしも、徳川氏の處置に關し、大阪方大に怒り、將士再び秀頼に再舉を謀らしめ、遂に再戦となる。大阪夏陣是なり。

【大阪夏陣】

大阪冬陣が和睦の條件たる、外郭を毀ち堀を埋むるに付、彼此意見衝突し、大阪方更に大に怒り、元和元年復兵を擧げたり。家康父子來り攻むるに及び、眞田幸村、木村重成、後藤基次等の諸將、皆死を決して能く戦ひしが、五月八日城終に陥り、豊臣秀頼母子自殺せり。之を大阪夏陣と云ふ。豊臣氏茲に至りて亡びたり。〔33二高〕

【後水尾天皇】

第八八代の天皇にして、後陽成天皇の皇子なり。天皇英邁にして、常に幕府の専權を惡みたりしが、大徳寺の僧澤庵等學徳あるを以て、之に紫衣を勅許せられしを、幕府は法度に反せりとて之を奪ひ、且澤庵等の抗辯したるを尤めて、流罪に處せりしを聞き給ひ、天皇大に憤り、寛永元年、遂に明正天皇に御讓位あらせられたり。〔36東高附〕

【徳川家光】

徳川第三代の將軍なり。秀忠の子、元和九年大將軍となる、聰明にして能く幕府の基礎を固くす。寛永十四年島原の亂あり。翌年之を平定し、遂に鎖國令を布く。在職廿七年、慶安四年薨す。大猷院と諡す。〔42商船〕

【耶蘇教が我國に傳來してより其

禁絶に至るまでの變遷】

天文十八年、エスイタ派の宣教師サビエル鹿兒島に來り、始めてキリスト教を我國に傳へ、山口府中等に布教し、次でビレラ等の宣教師來朝し、近畿に教を弘め、織田信長の保護を得、京都に南蠻寺を建つ。かくて漸く全國に弘まりしが、殊に九州の諸侯熱心なる信者となれり。豊臣秀吉に至り、南蠻寺を毀ち、キリスト教を嚴禁し、宣教師の歸國を命ぜしも、國內には其信徒既に頗る多く、容易に其大勢を挫折するに能はず。江戸幕府は、初通商貿易を獎勵せしより、其禁頗る弛みしが、後屢禁令を出し、殊に和蘭人がポルトガル宣教師の野

心を狭めるを告ぐるに及び、令して之を嚴禁せり。然るに寛永十四年、信徒島原の亂を起せしかば、翌年之を平げ、一層キリスト教の禁を嚴にし、切支丹奉行を置き、全國一般に宗門改を行ひ、疑はしきは踏繪によりて、其信者を糾さしめ、且懸賞の法を設けて、宣教師及信徒を告訴せしめ、又鎖國の方針をも執るに至れり。〔42陸地幼〕

【島原の亂】

三代將軍家光の時、基督教嚴禁の令を布きしが、當時九州は其巢窟にして、肥前の島原其中心たり。由て幕府は城主有馬直純の封を移し、基督教を惡める松倉重政を此處に置きて、其

禁遏に勉めしむ。是に於て不平の徒相集り、宗徒を煽動し、天草時貞を奉じ、兵を天草に擧げ、原城に據る。幕府乃ち板倉重昌を將とし、赴き討たしめしに戦克たず。次て老中松平信綱の攻むるに及び、城遂に陥り、賊徒多く殺戮せられたり。時に寛永十五年。是より更に基督教の禁を嚴にし、全く鎖國の方針を執るに至れり。〔33東高師、34東高師、36女高師〕

【天草の亂】

島原の亂を見よ。〔36陸士〕

【島原】

肥前國南高來郡に屬し、筑紫諫早灣の南、天草島の北に在り。島原の地たるや、キリスト教徒

の巢窟なれば、城主有馬直純を移し、松倉重政を此に置きて、其禁遏に勉めしかば、寛永十四年、教徒兵を天草に擧げ、原城に據り、島原の亂起る、翌年平定せり。〔40女高師〕

【江戸初期に於ける對外關係】

徳川家康は、外國との通商貿易を奨励せしかば、彼より來るもの、此より往くもの益多く、西洋諸國にては、イギリス・オランダ・イスパニア・ポルトガル等の船舶來航し、又安南、暹羅、カンボチア等の諸國來聘し、我よりしては、支那沿岸及マラッカ半島の諸國より、遙にルスン・ジャバ等に至り、幕府は年々數十通の航海朱印を發し、諸大名商賈等は之を受け、南

洋に航して利益を計れり。かく外國貿易盛なりしが、イギリス人は、オランダ人との競争に負けて、我國を去り、イスパニア、ポルトガル人は、宗教のとり來航を禁ぜられ、次て島原の亂あるに及び、オランダ、支那人の外一切外國人の渡來を禁じ、又我國人の海外渡航の禁を嚴にして、全く鎖國となれり。〔34外語、

の許可なくして、島内に出入するを禁ず。後オランダ人を移し、又唐人屋敷を設けて、支那人を居住せしめたり。〔38山高商〕

35海兵36外語、37専門、38神高商〕

【我國鎖國の由來】

肥前國西彼杵郡森崎大波戸の南にして、今出島町と云ふ。寛永年間之を築き、ポルトガル人を移し、嚴重に警衛せる一橋を以て、僅に島外の市街と交通するを得しめ、何人も幕府

徳川氏は、初より耶穌教の弊害あるを知り、其布教を嚴禁せしが、家光の時、教徒遂に島原に亂を起すに至りしかば、亂後一層其禁を嚴にし、海外交通を止め、朱印船を廢し、大船を造るを禁じ、オランダ支那兩國人の外は、一切外國商船の來航を拒絕し、又邦人の海外渡航をも禁じ、全く鎖國の方針を執るに至れり。〔36郵電、41八高、42陸主候、42神高商、43海

【出島】

機〕

【徳川時代に於ける文學の復興】

徳川家康は、文教の治國の要具なるを悟り、藤原惺窩の門人林信勝(山)を召して、顧問となり、又た亂離の世に散逸したる書籍を求めて、之を印行し、大に學問を奨励せしかば、一旦衰頹したる文教は、茲に復興せり。後三代相繼ぎ、又意を文事に留めしが、五代將軍綱吉特に儒學を好み、元祿三年林家の弘文院を湯島に移して、昌平校と稱し、信勝の孫信篤を大學頭に任じ、之を子孫に傳へて、幕府の學政を掌らしめたり。此時水戸侯徳川光圀、尾張侯徳川義直備前侯池田光政等皆文教を重んじ、學者を招聘し藩校を設け、頗る力を文教奨励の上

に注ぎたり。〔33海兵〕

【徳川時代に於ける著名學者四人】

中江藤樹、山崎闇齋、伊藤仁齋、荻生徂徠。

〔33海兵〕

【徳川光圀】

水戸の藩主、頼房の第三子。幼にして奇俊なり。長じて學を修め、後史局を小石川の邸に開き、學者を集めて、大日本史編纂の事業を創め、其他著書頗る多し。又楠木正成の爲湊川に碑を建つ。致仕の後、久志郡西山に閑居し、西山隱士と號す。元祿十三年薨す。私に義公と諡せり。〔33東高商、39名高工、40女高師、43商船〕

【池田光政】

利隆の子、輝政の孫なり。新太郎少將と稱す。

〔36合高等〕

初封を徒して因伯二州を鎮す。次で又封を備前に轉ず。天和二年卒す。性學を好み、熊澤蕃山を用ひて學校を起し、殖産興業を盛にし、教化能く行はれ、治績頗る見るべきものあり。當時稱して名君と爲す。〔39郵電〕

【朱之諭】

明人なり。舜水と號す。明の滅亡するや、海外の援兵を借りて之を恢復せんと圖りしも、遂に成らず。我國に歸化す。水戸光圀其博學を開き、聘して賓師となす。水藩の士多く其門に遊ぶ。博覽強記、風百の事就て通曉せざるなく、人皆其多能に服す。天和二年歿す。

【藤原肅】

惺窩と號す、實に藤原定家十三世の孫なり。幼時佛門に入り僧となりしが、棄て、此を去り、専ら儒學を研究せんと志し、佛家の説を排斥して遂に一代の儒者となれり。關ヶ原役後。京都に於て家康に召されて學を講ず。其家朱子學にして、能く獨力を以て之を發揮せり。江戸時代學問復興の恩人といふべし。〔43東高師〕

【伊藏仁齋】

名は維楨、仁齋は其號なり。宋儒の學を究めしが、後古學を唱道し、門を京都堀川に開て生

徒に教授し、其門に集るもの無慮三千餘人。其塾を堀川塾と云ふ。仁齋の文は明晰溫雅、唐宋八家文に私淑す。元祿の末天聰に達し、詔して其文を徵す。世以て榮と爲す。寛永二年没す。に諡して古學先生と云ふ。〔34各高等〕

【宮崎安貞】

廣島の藩士、宮崎儀右衛門の第二子なり。慶安四年、筑前の黒田忠元に仕へ、後之を辭し、四方を遍歴して、農産の業を人民に勵まし、自ら筑前國志摩郡女原村、及同國怡土郡徳永村等の地を開墾す。文祿九年に至り、四十余年の辛苦を積み、農業全書十卷を著はす。水戸光圀貝原益軒等皆之を稱して、本邦農業

の權輿となせり。元祿十年病歿す。〔40商船〕

【堀田正俊】

春日の局の養子。將軍家綱の薨するや、綱吉を館林より奉じて將軍となす。綱吉立つに及び、擁立の功を負ふて、威權一時に高し。大老となり、力を極めて弊政の改革に盡す。職にあると數年。貞享元年、若年寄稻葉正休の爲刺殺さる。〔35東高師〕

【犬公方】

徳川綱吉のとなり。晩年僧隆光の言に惑され、生類を憐みの令を出し、又己れが成歲なれば、犬を愛すべき由を説きしを盲信し、犬小屋を建て、都下の犬を集め養ひ、犬を虐待殺

害する者は、刑に處せしかば、時人之を苦み

犬公方と稱せり。〔35陸地幼、39陸地幼〕

【萩原重秀】

幕府の勘定奉行なり。元祿八年、將軍綱吉に建白して、金銀改鑄の事を行ふ。これ元祿金にて、其質極めて粗悪なるものなり。重秀益々舊法を改め、専ら財政のことを掌ると三十余年。弊政日に甚だしければ、家宣職を繼ぐや、新井白石深く切諫して重秀を彈劾す。重秀遂に職を罷めらる。士民喜ばざるものなし。正徳三年食を斷て憤死す。重秀在職中常に私利を營み、賄賂請托に依て事を爲せしかば、世人皆之を憎みき。〔33一高〕

【新井白石】

徳川時代に於ける有名の學者。名は君美、白石は其號なり。木下順庵の高弟にして、夙に博學多識の譽あり。將軍家宣に擧げられ、顧問となり、大に力を庶政の改革に用ひ、貨幣を改鑄し、和蘭支那兩國の貿易船に制限を置き、朝鮮來聘使の待遇を改め、奏して閑院宮家を増置する等績頗る多し。嘗て和蘭人に會見し、西洋の事情を知り、西洋紀聞、采覽異言の著あり。其他讀史餘論、藩翰譜、折たく紫の記等、三百余程の著書あり。〔37早大、40女高師〕

【徳川吉宗】

第八代の將軍なり。紀伊光貞の第三子。寶永二年紀伊の封を襲ぎ、正徳六年家繼の後を繼ぎて、將軍となる。就職の初痛く節約を行ひて、上下の驕奢を矯め、武技を勵まして士風を振興し、足高の制を創めて、人材發用の途を開くと共に、府庫の濫出を避け、又いろは四十七組の火消組を置きて、火防を嚴にする等、前代の弊政を革め、大に幕府の紀綱を張れり。其他幕府の慣例法現を考へて、公事方定書を制定し、文教を奨勵し、洋學の禁を解き、青木文藏をして蘭學を修めしめ、尙意を殖産興業に注ぎ、水利を興し、墾田を奨めなどしたれば、産業大に興り、豊年打續き民富

み國治れり。世に之を享保の治と稱す。實に江戸幕府の中興なり。〔37東高師、42陸地幼、42専門〕

【享保の治】

徳川吉宗と見よ。〔37東高師〕

【徳川八代將軍の著名なる事蹟】

徳川吉宗を見よ。〔31陸中幼〕

【足高の法】

職の高下によりて役高を定め、就職者の世祿、其高に満たざる時は、其不足分を増給し、職を罷むれば原祿に復する制なり。徳川吉宗之を始む。〔36東高師〕

【御三卿】

江戸時代、田安一橋清水の三家を云ふ。其官八省の卿に任ずるを以てなり。田安家は徳川八代將軍吉宗の二子宗武より、一橋家は同四子宗尹より、清水家は九代將軍家重の二子重好より出づ。家格は三家より下りたれども、宗家に親しきこと二家に勝り、且つ本宗、輔翼の義務と嗣子なき場合に宗家を嗣ぐの權利とを有したり。然れども諸侯には封せられざる定なりき。〔33一高〕

【松平定信】

陸奥白河藩主なりしが、徳川十一代將軍家齊の時、擧げられて幕府の老中となる。定信賢明にして學識あり。庶政を刷新し、幕府を再

造して、享保の政治に復せんとす。時に英明なる光格天皇御位におはしまし、かば、時人語りて曰く「聖帝西におはし賢相東に出づ泰平期して待つべし」と、かくて定信は儉素嚴肅を以て天下を導き、大に武藝を奨勵し、風俗を矯正し、又貯穀の制を定めて、凶荒に備へしむ。次で林衡(述)と議し、昌平校の規模を擴張して、諸藩士を就學せしめ、以て天下の學風を匡正せり。世に寛政の治と稱し、永く其芳名を傳ふ。職に在ると七年。後致仕して閑居し、著述を樂み、白河樂翁と號す。〔33東高師、36商船、40女高師43外語〕

【寛政の治】

松平定信を見よ〔37陸地幼43七高〕

【寛政異學の禁】

伊藤仁齋の古學、萩生徂徠の古文辭學等唱道されしより、學者各其欲する所を學び、互に論難を常とし、統一する所なかりしかば、松平定信は、柴野栗山古賀精里尾藤二洲の儒者を登用し、林述齋とも議し、朱子學を以て幕府の學問と定め、他の學派を廢せり。之を寛政異學の禁と云ふ。

〔37専門〕

【水野忠邦】

越前守と稱す。遠州濱松の城主なり。天保五年老中となる。人と爲り峻嚴、將軍家慶の信任を得、享保寛政の遺策を學び、所謂天保の

改革を企圖し、士氣を鼓舞して武藝の獎勵に力を用ひ、奢侈品の製造併其購求使用を禁じ、風俗を矯正し、凡て節儉を旨とす。其改革嚴酷に過ぎたるより、士民の怨を買ひ、天保十四年職を奪はる。後復老中となりしが、弘化二年遂に職を免ぜられ、嘉永四年卒す。〔41東高師〕

【天保の改革】

水野越前守忠邦老中となり、將軍家慶の信任を得るや、將軍を助けて大に幕府の紀綱を振張せんと欲し、寛政享保の遺策を奉じて、改革の實を擧げむことを企圖し、先づ奢侈品の製造并に其購求使用を禁じ、女髮結を停止し、

風俗治安を害する著作繪畫の出版を停め、市中の私娼を放逐し、中村、市村、森田の三芝居を淺草の僻地に移し、大に士氣を鼓舞して、武藝の獎勵に力を用ひ、菱垣廻船十組問屋を禁じ、官吏の私曲を撓むる等、多方面に革新の政を布き、更に異國打拂の令を改め、穩便の所置を採るべきを令し、又印幡沼の開墾を企て、尙大阪江戸十里四方の旗本領地を公收して他に移し、幕府の歳入を増さんことを圖りしが、其爲す所往々苛酷に過ぎたるものもありき。世に之を水越の改革、又は天保の改革といふ。〔33一高〕

【徳川時代に於ける尊王論の發達】

初水戸藩主徳川光圀大日本史編纂の業を創め、大義名分を明にせしより、尊王論漸く胚胎し、山崎闇齋は晩年垂加流の神道を唱へて、尊王の義を論じ、淺見網齋は靖獻遺言を著して、天下の義氣を勵ませしが、寶曆年中竹内式部公卿の間に遊ひ、學問を勸めて尊王論を鼓吹し、幕府の忌む所となり、京都を迫られたり。次て明和年中式部の友人藤井右門、山縣大貳等起りて勤王を唱へ、陰に幕府を謀らんとせしが、事忽ち露はれて、共に梟刑に處せられ、又高山正之、蒲生君平等は諸國を漫遊して益此論を主張し、天下の士民をして尊王の義を悟らしめ、頼山陽は日本外史に尊王抑幕

の意を寓して、又頗る士氣を鼓舞せり。是等の外に一旗幟を樹てたるは國學者にして、國學は光圀及儒契冲等により復興せしが、賀茂眞淵、本居宣長、平田篤胤等國學の大家輩出して、我國粹を發揮し、皇室中心の國體を明にし、以て尊王愛國の氣風を振作し、尊王論の發達に與て大に力ありき。〔43各高等〕

【竹内式部】

越後の人、山崎派の學を修め、寶曆中京都に出て、尊王論を唱へ、朝臣を誘説して大に文武を講じ、幕府の忌憚に觸れて追放せらる。後明和年間。其友人藤井右門山縣大貳の獄起るに及び、之に關連して八丈島に流され、途中病

を得三宅島に歿す。〔東高師、34各高等〕

【江戸時代に於ける國學者及漢學者各四名】

國學者 荷田春滿、賀茂眞淵、本居宣長、平田篤胤。
漢學者 伊藤仁齋、荻生徂徠、柴野栗山、佐藤一齋。〔36女高師〕

【圓山應舉】

丹波國桑田郡穴太村の人なり。初京都に出て、狩野派の畫家石田幽亭に學び、後別一派を開く。人物、花卉、鳥獸虫魚、皆寫生を專にして、其眞に逼るもの頗る多し。世に此畫流を圓山流と云ふ。寛政七年歿す、年六十三。

〔36東高師〕

【葛飾北齋】

江戸幕府用達鏡師、中島伊勢の子なり。江戸に住す。初浮世繪を學び、後種々の畫風を究め、畫風一變し、遂に一機軸を出し、晩年油繪をも研む。嘉永二年歿す。〔39山高商〕

【我國蘭學の興起と開國說】

初將軍家宣の時新井白石は、和蘭人に就きて天文地理各國の形勢を聞き、書を著はせしより、蘭學に志すもの漸く出て、將軍吉宗は、青木文藏を長崎に遣りて蘭學を修めしめ、是より蘭學盛となり、前野良澤・杉田玄白・桂川甫周・大槻玄澤等前後輩出し、是等の學者は自

ら海外の事情に通せしより、開國の止み難きを認め、高野長英・渡邊華山の如きは、共に書を著はして、攘夷の無謀を論じ、爲に幕府の嫌忌に觸れて罰せられしなど、蘭學者は一般に開國說を唱へたり。〔41七高、43陸士〕

【徳川時代の著名なる洋學者三名】

前野良澤、杉田玄白、大槻玄澤。〔43外語〕

【杉田玄白】

和蘭外科醫甫仙の子なり。家世々小澤藩の醫員なり。出て、江戸に住す。長して西立哲の門に學び、和蘭外科漢土外科を研究し、別に日本特立の外科を創立す。其後和蘭原書人身内景圖說を得、之を刑屍に對照し、符節を合し

たる如きに心服し、前野良澤等と共に翻譯し、解體新書を作る。實に蘭書翻譯の矯矢なり。文化十四年歿す。〔42外語〕

【司馬江漢】

名は峻、江漢は字なり。幼より學を好み、浮世繪を學び、其技妙域に達せしが、會西洋畫を見るに及び、乃ち長崎に赴き、蘭人に從ふて蘭語を修め、又洋畫を研究し、刻苦精勵の後其技に通ず。近時我國に洋畫の起れるは、實に江漢の力與りて大なり。晩年諸侯の聘あるも應ぜず。悠悠山水を樂しみ、又究理を談じ、超然として凡俗を脱せり。文政元年歿す。〔41山高商〕

【渡邊崋山】

通稱は登。博く書史に涉り、洋學に通じ、又畫を能くす。三河田原侯の徵臣なり。意を海防に留め、江戸に出て、高野長英等と交る。幕府の外人を逐はんとするを見、書を著はして攘夷の無謀を論じ、天保十年幕府の爲禁錮せらる。後免されて國に幽せられしが、累を主に及ばさん事を恐れて自殺す。〔34専門〕

【林子平】

名は友直、六無齋と稱す。仙臺の人なり。夙に大志ありて、時事に奔走し、國防に關して慷慨の餘り、海國兵談三國通覽の著あり。然るに之が爲に幕府の忌憚に觸れて、絶版を命せられ、且仙臺に禁錮せらる。寛政五年歿す。

〔35女高師、36郵電、37東高師、40女高師〕

【伊能忠敬】

もと神保氏、北總武射郡の人、後佐原の伊能氏に養はる。天明三年及六年兩度の關東饑饉に際し、大に之を救ふ。早くより曆學を好み、家を譲りて江戸に出て、高橋作左衛門に就き西洋歴法を學び、推步測量の術に長ず。寛政十二年より幕命により、畿内關東の沿岸を測量し、後又命を奉じ關西の沿岸を測量し、殆ど全國に涉る。又宇内輿地全圖、及度數譜行程等を修定す。文政四年歿す。年七十七。

〔42東高師、43東北農〕

【近藤守重】(重藏)

正齋と號す、幕府の臣なり。寛政十年蝦夷地巡檢の命を受け、高田屋嘉兵衛の船に乗じてエトロフ島に渡り、ロシア人を逐ひて此に我國標を建つ。是より蝦夷地經營に付盡力する處あり。又書物奉行となり、楓山文庫中の文書通覽せざるなく、家藏の書物亦少らず。後其子の殺人罪に座して罪せられ、文政十二年歿す。其著書多く傳はる。〔42一高42陸士〕

【蕃書調所】

江戸幕府時代に於て、歐洲の學術を教授する所にして、初洋學所と云ひ、九段坂下にありしが、安政三年蕃書調所と改稱し、蘭學の稽古をなし、万延元年小川町に移りて、英佛の二

學を加へ、次で又た獨露兩語學を加ふるに至り。〔41海機〕

【徳川時代に於ける我國と蘭露米との關係】

三代將軍家光の時、鎖國令を布きしが、ナランダとは長崎に於て通商貿易をなし、三百年間續きたり。ロシアとは東方經營の歩を進めて漸く我北邊に迫り、屢通商を請ひしも許されず。アメリカ合衆國は嘉永六年ペリーの來國より關係生じ、遂に通商條約を締結するに及び、ロシア、オランダとも之に準じて條約を結ぶに至り。〔39海兵〕

【我國と和蘭との關係】

締結し、留學生の彼に赴くものあり。明治に至り彼我互に公使を派して駐割せしめ、和親を結べり。之を日本和蘭との關係の大略とす。

〔36海機〕

【ペリー】

嘉永六年アメリカ合衆國の使節として、兵艦を率ゐ我浦賀に來りて貿易を求む。幕府議して明年確答を與ふべきを約して歸らしむ。翌安政元年再浦賀に來り前約を促す。よりて下田長崎、函館の三港を開く。然れども未だ互市を開くにあらざりき。〔40山高商〕

【井伊直弼】

彦根の藩主、掃部頭と云ふ。將軍徳川家茂の

慶長三年四月、蘭船初て我豊後に漂着し、其翌年蘭人アダムスといふ者、江戸に來りて數學を教へ、洋式の船を送りしが、次で耶揚子英國人安針と共に和泉堺浦に來れり。徳川家康之を江戸に招きて、宅地俸米を與へ府下に留む。十三年八月、蘭船平戸に來り通商を請ひしかば、乃ち之を許す。元和年中平戸に和蘭館を建て甲比丹派駐し、歳々方物を貢せり。されば寛永鎖國令の後も、獨り引續き交通を許されしが如き、極めて親善なる關係にありたれば、時々歐洲諸國の形勢を報告し、特に弘化元年の如きは、到底開國の已むべからざるを忠告せり。安政五年假條約を結び、次で本條約を

時入りて大老となる。時に國事多端にして、米國の使節來り、國內攘夷の聲高し。安政五年直弼英斷を以て赦許を待たずして、米國に五港を開き、通商貿易を許し、假條約に調印せり。尙英、蘭、佛、露とも之に準じて條約を結ぶ。次で將軍薨去に及び、紀伊家より家茂を迎へて將軍とし、閣老を交迭し、専ら同志を擧げ、條約の締結繼嗣の擁立に反對せるもの等を處分し、安政の大獄を起せしかば、天下の人心激昂し、水戸浪士佐野竹之助等相謀り、萬延元年三月三日、直弼の登城を櫻田門外に要して之を刺殺せり。〔36商船、38海機〕

【安政の大獄】

井伊直弼の大老となるや、安政年中五國と假條約を結び、又將軍家定薨じ、繼嗣未だ定らざるに當り、群議を排して家茂を將軍となせり。是に於て天下の志士にして、大に直弼の專斷を非議する者多く、中には密勅を水戸に下し、幕府を改造して攘夷を執行せしめんと企るものさへあり。是に於て直弼まに大英斷を用ひ、閣老を交迭して専ら同志を擧げ、條約の締結、繼嗣の擁立に反對せるもの、水戸への賜勅に關係せる者を處分せんとし、安政五年尊融法親王を幽し、近衛忠熙・鷹司輔熙・三條實萬以下の公卿を罷め、尾張水戸越前等の藩主を禁錮し、志士橋本左内・頼三樹三郎・吉田寅次郎

以下五十余人を捕へて刑に處せり。之を安政の大獄と云ふ。〔43 神高商、43 陸地幼〕

【徳川家茂】

徳川第十四代の將軍なり。紀伊齊順の子。安政五年將軍家定、井伊直弼の議により、迎へて嗣となす。此年大將軍となる。此時代は國家多事にして、攘夷開港尊王討幕の論喧しく、安政五年五國と假條約の締結、翌年安政の大獄、万延元年櫻田の變、文久元年和宮東下ありしが、事毎に天下の人心鷲々として、志士東西に奔走せり。文久三年家茂入朝す、攘夷の事遂に行ふべからず。元治元年長州征伐起り、翌慶應元年再度征長の師を發するに及び、自ら

大阪に至り軍を督せしが、同二年軍中に薨す。昭徳院と諡す。〔42 商船〕

【徳川齊昭】

水戸の藩主なり。海防攘夷の説を唱へ、弘道館を城中に設けて文武を奨勵す。諸藩の志士水戸に遊び、勤王の論盛に起り、大老井伊直弼外國假條約を結ぶに及び、之を責めて幽閉せらる。万延元年薨す。私に烈公と諡す。

〔41 六高〕

【安政元年の神奈川條約】

安政元年徳川幕府が、アメリカ合衆國と結びし條約にして、其條件は下田函館二港に於て、薪水食料を給することを許すといふにあり。

これ其前年米國の使節が浦賀に來りし時、幕府が翌年確答せんとて歸らしめしを以て、其前約の履行を請求せし結果なり。〔40 東高師、43 海經〕

【下田】

伊豆國賀茂郡の南端に位し、國內第一の良港なり。元和の頃より漸く盛となり、嘉永二年英艦至り、安政元年アメリカ船亦來る。是より黒船の來往甚だ多く、長州の志士吉田短方が、雄圖を果さずして遂に幕吏に捕へられしも此所なり。安政元年五月、假條約を締結し、開港場となりしが、後五港開くに及び此地漸く衰へたり。〔43 七高〕

【安政五年外國條約締結の由來】

安政三年アメリカの總領事ハリス國書を齎し、來りて通商條約を結はんとを請求して已まず。老中堀田正篤條約の勅裁を請はんと、自ら上京せしも容易に裁可なし。次で安政五年井伊直弼大老となるや、和親の到底已むを得ざるを見、此年六月非常の英斷を以て、勅許を待たずして、アメリカと假條約を結び、神奈川、新潟、函館、兵庫、長崎の五港を開き貿易を許せり。次でオランダ、ロシア、イギリス、フランスの四國とも之に準じて條約を結び、後之を朝廷に奏上せり。〔42各高等〕

【我國の外國と貿易を開きたる始

し、長崎、函館、兵庫、神奈川、新潟の五港を開き、貿易を許すとを約せり。次でオランダ、ロシア、イギリス、フランスの諸國とも、之に準じて條約を訂結せり。かくて我國は外國と貿易するとなれり。〔33商船〕

【生麥の變】

文久二年、島津久光大原重徳を護衛して東下し、歸途武藏國生麥を過ぐ。時にイギリス人數名、突然其前驅を犯せしかば、從士怒て或は斬り或傷く。是に於てイギリス人幕府に迫りて償金を得、且鹿兒島に入りて談判を開かんとせしも、薩藩之に應ぜず。直に開戦となり、イギリス軍艦亦損傷を受けて、撃退せられし

末】

嘉永六年アメリカ合衆國の使節ペリー浦賀に來り、通商互市を求む。幕府は明年を期し返答すべしと告げて、先づ之を去らしめしが、果して翌安政元年再び來りしかば、長崎の外下田、函館二港を開き、薪水食糧を給するとを約し、次でイギリス、ロシア、オランダにも開港の訂約をなせり。安政三年合衆國の使節ハリス來り通商を請ふ。老中堀田正篤通商條約の勅裁を仰がんと自ら上京せしが、容易に裁可なく、而も使節の調印を迫ると益急なるを以て、大老井伊直弼は非常の英斷を行ひ、遂に勅許を待たずして、五年六月假條約に調印

が、後媾和成る。之を生麥の變と云ふ。〔43海兵〕

【徳川幕府の末路】

天保の饑饉より大鹽平八郎の亂あり。次で水野越前守の改革は、却て人心離反の本をなし、士風一般に衰頹して、幕府の實力疲弊せる時に當り、ペリーの來朝ありて、天下騷然となり、諸侯をして喙を政治に容れしめ、是より幕府の威令復行はれず。井伊直弼の武斷、能く一時の機宜を辨じ得たりしも、安政大獄は幕府の運命短縮の因を成し、かくて内には討幕攘夷の論盛に起り、外には列國の要請追求止まず。長州再度の征伐起りて、幕府の威勢全く地

に落ち、復能く諸侯を制御するに能はず。遂に將軍慶喜をして大政を奉還せしむるに至れり。〔33海機〕

【徳川幕府の大政奉還】

幕末長州征伐以後、幕府の實力既に失せ、其大政を處理し難きに當り、薩長藩は連合して、討幕の議を凝せしが、土佐の山内豐信は、其臣後藤象二郎を遣して、將軍慶喜に勵むるに、政權を朝廷に奉還せんとを以てす。慶喜亦深く時勢に鑑み、其議を納れ、慶應三年十月、上表して大政を奉還し、將軍職を解かんとを請ふ。朝廷乃ち其請を許さる。是に於て源頼朝開幕より、六百八十三年にして、大政再び皇室に

復せり。

〔33郵傳、37陸地幼〕

【王政復古】

將軍徳川慶喜時勢に鑑み、慶應三年十月、大政を奉還せしを以て、朝廷に於ては、公卿及大藩諸侯を召して、新政を議せしめ、先づ毛利父子を赦し、三條實美以下を召還し、會律桑名の宿衛を罷め、越前、薩摩、土佐、安藝、尾張五藩兵をして之に代らしめ、攝政、關白、征夷大將軍等舊來の官職を廢して、新に總裁、議定、參與の三職を置く。之を王政復古と云ふ。實に慶應三年十二月なり。〔35陸地幼〕

現代

【維新の原因】

維新の大改革に就きては、種々の事情相錯綜して、甲乙互に其因となり果となり、彼此密接の關係を有せりと雖も、其重なる原因を擧ぐれば、(一)國學、(二)尊王論、(三)外國の刺撃、(四)幕府實力減殺等これなり。即國學の勃興し、加茂眞淵、本居宣長、平田篤胤等の國學大家輩出し、尊王愛國の氣風起り、王朝の古に復せんとを希ふ者多くなり、又水戸光圀、大日本史を編纂して、大義名分を明にせし以來、竹内式部、高山正之、蒲生君平等の徒起りて、尊王論を鼓吹し、天下の志士をして此論を喚起せしめたり。此時に當り幕府内政の失敗につき、財政の困難となり、士氣一般に衰頹

し、實力頗る疲弊を極めたるに際し、ペリの來朝あり。天下騒然として、幕府の威令復行はれず。將軍繼嗣問題、假條約の締結、安政の大獄等ありて、幕府の運命を短縮せしめ、長州兩度の征伐により、幕府の勢威全く地に落ち、遂に十五代將軍慶喜をして、斷然政權を奉還せしめ、尋て明治維新となるに至れり。〔41四高、43美術〕

【建武中興と明治維新との比較評論】

建武中興も王政復古なれば、明治維新亦王政復古なり。然るに前者の忽ちに敗れ、後者の確實に成功したる所以のもの、一言以て之を蔽

へば、武家政治を廢して、王政復古となすに當り、最も適當なる處分に出てしと、否らざるとによりて也。就中其重大問題は、實に諸臣及土地の處分法なりとす。建武中興の時に當りては、朝廷は正さに封建政治を布きて、朝廷全く大諸侯として存するか、然らずんば全く封建制度を除去するか、二途其の一に出でざる可らざりし也。然るに事竝に出てず。其何れをも實行する能はざりき。然れ共明治維新に於ては、其の初め土地を大名より分離し、廢藩置縣の英斷に出でたり。是に於てか、王政復古のと完全に行はる。且明治の初めには、學問大に開けしを以て、衆皆上下の分を知ると雖共、

建武中興の際に於ては、學問の末だ開けざりしのみならず、野心を拘けるもの亦頗る多かりしなり。故に非常なる大政治家の出づるありて、此の土地と諸臣との大問題を、解決し能はずんば、中興の業は到底成功すまじきことなりしなり。〔43海兵〕

【伏見鳥羽の戦】

徳川慶喜大政を奉還し、政權皇室に復するや、天皇は新政を行ひ給ひしが、會津桑名及び旗下の士之に平ならず。尋て封土返上の内旨慶喜に下るや、幕臣の憤怒甚しく、慶喜亦二條城を去りて大阪に據り、慶應四年（明治元年）正月、討薩の表を棒げ、會桑兩藩及旗下の兵を率ゐて、

京都に入らんとす。薩長土の兵之を伏見鳥羽に邀へ撃ち、慶喜大に敗れて大阪に退き、次で海路江戸に奔れり。〔40陸士〕

【五條の御誓文】

王政復古の後、今上天皇は、慶應四年（明治元年）三月、公卿、諸侯を卒ゐて、親しく天神地祇を祭り、五事を誓ひて、我國是を定め給へり。

- 一、廣く會議を興し、萬機公論に決すべし。
- 二、上下心を一にして、盛に經綸を行ふべし。
- 三、官武一途庶民に至る迄、各其志を遂げ、人心をして倦まざらしめんことを要す。

四、舊來の陋習を破り、天地の公道に基くべし。

五、智識を世界に求め、大に皇基を振起すべし。

是所謂五條の御誓文にして、立憲政體の基は實に茲に胚胎せり。〔31千醫專、41五高〕

【五稜廓】

渡島國函館の東北にあり。安政二年、函館奉行竹内保徳、堀利熙等の築造する所にして、要害堅固なり。明治元年十月、幕府殘黨榎本武揚等來りて之を守り、官軍に抗せしが、敵せずして降りし所なり。〔43陸地幼〕

【廢藩置縣】

諸侯藩籍を奉還せしも、士民尙舊藩主たる知藩事を重じて、朝命を輕ずる傾ありしより、木戸孝允、大久保利通等は、藩を廢して實權を朝廷に收めんとし、孝允は山口に、利通は鹿兒島に赴き、更に相携へて高知に至り、議する所ありしが、明治四年七月、今上天皇は詔して、廢藩置縣を行はせられ、次で新に地方官を命じ給へり。かくて土地人民皆朝廷に直隸し、政令一途に出づるに至り、内治大に擧れり。

〔35 女高師、40 各高等〕

【征韓論】

明治維新の業成るや、朝廷宗氏に命じて、開國親政を告げしめ給ひ、舊交を修めんとせられ

しに、彼は我文書の舊例に違へるを論して、之を受けず、由て二年更に使を遣はして、問ふ所ありしに、彼は又之に答へざるのみならず、其後屢無禮の舉動ありしかば、西郷隆盛等は、問罪の師を發せんと主張し、廟議殆ど之に決す。然るに適岩倉大使の一行歸朝して、内治の急務なるを述べ、征韓論を斥く。是に於て事態益困難となり、遂に御前會議を開きて、之を決せんとす。隆盛等主として征韓の要を説き、大久保利通之を辯駁し、痛論數刻、朝議遂に之を非とし、久しく決せざりし征韓の議始めて局を結ぶ。〔38 海兵〕

【明治七年の臺灣征伐】

【千島樺太の交換】

明治四年、琉球の民臺灣に漂着し、生蕃の爲に殺され、次で備中の民も亦此島に漂流して、劫掠に遇ひしかば、我政府乃ち之を清國に詰りしに、清國は生蕃を化外の民なりと稱して、責を負はず。是に於て明治七年四月、西郷從道を都督となして臺灣を討ち、其南部の地を占領せしに、清國遽に異議を唱ふ。由て大久保利通全權辨理大臣となり、北京に赴きて交渉し、駐清イギリス公使ウエード亦調停を圖り、清國遂に難民撫恤銀十萬兩、軍費四十萬兩を出し、生蕃を拘束して、航海の安全を圖るとを約するに至りしかば、同年十二月征臺軍凱旋せり。〔33 郵電、36 陸地幼〕

樺太は徳川幕府の時我國民移住し、漁業を營みしが、ロシアも亦開拓して北より進み、二國一島に雜居して、境界の論起る。文久二年、我國は北緯五十度を以て界とせんことを主旨せしが、ロシア之を肯せず。従前の儘雜居地と稱して、之を決せず。かくて明治維新後復五十度分界の議を提出せしも、ロシアは之に應せず。遂に明治八年に至り、露國駐劄全權公使榎本武揚をして、之を議せしめ、遂に樺太全島を彼に讓りて、千島列島を我に取り、北邊の事始めて定めり。〔39 海兵〕

【ペリー來航以後西南の役に至る】

まで我國に起りたる大事件の年代
順表示】

假條約の締結、安政の大獄、櫻田の變、長州征伐、明治維新、藩藉奉還、廢藩置縣、征韓論の興起、佐賀の亂、臺灣征伐、熊本及萩の亂。〔38 神高商〕

【西南の役】

西郷隆盛は、征韓の議容れられざるを以て、桐野利秋、篠原國幹等と共に故山に歸臥し、私學校を興して子弟を養ひ、名望高かりしが、遂に明治十年二月、私學校黨等に擁立せられ、兵を鹿兒島に擧げ、進んで熊本城を圍む。朝廷有栖川宮熾仁親王を征討總督となし、山縣有朋等

をして、福岡方面より進討せしめ、黒田清隆をして、八代より賊の背後を衝かしめらる。此間熊本城は重圍の内に在り。谷干城等能く之を防守せしも、糧飯彈藥殆ど盡きて、落城且夕に迫らん。せしかば、奥保鞏圍を破りて、狀を八代の官軍に報ず。かくて内外の官軍遂に連絡するに至りしより、賊は圍を解きて、鹿兒島に走り、城山に據りしが、九月二十四日城陥りて、隆盛等自殺し、亂漸く平げり。〔34 海兵〕

【我國條約改正の沿革】

初幕府が列國と締結したる條約は、條款其當を失ひて、我に不利益の事のみ多く、稅權回復治外法權撤去等改正を要するもの少からず。

明治四年、岩倉大使一行の締盟各國に向ひしは、條約改正が其目的たりしも、我國の法典其他諸般の文物未だ備らず。容易に我に應ずるの氣色なかりしを以て、其目的を達せず。十一年以來、屢條約改正を計りしが、議遂に成らず、乃ち法典の完備と制度の更張を計りて、條約改正の機を待ち、廿年井上馨外務大臣たりし時、改正案を具へて各國と商議し、將に成らんとして其事漏聞し、論者其案を非議し、馨遂に官を罷む。大隈重信其跡を受けて大に其歩を進めしが、條款又國民の意に滿たず。議論激しく起りて、是亦中止せり。二十七八年戰役の際、外務大臣陸奥宗光國別に談判して、先づ

英國と新條約を締結し、各國之に倣ひて、二十八年より三十年に至り、遂に對等條約を完成し、三十二年七月を以實施せらる、事となれり。之によりて治外法權の撤去及稅權恢復等の宿望を達するを得たり。〔43 陸士〕

【日清戰爭の原因】

清國は天津條約締結後も、朝鮮を其屬國に見做し、尙勢力を半島に有し、明治二十七年、東學黨の亂起るに及び、名を鎮撫に托して、兵を朝鮮に出したり。我國亦居留民保護の爲、兵を京城に入れ、日清兩國協力して亂を平げ、更に共に朝鮮の内政を改良せんことを提議せしに、清國は朝鮮を外藩なりと主張して、我提

議を斥けしかば、我國は獨力を以て、改革に着手せり。然るに清國は頗る大兵を増發して、我國を退け、朝鮮を威壓せんとせり。是に於て日清兩國間の平和遂に破れて、戦争となるに至れり。〔40山高商〕

【馬關】

長門國西南偏に在り。西海の咽喉に當り、對外の要津なれば、早、より開けたるが、平氏滅亡の壇の浦も此近海なり。鎌倉末期長門探題の所在地となる。降りて文久三年五月、米艦來襲し、次で英、米、佛、蘭の四國の軍艦來寇せしが、やがて和成る。明治二十八年二月、清國より李鴻章來り、此地に講和談判を開き

しは、近時有名の事なり。〔41海兵〕

【明治三十七八年戰役の原因】

明治三十三年、北清事變の起るや、ロシアは之れを好機とし、大軍を滿洲に入れて、之を占領し、東洋の形勢容易ならざるを以て、我國は露國に抗議して、滿洲撤兵を約せしめしに、ロシアは其期日に至りても、之を實行せざるのみならず、却て益滿洲遼東に於ける經營を進め、更に手を韓國にまで延べしたり。是に於て我國は、東洋の平和と自國の防衛との爲に、ロシアに對して、再三交渉する所ありしも、ロシアは少しも之を顧みざりしかば、遂に自由行動を採るべき旨をロシアに通知し、三十七年二

月十日を以て、宣戰の詔勅を下し給ふに至れるなり。〔43陸士〕

【ポーツマウス講和條約】

明治廿八年日露兩國全權委員、北米合衆國のポーツマウスに會し、協約の結果、今年九月五日條約を結び、ロシアは韓國に於ける我宗主權を承認すると、全然滿洲より撤兵すると、旅順口大連及其附近の租借權、長春旅順口間の鐵道、并に樺太南部を我に讓與すると等を約せり。〔40女高師〕

【樺太に關する日露兩國の交渉】

樺太は古來蝦夷人の住地にして、往古何れの國に屬せしか詳ならず。近世に至り日本は南

より、ロシアは北より互に探險して、遂に其所屬を争ふに至れり。即ち我國にては幕末に、間宮倫藏之を實査し、ロシアにては、ホヴェルスコイ始て此地の島なるを知り、我嘉永六年正しく之を占領せり。其當時より兩國人雜居の有様にて、屢紛擾を生ぜしが、明治八年我國は全く之をロシアに讓り、其代として千島列島を得たり。後明治三十七八年戰役の結果、北緯五十度を限界とし、ロシアは其北半を、我國は其南半を領有するとなれり。〔43海經〕

【徳川幕府末及維新以來學則の沿革】

幕府には和學講談所、開成所、醫學所を設け

て、國學、洋學醫學の學習に便せりしが、維新の初昌平醫を大學本校、開成所を大學南校、醫學所を大學東校として、和漢學、洋學、醫學を授けたり。是等は後に合併して東京大學となり、更に工部大學、東京農林學校を合せて帝國大學と稱し、其後東西兩京を始め九州東北の帝國大學となれり。又明治四年義務教育の制を布き、小中大の學制漸く備はり、其他商業、醫學、美術、音樂及各種の實業學校設けられ、各府縣の男女師範學校及高等師範學校あり。民間にも私立の大學多く成り、夫々専門の學術技藝を教授しつゝあり。〔40商船〕

【神武天皇以後重なる皇都五】

至れり。是れ兩時代に於て、軍人採用法の大に其趣を異にする所なりとす。〔31海兵〕

【下記諸神社の祭神】

談山神社	藤原鎌足	護王神社	和氣清麿
天滿神社	菅原道真	湊川神社	楠木正成
藤島神社	新田義貞	建勳神社	織田信長
豐國神社	豐臣秀吉	東照宮	徳川家康

〔35陸士〕

【王權政治封建政治共和政治の別】

王權政治とは一國の主權が、全く王一人の手中にありて、政事をなすことを云ひ。各地に其封土を受けたる諸侯が、之れに各自の政事をなすことを封建政治といふ。又共和政治と

難波、大津、奈良、京都、東京。〔38海兵〕

【幕府時代の軍人と現今の軍人と其採用の道の異なる所】

幕府時代に於ては、武士といふ世襲的一階級ありて、此の家に生れたるものは、皆軍人たるべきものなり。而して此階級外に生れたるものは、假令軍人たらん希望ありと雖も、武士となるにあらざれば、以て其望を成すに道なかりき。然れども王政復古し、明治維新の政始まるや、四海皆兵の主義とせられしかば、士農工商何れの階級にあるを問はず、誰れしも軍人たらんことを欲するものは、採用試験に應じて、皆其希望を成遂することを得るに

は、自然に同等なる人民が、人爲的に政治的階級を作り、上に大統領を置きて、一國の政事をせしむるを云ふ。〔31海兵〕

【我國政治の變遷】

我國は上古氏族政治なりしが、年代漸く下るに従ひ、大臣大連の權威強く、遂に政權與奪の争を起して、往々害を皇室に及さんとするに至りしかば、大化改新決行せられ、所謂郡縣政治となりしが、暫くにして弊害起り、平安朝の末葉には、社會解體の有様となりたり。是に於て源賴朝出て、幕府を鎌倉に開き、武家政治を布き、時世を救ひ、一旦建武中興となりしも、久しからずして室町幕府起り、織田豊

臣の二時代を經、徳川幕府の末まで六百餘年間武家政治たりしが、王政維新となり、次で立憲政治となれり。〔42海機〕

東洋歴史

上古

【支那夏より現時に至るまでの歴朝の表示】

夏—殷—周—秦—西漢—新—東漢—三國—晋—南北朝—隋—唐—五代—宋—元—明—清。〔33海機、34外語、35美術〕

【井田の法】

周の田制にして、九百畝の田を九等分して、一井となし、中央一區を公田とし、八區を私田として八家に分ち授け、八家共力して之を耕し、其收穫を田租とせしむ。之を井田法と云ふ。〔40専門、40山高商〕

【洛陽の今の位置】

清國河南省河南府。〔35女高師〕

【齊桓晉文】

春秋の世周室の勢益衰へ、諸侯復王命に従はず、戎狄之に乗じて、中國を侵すと至急なれば、齊の桓公、晋の文公等有力なる諸侯は、他の諸侯を統へ、王室を狭み、相次て天下に號令

したり。かゝる人五人なれば、之を春秋の五霸といふ。齊の桓公は管仲を用ひて、富國強兵の策を講じ、王室を輔け、戎狄を攘ひ、諸侯を安じて、霸業甚だ盛なりしが、管仲桓公相次で死し、國勢頓に挫けたり。此時楚は漸く中國を覘はんとしければ、晋の文公は齊の桓公に代りて、諸侯の盟主となり、周室を安じ、戎狄を退け、楚の北上の勢を挫けり。〔31東高商〕

【合従及連衡の説】

戰國の時、策士の諸侯に見えて説ける所にて、従とは縦と同じく、南北なり。燕、趙、韓、魏、齊、楚の六國力を合せて、秦に當るを合従といふ。洛陽の人蘇秦の策せし所なり。衡は横に

て、東西也。六國各秦に親和するを連衡と云。

魏の人張儀秦の相となりて策せし所にて、此連衡の成りし爲にや、従は忽ち敗れたり。然共張儀秦を去るに及び、合従をなし、爾後諸侯或は合従し、或は連衡して、常に一定の國是なし。〔37陸士、38海兵、39陸士、39東高師41東高師〕

【戰國時代なる秦楚燕三國の位置】

秦は西方楚は南方、燕は東北方に在り。〔49女高師〕

【戰國時代の秦齊の疆域の現今】

齊 山東省
秦 陝西省甘肅省四川省。〔36女高師〕

【樂毅】

戦國魏の人。賢にして兵を好む。燕の昭王に事へて亞卿となり、齊を攻めて其七十餘城を下す。然れども宮及即墨の二邑三年にして降らず、或人毅は兵威によりて、南面して齊に王たらんと欲すと讒す。王置酒大會し、讒者を斬り、毅を立て、齊王となす。毅恐懼して受けず。昭王卒し惠王立つに及び、毅を快しとせず、毅因て誅を恐れ趙に走り後趙に卒す。〔37東高師〕

【商鞅】

戦國秦の宰相、衛の諸公子なり。幻にして刑名の學を好む。初魏相公叔座に事へしが、後秦孝公に事へ、説くに霸道を以てし、大に任用せられ、號して商君と云ふ。鞅乃ち法を變じ、

刑を重くし、秦室の富強に盡力せしも、孝公卒して惠文王立つに及び、讒に遇ひ逃れて魏に往く。魏人之を秦に送り、遂に誅さる。鞅法を執る酷に過ぐ。嘗て涓に臨て囚を論ぜしに、其水悉く赤くなりしと云ふ。〔33一高、33東高師、33海兵〕

【韓非】

刑名法術の學者にして、戦國韓の公子なり。李斯と共に荀卿に學ぶ。常に韓の振げざるを慨し、孤憤、五蠹、説難等の篇を著はす。秦王王政見て大に慕ひ、非を求む。由て秦に使す。秦王喜て任用せんとす。李斯に讒せられ、死を賜はる。韓非子は其著なり。〔34東高師、38東高師〕

中古

【秦始皇帝】

名は政、秦第一代の帝なり。六國を滅し、始めて天下を一統し、稱して皇帝と曰ひ、自ら呼ぶに朕を以てす。又諡の法を廢し、一世二世と數を以て計へしむ。帝李斯の奏を容れ、挾書の禁を發し、民間の書を悉く焼かしめ、次で儒生四百六十餘人を咸陽に抗にす。始めて郡縣の制を創め、天下を三十六郡に分ち、各郡に守、尉、監を置き以て之を治めしむ。尙帝者の大を知らしむるに力を用ひ、隴海内を巡幸し、阿房宮を始め離宮を作り、更に外征を企て、蒙恬をして匈奴を伐たしめ、舊來の長

城を増築して、所謂万里の長城となし、次で南越をも略取せり。出遊の途次沙丘の平臺に崩せり。〔34美術、35東高師、41山高師〕

【秦始皇帝の政略】

秦始皇帝は、天下統一後、左の方法を取れり。

- (一)政治の劃一を圖らん爲、天下を舉げて皇帝の直轄地とし、之を三十六郡に分ち、各郡に守、尉、監を置きて治めしむ。
- (二)民間の兵器を收め、又天下の富豪を國都咸陽に聚めて、騷亂の源を塞げり。
- (三)天子の尊嚴を誇示せん爲、盛に土木を起し、阿房宮を作り、又離宮七百を建て、皆華麗を極めたり。

(四)天下の學者が、政治を可否して治安を妨げしかば、遂に挾書の禁を發し、民間の書を收めて之を焼き、次で學者四百餘人を抗殺して、其流弊を絶てり。〔33陸士〕

【李斯】

秦の丞相なり。始皇帝を輔け、郡縣の制を布きて、中央集權の制を始め、挾書の禁を發して、諸生を咸陽に抗にす。二世皇帝の時に至り、趙高と隙あり。其讒によりて腰斬の刑に處せらる。〔37海機、37東高師〕

【漢の高祖】

姓は劉、名は邦と云ふ。秦の末、陳涉等の兵を起すに及び、衆數百人を集め、沛を攻めて其令

除せり。又匈奴を征伐して破れ、和親を結べり。在位十二年にして崩す。〔42陸士〕

【漢高祖爲政の大要】

漢高祖天下を取るや、封建郡縣の二制を併用し、一族功臣を分封せしが、功臣は或は位次を高めて封戸を減じ、或は同族の諸侯を其間に配置して之を控制し、若し異姓の諸侯にして忌むべき者は、直に之を誅除し、宗族を以て之に代へ、かくて帝室の藩屏を鞏固にせり。然れどもこの爲諸王の權重きに過ぎ、却て後年の禍源となれり。〔33美術〕

【漢の武帝】

西漢第五代の帝、景帝の子、雄才大略あり。

を殺し、更に兵を收めて項梁に合す。楚の懷王劉邦項籍をして、道を分けて秦を攻めしめ、先づ入て關中を定むる者は王とをするを約す。邦の兵先づ霸上に至り、秦王子嬰を降し、盡く秦の苛法を除き、父老と法三章を約し、秦民を安堵せしむ。既にして項籍約に背き、劉邦を遷して漢中に王とし、自ら西楚の霸王と稱す。漢王乃ち蕭何、張良韓信等を用ひ、項王と戦ふ交ふると五年、戰屢利あらざりしが、垓下の一戦大に楚軍を破り、國內を平定し、長安に都す。次で深く前代の興亡に鑑み、封建郡縣の兩制を併用して、功臣宗族を分封し、叔孫通の勸に従ひ、朝儀を定め、其後功臣を誅

即位の元年、始めて年號を建て、建元といふ。儒學を奨め、大學を設け、文運を興隆せしめ、又盛に四方を征服し、國威を内外に輝せり。即南越を征し、西南夷を討ち、朝鮮を服し、匈奴を撃ち、次で西域と交通せり。かく武帝は連年征討を事とし、又頻に土木事業を起せしかば、財政困難となり、賦歛漸く重く、人民征役に疲れ、天下將に亂れんとせしが、晩年詔を發して天下に謝し、苛政を除きしを以て、幸に事なきを得たり。〔35女高師〕

【漢武帝の均輸法】

遠國をして、其地の多く産する所を以て、賦となさしめ、官自ら之を乏しき地に賣る法な

り。〔36陸士〕

【司馬遷】

西漢の儒者。幼より學を好み、壯年四方を漫遊す。武帝の時、父に繼ぎて太史となりしが、敗將李陵の爲、坐して罪を得、宮刑に處せらる。是より發憤して志を史書に伸さんとす。史記百三十卷を著す。後世國史述作の端を啓かしめたり。〔41東高師〕

【張騫】

西漢の武將。武帝は先に匈奴に逐はれたる大月氏と同盟して、匈奴を挾撃せんとし、前一三八年張騫を西域に遣はす。張騫途にして匈奴に捕はれ、留ると十余年。後逃れて大月氏

に至りしが、大月氏は既に肥沃の地に止まり、復匈奴を伐つの意なかりしかば、令を果すを能はずして歸國せり。後又使して西安息より南身毒に至り、漢威を宣布せり。かくて西域諸國の事情能く分り、是より支那と西域との交通始めて開けたり。〔40女高師、34各高等、34東高師〕

【古朝鮮】

古朝鮮とは、李氏の朝鮮に對して、箕子の創めたるものにして。周の初殷の王族箕子、今の遼河大同江間の地を占め、子孫世王險に都して、之に君臨せしが、秦の末其後裔箕準に至り、燕人衛滿之を襲ひ、古朝鮮の王となる。其

其人の事蹟】

王莽を見よ。〔38美術〕

【印度の四種姓】

アーリア人は、初身分職業に何等の區別なかりしが、年代の経過につれ、遂に三等に分れ土人は其下に屬せり。之を印度の四種姓と云ふ。

種姓	族籍	職掌	種族
波羅門	僧族	祭祀教法を司る	アーリア種
刹帝利	王族	軍事行政を司る	アーリア種
吠舍	平民	實業に従事す <small>(農工)</small>	非アーリア種
首陀	奴隸	賤役に従事す <small>(耕作運搬)</small>	非アーリア種

孫衛右渠の時、屢漢の命に抗せしかば、武帝海陸の大軍を發して之を滅し、其地を郡縣となせり。〔34陸士、43東高師〕

【王莽】

西漢の叛臣なり。好才に富み、巧に恭儉を装ひて人望を收め、平帝の時攝政となり、女を納れて皇后となし、政權を擅にして、平帝を毒殺し、遂に自ら帝位に即き、國を新と號す。然れとも政令煩苛にして、賦歛亦重きを加へしかば、農商皆業を失ひ、又匈奴に對しても禮を失ひ、反亂四方に起り、遂に劉秀に滅されたり。〔41陸士〕

【前漢を亡して之に代りたる人及

【印度に於て佛教の興起せし理由】
上代印度に於ては、僧族、王族、平民、奴隸の四階級ありしが、僧族は宗教と學術とを私して、他の三族を壓抑し、專横を極め、其弊害甚しく、社會は一般に腐敗、沈滞の状態にありしかば、釋迦出て、佛教を開き、因果應報の教を唱へ、一切平等を主とし、正道を修行せば、解脱を得べきを説けり。されば從來僧族の壓制に苦みたる者は、争ふて之に歸依したり。〔42専門〕

【王舍城】

英領印度ベンガル管区内にあり。佛教の靈地にて、數多の信者集合す。往昔釋迦陀王國の首

府にして、釋迦此地に錫を垂れ、時の國王頻婆沙羅を説き、王遂に釋迦の爲に、有名なる竹林精舎を建つ。釋迦歿後、此處に第一回結集を行へり。〔34東高師〕

【阿育王】

印度マカド國王なり。釋迦滅後二百余年後に出て、厚く佛教を尊信し、パータリプトラに三藏結集を行ひて、之を筆録せしめ、又僧徒を四方に派して、其弘布に力を盡せしかば、佛教始めて盛になり、北バクトリヤ地方より、南師子國(錫蘭島)に流布するに至らしめたり。

〔43東高師〕

【佛教東漸】

に住せしむ。漢地僧あり、譯經あるの初とす。

〔39東高師〕

【黨錮の獄】

東漢の中世以來、政權宦官に歸し、政令日に亂れしかば、桓帝の時に至り、名節を重んじ、氣概を尙べる當時の學者李膺、陳蕃等は、相率ゐて時政を論じ、宦官を攻撃せしかば、宦官は之を目して黨人となし、學者數百人を禁錮せり。是を東漢の黨錮といふ。時に一六七年なり。〔39専門〕

【黄巾の賊】

東漢の末に張角が首領として、起せし賊の名なり。其衆を識別する爲に、黄巾を着けたる

後漢の初、大月氏にカニシカ王君臨して、深く佛教に歸依し、プラーマン教徒に逐はれたるインドの佛教徒を容れ、西域諸國に教を弘めたり。後漢の明帝之を聞き、蔡愷を大月氏に遣はして、佛教佛經を迎へ、名僧を伴ひ歸らしめ、洛陽に白馬寺を建てたり。時に六十七年なり。其後西僧續々支那に來り、翻譯又は布教に従事せしがば、佛教次第に隆盛となれり。

〔40専門〕

【攝摩騰】(迦棄摩騰)

中印度の人。大月氏に在りて法を弘む。東漢の明帝、蔡愷を遣して僧を求むるに遇ひ、由て竺法蘭と共に洛陽に至る。帝大に悦び、白馬寺

か以て此名あり、呪術を行ひ病者を癒し、百姓の信仰を得、十余年にして徒衆數十万に至れり。之を三十六方に区分し、大方は万余、小方は六七千、各渠師を立て、諸方一時に起りて、熾燒劫掠を極む。天下之に響應し、京師震動す。皇甫嵩等朝命を受けて之を討滅す、角病死し、更に二弟死して事平ぐ。〔40陸士〕

【班超】

班彪の子なり。後漢の明帝の時命を受け、筆硯を投じて西域に赴き、恩威を以て諸國を招撫し、和帝の時、西域都護に任ぜられ、其地に駐ること三十年。五十余國皆歸服し、漢威葱嶺の東西に振ふに至れり。後洛陽に還りて卒す。

す。〔36東高師、43東高師〕

【大秦】

支那の後漢時代に、ローマを呼びし稱なり。後漢書に桓帝の延熹九年、大秦王安敦入貢すとあり。此安敦は皇帝マルカス・アウレリウス・アントニウスなるべし。〔41八高〕

【支那三國の國號及其初の君の名】

魏 曹丕

吳 孫權

蜀 劉備。〔31海兵〕

【諸葛亮】

蜀漢の名將。字は孔明、襄陽の山中に寓せしが、昭烈帝其名を聞き、三顧して始て逢ひ、遂

に水魚の交を致す。是より吳と力を併せ、曹操の大軍を赤壁に破り、江南の地を得、次で蜀を平げ丞相となる。昭烈帝崩して後、遺詔を受けて後皇帝を輔佐し、武を講じ民力を養ひ、前後出師の表を奉り、魏を伐ちしが、魏の將司馬懿と對戰中陣中に卒す。〔33海兵、40名高工、六高〕

【蜀の今の位置】

主として清國四川省、雲南省。〔35女高師〕

【建業の今の位置】

清國江蘇省江寧府。〔41長高商〕

【桓溫】

東晋の時の人、英略人に超え、文武の才幹ありき。〔36女高師〕

【後魏の孝文帝】

後魏第六世の帝にして、國俗の粗野なるを厭ひ、都を洛陽に遷し、風俗言語等總て漢族に倣せしめ、又力めて學藝を獎勵せしかば、帝の時北朝の文化は其極に達せり。されど奢侈文弱の弊漸く生じ、國勢衰微の端是より開けたり。〔41一高〕

【漢人種以外の種族にて支那内地に建國せしもの五國】

前趙、後趙、前燕、前秦、後秦。〔33東高師〕

【隋の滅亡の原因】

隋の煬帝は、土木に征伐に財力を盡し、天下其

負擔に苦しみ、皆亂を懷ふに際し、遼東の大敗ありしかば、叛亂四方に起り、群雄所在に割據し、海内亂れて麻の如し。唐公李淵亦其子世民と共に兵を擧げて、長安に入り、遂に帝位に即けり。〔42陸主候〕

【隋煬帝】

隋第二代の皇帝、文帝の子なり。位に即きて豪奢を事とし、盛に土木を起し、離宮を造り、又通濟渠、刊溝、永濟渠、南運河等の諸運河を開きて、遊幸に便にし、造營巡遊殆ど虚歳なし。又屢大軍を發して南林邑を平げ、東流求を伐ち、西吐渾を降し、又西域諸國を招致せり。然るに高句麗來貢せざりしかば、煬帝は

三度大兵を擧げて之を征せしも、大敗を蒙れり。是より天下騷然として、反亂四方に蜂起し、忽ち海内の大亂となる。當時煬帝巡遊して江都に在り。中原の反亂を開き、北に歸るを欲せず、從者遂に之を弑せり。〔36東高師〕

【唐の太宗】

太宗は父高祖を輔け、所在の郡雄を平定して、天下を一統し、遂に唐室の基を開き、其禪を受けて帝位に即く。英邁にして勤儉政を勵み、又能く人の諫を納れ、房玄齡、杜如晦等の賢相、李勣、李靖等の名將を用ひ、内政を整へ、外夷を征せしかば、國內泰平にして、國威四方に輝き、所謂貞觀の治をなす。唐の諸制度

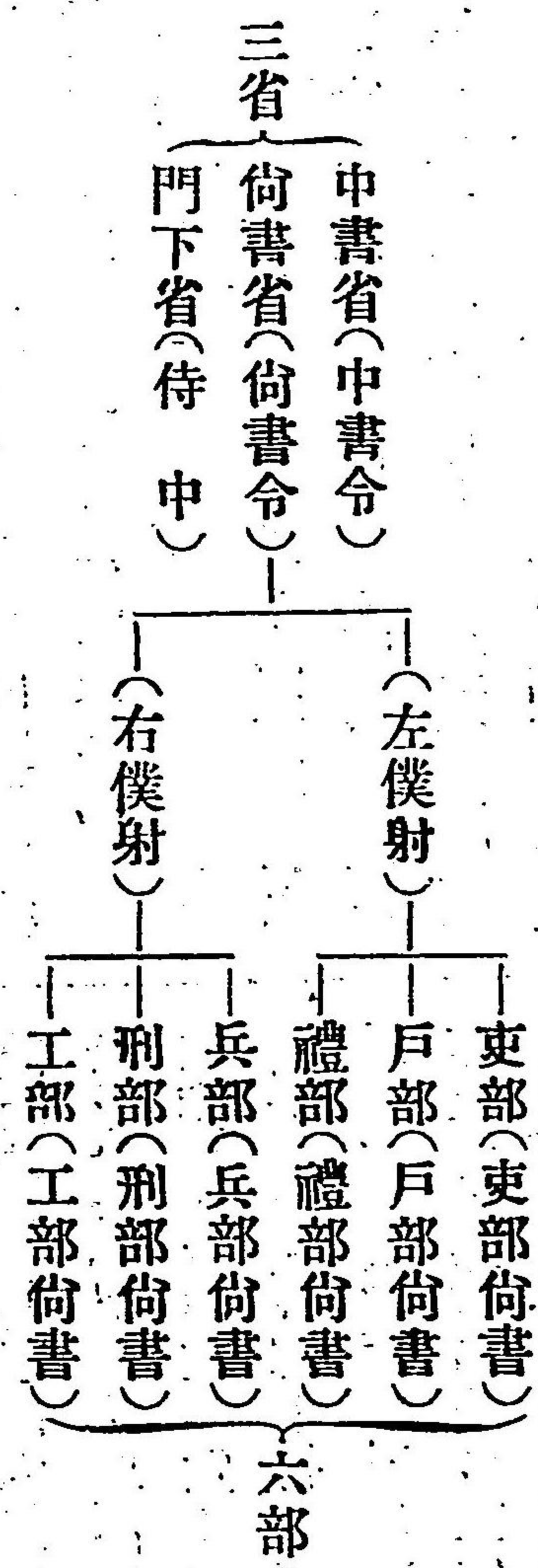
は、多く此時代に定まれり。〔39專門、41四高〕

【唐代中央政府の組織】

唐の中央政府には、上に三省ありて、天下の大政を統べ、其下に六部ありて、行政事務を分擔せり。三省とは尙書門下中書を云ふ。中書省は、天子の詔敕を宣奉することを掌り、其長を中書令と云ふ。門下省は、其詔敕を審査することを掌り、其長を侍中と云ふ。尙書省は中書、門下二省を経て、既に確定せる詔敕を、天下に施行することを掌り、其長を尙書令と云ふ。其副に左右兩僕射あり。左僕射は史戶禮の三部を統べ、右僕射は兵刑工の三部を統ぶ。吏部は官吏の黜陟を掌り、戶部は賦稅の事を、禮部

は禮儀の事を、兵部は兵備の事を、刑部は刑罰の事を、工部は百工の事を掌る。之を合せて六部と云ひ、六部の長官を尙書と云ふ。三尙

書は一僕射に隸し、兩僕射は尙書令に副となり、此の如くして、天下の行政事務を、尙書省に統べたり。今其關係を圖に示さば左の如し。



〔41東高師〕

【春秋三傳】

春秋の注釋にして、公羊穀梁左氏なり。公羊傳は周の公羊高の述ぶる所、漢の何休の注、唐の

徐彦の疏なり。穀梁傳は周の穀梁赤の述ぶる所、晋の范甯の註、唐の楊士勸の疏なり。左傳は周の左氏の撰にして、晋の杜預の注、唐の孔

穎達の正義なり。〔35早大〕

【長安】

今の清國陝西省西安府の地、黄河の支流渭水の南、關中平野に位す。周の武王が山河の固によりて、西都としたる鎬京なり。次で西漢隋及唐是に都し、往時支那文明の中心となれり。

〔41五高〕

【唐の帝都】

長安。〔38専門〕

【長安の今の位置】

清國陝西省西安府。〔41長高商〕

【唐代の外國領土統治法】

唐は其屬せる外國領土治めん爲め塞外に六都

護府を建て、其下に都督府と州とを置けり。州に刺史あり。都督府に都督あり。刺史と都督とは、多く在來の部長族酋を之に任じ、都護は特に朝廷より派遣せられて、所部の刺史都督を統ぶ。六部護府の所在及所轄區域は左の如し。

都護府	所在地	所轄區域
安東	初朝鮮の平壤に移し、後遼東城に移る。	滿洲及朝鮮
安北	初都斤山の南に治し、後陰山に移る。	外蒙古
單于	山西省大同府の西北なる雲中城に治す。	内蒙古
北庭	天山北路の庭州に治す。今の迪化府なり。	天山北路

安西 天山南路の龜茲に治す。天山南路及中央亞細亞今の庫車なり
安南 嶺南の交川に治す。今の南海諸國東京の河内なり。〔42東高師〕

【唐と朝鮮半島との交渉】

朝鮮半島にては、新羅が任那を滅し、より、百濟は高句麗と結び、新羅は弧立の勢となりしかば、新羅援を唐に請へり。唐の太宗乃ち新羅の請を容れ、自ら高句麗を親征せしが効なく、六四五年兵を還せり。後高宗の時蘇定方を遣はし、新羅と協力し、六六三年百濟を滅ぼし、其後五十年を経て高句麗を併せ、安東都護府を平壤に置きて、高句麗新羅の地を統べし

めしも、幾くもなく新羅は唐の内亂に乗じ、平壤を陥れしを以て、唐は安東都護府を遼東に移し、新羅は遂に全半島と領有するに至りぬ。〔43各高等〕

【三韓の名稱及位置】

馬韓、辰韓、弁韓にして、馬韓は忠清、全羅二道、及京畿道の南部。辰韓は慶尙道の東北部。弁韓は慶尙道の西南部に在り。〔33東高師〕

【大食】

波斯の西にあり。西洋史のサラセン帝國にして、支那の隋の中頃、アラビアにマホメッド出て、イスラム教を唱へ、大食國を建て、其後繼者は世兵力を以て布教に従事し、西はア

フリカの北岸より、遂にイスパニアに達し、東は波斯を侵し、唐の高宗の初年、唐と好を通ぜり。其後帝國分裂して東西の二部となり、尙數世紀續けり。〔37東高師〕

【道教】

戰國以來、方士は老莊の言に附會して、道教を唱へ、自ら道士と稱し、老子を推して天仙の長となす。東漢代に至り、長生不死の神秘説に變じ、靈藥による通俗説と變じ、南北朝頃既に一宗教の勢をなし、唐となりては國教と定められ、益盛に行はるゝに至れり。〔35陸士、39各高等〕

【景教】

第五世紀の頃、東ローマの僧正ネストリウスの開きし基督教の一宗派にして、夙に波斯に行はれ、中央亞細亞に弘まり、唐の太宗の時支那に入りたり。太宗之を信じて長安に波斯寺を建つ。次て高宗玄宗の尊信を得、其教漸く上下に流布し、波斯寺を太秦寺と改む。徳宗の時、太秦寺の僧景淨、太秦景教流行中國碑を建つ。其碑久しく隠没せしが、明末に至り發掘せられたり。〔35陸士、38東高師、40專門〕

【玄奘】

唐朝の名僧なり。貞觀三年、天山南路より印度に入り、歷遊十七年、經論六百余部を齎し歸

り、長安の大慈恩寺に住し、七十四部千三百卷を譯出せり。又法相宗を支那に傳ふ。其印度紀行を大唐西域記といふ、地理學上必要の書なり。〔33東高師、40専門〕

【唐室反亂の重なるもの】
武韋の亂、安史の亂。〔34海鏡〕

【則天武后】
唐の太宗の才人なりしが、後高宗の皇后となる。高宗晩年多病にして、政を皇后に委れしかば、政權其手に歸し、高宗の歿後中宗、廢宗を廢し、自ら帝位に即き、國號を周と改む。權略に富み、人材を登用して、治績大に舉りしも、内行修まらず。且唐の宗室を多く殺し、物議

盛となりしかば、晩年張東元等逼りて、中宗の位を復せしめたり。〔37陸士〕

【杜甫】
字は子美、開元の末進士の試験を受け、及第せず。復賦三篇を獻ず、玄宗之を奇とし、制を集賢院に待たしむ。時に京師亂れて志を得ず、官を棄て、秦州に客たり。貧困甚しく、薪を負ひ、橡栗を拾ひて自ら食めり。後江南の各地を漫遊し、洞庭湖上に客死す。其詩悲壯沈鬱李白と並び稱せらる。〔37各高等〕

【韓愈】
唐の學者、字は退之、六經百家に通ず。徳宗の時進士に及第し、累進して刑部侍郎となり、

憲宗の佛骨を迎へんとするや、之を論諫し、帝の怒に觸れて、潮州の刺史に貶せられ、後赦されて歸り、穆宗の時卒す。文公と諡せらる。愈の文達意を主とし、雄渾豪宕東漢以後八代の衰を興す。後世稱して斯文の宗とす。

〔35東高師〕

【安祿山の亂】

唐の玄宗在位四十余年に及び、晩年政に倦み、楊貴妃を寵して國政を顧みず。是に於て平廬、苑陽、河東の節度使安祿山之に乗じて兵を擧げ、南下して洛陽を陥れ、其將史思明は更に長安に逼れり。玄宗蜀に奔り、位を子肅宗に禪り、勤王の師を徵せしに、顔真卿等之

に應ず。又回紇ウイグルの援兵を得、郭子儀李光弼等之に會し、官軍漸く振ひ、兩京を復するを得たり。會賊中内訌生じ、安祿山、史思明相次て其子に弑せられ、賊勢大に挫け、肅宗の子代宗に至り、七六年遂に之を平定せり。此亂前後八年に亘り、唐室爲に大に衰ふに至れり。

〔43海兵〕

【安祿山】

唐の叛臣なり。もと營州の雜胡なりしが、玄宗皇帝及楊貴妃の寵を得、平廬、苑陽、河東の節度使となり、遂に兵を擧げ、洛陽を陥れ函谷關に迫る。次て長安陥り、大蒸皇帝と僭稱せしが、幾ならずして子唐緒に弑せらる。

〔39名高工〕

【顏真卿】

唐の忠臣にして、平原の太守たり。安祿山反するや卒先勤王の大義を唱へ、士を集めて奮戦大に賊を破る。亂平ぐに及び、魯郡公に封ぜらる。徳宗の時叛將李希烈の營に赴き、拘へられて遂に縊殺せらる。其書筆力遒勁、大に世に尙げらる。〔43長高商〕

【唐代に於ける藩鎮跋扈の由來】

安史の亂後、内地にも節度使を置きしが、是等の藩鎮は、其營内に於ける兵政の二權を握りしかば、其勢威日に強く、子孫其職を世襲して、朝廷の命令を奉ぜず。互に相結托し、專横

をなすに至れり。〔41陸士〕

【五代】

唐宋の間に起りし後梁、後唐、後晋、後漢、後周をいふ。其間代を改むると十二、凡そ五十七年に及ぶ。〔35早大〕

【臨潢】

今の内蒙古巴林部の北にして、シラムレンに臨む。契丹の上京の地なり。〔34東高師〕

【趙匡胤】

宋の太祖なり。周の世宗に事へ、各地に轉戦して功あり。恭帝の時契丹を防ぎしが、周主幼なるを以て、將士匡胤を戴かんと謀り、強ひて天子の御服黃袍を着せて帝となす。依て國號

を立て、宋と呼び、兵を出して所在の群雄を平定し、次で唐末以來、國家の大患たりし節度使の跋扈を止めんとし、文臣を以て之に代へ、

又地方に通判を置きて、民治を委ね、轉運使を各地に派して、租税を管せしめ、次第に兵馬民治財政の三大權を朝廷に收めたり。然れども節度使の弊害を一洗するに力を用ひ、後世兵力微弱の基を開きたり。在位十七年にして崩す。〔42専門〕

【汴京】

五代後梁の太祖、始めて此地に都す。後晋、後漢、後周皆都す。宋の太祖亦此地を都とし、第九代欽宗の時まで都城たり。後金の宣宗都

か此地に遷し、哀帝の時、金の將卒此地を以て、蒙古に降れり。今は河南省開封府に屬せり。

〔33二高、34東高師〕

【壇州の役】

宋の眞宗の時、遼より大舉して宋を侵す。宋の宰相寇準、眞宗を奉じて壇州に至り、遼軍を破りしが、其入寇頻年なるを恐れ、遂に歲幣銀十萬兩廿萬匹を遼に贈りて、和を結べり。之を壇州の役と云ふ。時は「〇〇四年なり。〔35陸士〕

【王安石】

宋中世の政治家。神宗の時擢てられ、新法を施行す。均輸法、青苗法、市易法、募役の法

は富國策にして、保田法、保馬法は強兵策なり。然れども其富國策は、専ら國庫の充實を圖るにあれば、國民一般之を喜ばず。又廷臣學者も祖宗の遺訓に違ひ、先王之政を破るものなりとして、極力之を排斥する者あり。遂に辭し哲宗の時卒す。唐宋八大文豪の一人なり。〔35東高師、41五高〕

【青苗法】

宋の神宗の時、王安石の創めたる新法にして富國策の一なり。即挿苗の時、朝廷より資を民間に貸付け、秋熟の際二割三割等の利子を元金にかへて、朝廷に納むる法なり。

【王安石の新法】

て首と爲し、之を輔くる者多し。〔35陸士〕

【司馬光】

字は君實、宋中世の賢相なり。神宗の時、王安石新法を布くに當り、主として反對し、其害を言ふ。出て、洛陽にあり。留まると十五年。兒童走卒と雖も、司馬君實あるを知る。哲宗の時相となり、新法を除きしが、僅に在職八ヶ月にして卒す。帝朝を輟め、文師溫國公を贈り、文正を諡す。資治通鑑二百九十四卷を著はす。〔33一高、37東高師〕

【宋代に於ける儒者の學風】

漢唐以來の儒者は所謂訓詁の學にして、唯經書の字句の解釋にのみ力を用ひしが、宋に至

王安石を見よ。〔31陸士、33東高師、36專門〕

【宋に於ける明黨の弊】

宋の司馬光は、王安石の新法を以て、祖宗の制に違ふものとし、極力之に反對せしかば、遂に朝廷に、新法舊法の兩黨派を生じ、爾來三十餘年間、徒に政權の爭奪をのみ事とし、宋の國運益衰微するに至れり。〔34東高師〕

【洛蜀朔三黨の黨争】

宋の哲宗の初代司馬光死し、舊法黨其首領を失ひ、洛蜀朔の三黨に分れ、互に相攻争し、新法黨をして其隙に乗せしむるに至れり。洛黨は程頤を首と爲し、蜀黨は蘇軾を以て首と爲し、朔黨は、劉摯・梁燾・王巖叟・劉安世を以

り、學者は佛教殊に禪學の影響を受けて、經書の義理を探り、實行を重んずるに至り、學風一變して、所謂宋學起り、程頤程頤の如き碩儒を出せり。〔34各高等〕

【宋代の著名なる學者三人】

程頤、程頤、朱熹。〔42東高師〕

【朱熹】

晦庵と號す。南宋の學者なり。程子の學統を受け、窮理の學を大成す、世に朱子學と稱して、儒學の正統とせり。寧宗の時侍講となり、上疏して韓侂胄の意に忤ひ、僞學者として斥けらる。死して文公と諡せらる。其著書は四書の注を始め、小學通鑑綱目等甚多し。〔33

東高師、41三高、42山高商

【陸象山】

南宋の學者。名は九淵、象山は其號なり。其學朱子と異り、別に學派を立て、徳性を尊ぶを以て主となす。明の王陽明の學は、是より出てしものなり。〔33東高師〕

【阿骨打】

金の太祖なり。一一一三年生女眞の部長となり、遼の衰運に乗じ、屢遼兵を破り、遂に國を金と號し、皇帝と稱す。時に遼は天祚帝の時なりしが、金反くに及び、親征して混同江に至りしが、太祖却て之を逆撃し、熟女眞を降し、遼の東京を陥れ、上京に迫る。此時宋

【西遼の興亡】

遼が天祚帝の時亡ぶるや、其宗族、耶律大石エリター西に走りて、中央アジアに西遼國を建てたり。之を徳宗となす。西遼一名黑契丹ともいふ。子孫相繼ぎて君臨し、西アラル海より東西夏に至る大版圖を開き、勢甚盛なりしが、蒙古

〔37東高師〕

勃興して乃蠻部の曲出律來奔し、花刺子摸ホラズムと通じて遂に西遼を亡せり。〔40海兵〕

【宋朝の名臣】

韓琦、范仲淹、司馬光、岳飛、韓世忠。〔34美術〕

【岳飛】

宋の武臣にして、學に深く膂力あり。高宗の時、金將兀朮と戦ひ、屢之を破り、勝に乗じて將に中原を恢復せんとす。秦檜和を結ぶに害ありとし、爲に冤を被りて殺さる。部下憤怒泣かざる者なし。飛深沈寡言、深く孫吳の兵法に

達す。其獄中に在る時、曾て背を獄吏に示す。盡忠報國の四大字の跡ありしと云ふ。以て其の志の在る所を知るべし。〔38東高師、43各高等〕
【金と宋との關係】
金は遼を亡ぼして後、再侵して下京に迫り、靖康の難あり。宋室遂に南遷す。高宗の時能く金を防ぎしも、秦檜和議を唱へ、遂に和す。其後金宋の間小安なりしが、韓侂胄宋の權を弄するや、和再び破れ、歳幣を増して和を結べり。今兩國の關係を右に表はす。

年	代	兩國の關係	宋より金に送る歳幣	兩國の境界
一一二〇	平	等	銀十萬兩 絹廿萬匹	直隸の東北一部を金に與へ、自餘の河北の地は宋に歸す。

一一二六	伯父	姪	同	上	宋より河北三鎮を金に讓與す。
一一四一	君	臣	銀廿五萬兩	絹廿五萬匹	淮水を以て、兩國の界となす。
一一六五	叔父	姪	銀廿萬兩	絹廿萬匹	前約の如し。
一二〇八	伯父	姪	銀卅萬兩	絹卅萬匹	前約の如し。

〔40東高師〕

【文天祥】

宋末の忠臣。終身宋の復興を以て、己が任となし、一族爲に悉く亡ぶれども、志を變せず。勤王の軍破れ、遂に元軍に捕へられ、節を守りて死せり。其獄中にて作りし正氣歌は最も有名なり。〔35東高師、40女高師、41海兵〕

【厓山の戦】

南宋の終、陸秀夫等帝昺を奉じて厓山に避けしが、既にして元軍大舉して來り攻め、遂に支ふる能はず、秀夫帝を負ひて海に投じ、宋室滅亡せり。〔40陸士〕

近古

【成吉思汗】

元の太祖なり。名は鐵木眞。蒙古部長となり

てより、頻に近傍諸部落を併せ、乃蠻部を服して、内外蒙古の地を定め、遂に太汗の位に即き、成吉思汗と號す。時に一二〇六年なり。是より西夏を降し、西遼の故地に據れる屈出律を平げ、更に其子を卒めて西征し、花刺子摸を滅し、其一軍はコーカサス山を越えて、南ロシア諸侯の聯合軍をアゾフ海北に破り、別軍は印度に入れり。次で東歸し、西夏を滅し、更に金を伐たんとせしが、中途に於て病死せり。時に年六十六。〔37山高而〕

【成吉思汗の西征】

成吉思汗は、其西境にある花刺子模の國王ムハメツドが、其強盛を恃みて、蒙古の隊商一百

人を殺し、又其使者を斬りしかば、乃ち其四子求赤、察合臺、窩闊臺、施雷等と共に、西征の軍を出して花刺子模に侵入し、國都サマルカンドを陥れたり。ムハメツドは逃れて、裏海の一小島に憤死し、之を追躡せし蒙古の一族は、コーカサス山を越えて、南ロシア諸侯の聯合軍をアゾフ海北に破り、別軍はムハメツドの餘族を追ひて、印度に入りしが、成吉思汗の東歸するに會して共に軍を還せり。時に一二二二年なり。〔35海兵〕

【成吉思汗の征服地】

内外蒙古、支那の河北の地、中央アジア等なり。〔35早大〕

【耶律楚材】

元朝の功臣なり。幼より學を好み、博く群書に通ず。元の太祖楚材を得て、大に之を寵遇し、大抵其言によりて事を處す。次で太宗の時、中書令となり、身を以て國家の事に任じ、凡て蒙古の風を變じ、支那の文物制度を折衷して、以て立國の規模を立てたり。〔36陸士〕

【和林】

蒙古の北部、庫倫の西南、セレンガ河の一支流オルホンの上流にあり。蒙古の太宗此地に都す。世祖忽必烈が都を北京に遷す迄の都たり。〔34東高師〕

【拔都の西征】

蒙古の太宗既に金を滅ぼし、高麗を従へ、東方稍事なきにより、更に西方を經略せんとし、^{ジュンチ}求赤の子^{メツ}拔都に命じ、其兄^{オルダ}斡耳朶、太宗の子^{クニク}貴由、施雷の子^{マダ}蒙哥等と共に、一二三六年阿羅思を征伐せしむ蒙古の軍直に^{オロス}阿羅思に入り、北に向うてリヤザンを屠り、モスクバを陥れ、更に南下してキエフを取り、遂に歐洲の内地に逼り、本軍はハンガリアに向ひ、別軍はクラカウを取り、シレジアに進み、ポーランド、ドイツの聯合軍をワールスタットに破り、モルダビアを過ぎて本軍に會す。拔都等は既にマチャールに入り、敵軍をサヨ河に破り、アダベストを陥れ、ドナウ河水を渡り、

グランを屠りしかば、ヨーロッパ諸國震駭す。

ローマ法王は檄を飛ばし、將に十字軍を起さんとせしが、會太宗の計音到りしを以て、拔都は兵を收めて東に還り、一二四三年、ホルガ下流のサライに欽察國を建てたり。〔33六高、34東高師、35千醫專、36女高師39海兵、39專門、41六高、43陸士〕

【蒙古軍の歐洲侵略】

拔都の西征を見よ。〔37專門〕

【忽必烈】

元の世祖にして、施雷の次子、憲宗の弟なり。憲宗の時、其命を受け南方を經略し、次で宋を攻めしが、憲宗歿するに及び、後顧の患あるを

以て宋と和し、開平に至り、自立して大汗となり、都を燕京に遷し、國號を建て元と稱す。尋て宋を滅し、更に日本を招致せんとして大敗せしが、南海諸國を征服し、咸南洋に振ふ。かくて忽必烈は、元の皇帝として朝鮮、内外蒙古、支那本部、吐蕃、及南海諸國を直轄すると同時に、四汗國を統御し其威極めて盛なり。又拔思巴を帝師として、喇嘛教を入れ、蒙古文字を作らしめたり。〔40東高師〕

【伯顔】

元の功臣なり。世祖の至元の初入りて事を奏す。世祖其容貌の非凡なるを見、留めて國事を圖らしめ、中書左丞相に拜す。如何なる重

事も數言の下に決す。後大軍を率ゐて宋の軍を破り宋を亡ぼす。軍規整然一絲亂れず。次で海都及諸王を討ち功あり。第五十九にて卒す。

〔33海兵〕

【旭烈兀の西征の年代】

一二五四年。〔39海兵〕

【最盛期に於ける元の版圖】

印度半島とシベリアの北部を除く、アジア大陸の全部、及歐羅巴の東南部に跨れり。〔38海機〕

【世祖時代の元朝の世界に於ける勢力】

世祖時代の元の版圖は、アジアよりヨーロッパ

パに跨り、空前絶後の大帝國たり。歐洲諸強國は其威勢に恐れ、其歐洲に侵入せし時、ローマ法王は元に對し、十字軍を起さんとするに至れり。〔35美術〕

【蒙古の四汗國及其始祖の名】

欽察汗國

拔都

察合臺汗國

察合台

窩闊台汗國

窩闊台

伊兒汗國

旭烈兀。〔34海兵〕

【元代に於ける歐亞の交通】

元は空前の一大帝國をなし、所在に割據せし幾多の小國滅亡せしが故に、商賈の往來自由となりしと、又此大帝國には、政治上及軍事上

の目的を以て、新に官道を開き、宿驛を設け、守備隊を配置せしかば、大に旅客の危険困難を減少せしとの此二大原因よりして、歐亞の交通は其面目を一新し、西方アジア及歐洲の商人は、陸路中央アジアより、天山南路を經、若くはシベリアの南部より、天山北路を經て、遠く其販路を喀喇和林、燕京に開きしが、波斯印度と支那との海上の交通も、亦頗に頻繁を加へ、江南なる泉州、福州の諸港は、當時世界第一の貿易場となり、外國人の其地に來住する者幾万を以て數へらる。彼イタリヤ人マルコ・ポーロ及アフリカのイブン・バツター等が、支那に遠遊を試みしは、實に元時代にし

て、我日本の國名の、始めて西方に知られしも亦此時代に屬せり。〔41山高商〕

【マルコ・ポーロ】

イタリヤアのベネチアの人。一二五七年に生れ、十五歳にして、父と共に陸路燕京に來り。世祖に仕ふる三十七年、其後故國に歸り、東方見聞録を著し、支那日本等の繁榮富強を揚稱し、大に西歐人の遠征心を惹起せしが、一三二五年歿す。〔33高、33東高師、40山高商、41陸士〕

【海都の亂】

憲宗が太汗となりしより、太宗の子孫たる窩闊臺汗國の諸王は、常に不滿の心を懷きしが

世祖が自立して太汗となるや、察合臺、欽察二汗國の諸王は、太宗の孫海都ハイッを窩濶臺汗國に權立して、蒙古の太汗となし、頻に之を侵せり。世祖死して孫成宗嗣ぐに及び、海都復入寇せしが、大に元軍に破られ、幾もなく病歿し、察合臺汗は元に降りて其援を借り、窩濶臺汗國を滅して、其地を併せ、四十餘年の内亂此に始めて鎮定せり。〔39海兵〕

【交鈔】

即紙幣なり。元代は國初より之を濫發せしを以て、順帝の時に至り、其價下落して全く通用をなさず。從て物價騰貴し、人民大に困苦せり。〔39東高師〕

【朱元璋】

明の大祖なり。初僧なりしが、元の末葉に郭子興と共に兵を起し、江東の地を略し、都を金陵に定め、國を吳と稱せり。當時元廷内訌頻に起りしかば、元璋は之に乗じ、兵を進めて元の大都に迫り、順帝を追ひ、金陵に即位して、國を明と稱す。次で兵を遣はし四方を征して、天下を一統し、邊要の地の防備を嚴にし、前代の諸制を改め、文教を奨め、又諸子を要地に分封せり。〔35早大〕

【方孝孺】

正學と號す。明代の名儒なり。燕王棣篡立するや、孝孺を召して即位の詔文を草せしむ。

孝孺勅に應ぜず。唯悲働するのみ。帝の迫るに及び、乃ち燕賊國を篡ふと書し、筆を投じて罵ると甚だし。燕王大に怒り、刀を以て其口を袂り、其一門朋友門人百餘人を其眼前に殺し、最後に之を磔殺せり。〔43海兵〕

【鄭和】

明の成祖仁宗宣宗の三朝に仕へたる宦官なり。成祖は惠帝の海外に逃亡せしを疑ひ、鄭和に命じ、海軍を率ゐて南海諸國を歴訪せしめ、服せざる者あらば、趣ち之を征せしむ。其後も屢南海に使い、明威南海に及び、三十餘國朝貢するに至れり。〔36東高師〕

【帖木兒大王】

西方アジアを征服したる大豪傑なり。蒙古の疏族にして、一三三五年(元の順帝の朝)サルカンド附近に生れ、長じてケシユの酋長となり、察合臺汗トルクに從ひ、中央アジアを征し、トルク東還に及び、其子エリアスの參謀となりしが、諸部エリアスに叛するを以て、之を率ゐてエリアスを破り、一三七〇年都をサルカンドに奠む。帖木兒世界を統一せんの志あり。葱嶺を踰ゑて察合汗國を征し、伊兒汗國を平げ、トクテムシを攻めて、欽察汗國の地を收め、更に印度を征し、テリーを陥れ、オスマンリ・トルコのバジアシフドを破り、勢に乗じて明を征し、其大志を遂げん

とし、名を蒙古の恢復と、回教の傳播とに籍り、大に東征の軍を發せしが、中途にしてオトラルに歿す。時に年七十。〔33海兵〕

【朝鮮の興起】

高麗は忠烈王より相傳へて、恭愍王に至り、漸く元の干涉を脱したるも、既に元の東侵に伍して、財政困難となり、尙外は倭寇の來侵あり、内は武臣の權を争ふありて、國威大に衰へたり。明起るに及び、一旦其正朔を奉ぜしも、王辛禡に至り、蒙古と通じ、明を討たんと欲す。李成桂其不可を論じ、辛禡を江華島に遷し、其子冒を立て、次て之を廢して、恭讓王を擁立し、遂に其禪を受けて帝位に即き、使

を遣りて國號及封冊を受けたり。之を朝鮮の太祖となす。時に一三九二年なり。〔41入高〕

【李成桂】

朝鮮の太祖。幼にして神采英發、最も射に長ず。時に高麗王辛禡立て狂暴甚しく、政綱弛廢し、倭寇の患甚し。成桂大に之を破り、勢を得たり。辛禡明と邊を争ふに及び、屢其不可を論じて容られず。禡を江華島に遷し、其子冒を立て、次て之を廢して恭讓王を擁立し、遂に其禪を受けて帝位に即き、都を漢陽に遷し、使を明に遣りて、國號及封冊を受く。時に一三九二年なり。〔42外語、42七高〕

【王守仁】

陽明と號す。餘姚の人、文武の才あり。孝宗の時進士となり、武宗の時事を以て流さる。

初金陵、後燕京に移る。

【明代に於ける我邊民の侵略】

倭寇を見よ。〔36海兵〕

【明末清初に於ける耶蘇教徒】

後復擢てられて、南中の盜賊を討ち、之を平げ、次て寧王願濂の反を治め、特進光祿大夫、柱國新建伯に封ぜられ、死して支正公と諡せらる。守仁夙に良知良能を説き、所謂陽明學の一派を創む。其著世に名高く、實に陽明學派の聖典なり。陽明は全く陸象山を繼承せしものにて、朱子とは反對の位地に立つものなり。

明末に至り、エスイタ派の僧徒、續々支那に入りしが、此等の耶蘇教徒は皆曆法、砲術に精通せしを以て、朝廷の信任を博し、清の世祖亦厚く耶蘇教徒を用ひ、アダム・シャルを欽天監となし、聖祖も亦フェルピースト(南懷仁)を寵用し、此の如くして支那る天文、曆法、砲術、測量術は其面目を一新せり。〔39東高師〕

〔37東高商、41山高商〕

【明朝滅亡の世紀】

第十七世紀。〔36海機〕

【明の帝都】

【マテオ・リツチ】(利瑪竇)
イタリアのエスイタ派の宣教師にして、支那

に利瑪竇と稱する者は是なり。一五七八年九月ゴアに着し、四年間印度に留りし後、支那の布教に従事し、北京に入り、明の神宗の勅許を得て、天主堂を建て、傍ら理學を教授し、廿余年間支那に在り。一六一〇年年五十八歳にて歿す。〔46陸士、41東高師〕

【歐羅巴人の東洋に渡來せし次第】
蒙古時代に、歐人の東遊せしもの、歸りて支那日本印度等の富裕なるを説きしかば、十五世紀末より、遠洋航海の術大に發達するに及び、各國竟ひて、東洋の植民貿易に従事するに至れり。先づポルトガル人は、ヴァスコ・ダ・ガマが印度のカリカットに達せし頃より、陸

續東洋に來り、イスパニア人は夫より廿年後にマガサアエンスが西方航路を發見して、東洋に達せしより、オランダ人は、更に三十餘年後れ、東印度會社を建て、印度南部より日本支那に來り、イギリス人も之と同時に東印度會社を建て、遂に印度の經營に従事するとなれり。〔36東高商、39名高工〕

【近古に於けるポルトガル人の來航】
一四九八年ポルトガル人バスコ・ダ・ガマ始めてグレートホープ岬を廻りて、インドのカリコに達せしより、ポルトガル人の印度に航するもの多く、胡椒肉桂等の商業は、全くポルト

ガル人の手に落ちたり。最初のポルトガル總督アルメイダは、屢イスラム教徒を破りて、マラバル沿岸に數市を得、次で一五〇八年アルブケルケ代りて總督となり、ゴアを略取して、此に總督府を置き、又西に航して、ペルシアのオルムズを取り、爾來益東進の策を取り、一五一七年始めて廣東に至り、寧波廈門に商館を設け、一五六七年マカオを租借して之を占領し、支那貿易の根據地とし、更に日本に來り、平戸商館を開き、東洋貿易の利を專有せり。〔38陸士、38海機、42海機、42陸主候〕

【ゴア】
葡萄牙の屬地、今の英領印度の西海岸に在り。

一五一〇年、葡萄牙領印度の總督アルブケルケ此地を略取して、其根據地となし、東洋貿易を開きて、威を印度洋に振へり。其後東洋貿易の權は、蘭佛英等に奪はれしが、ゴアは依然として其領たるを失はざりき。〔42各高等〕

【明の末葉に於けるイスパニアの東洋經略】
イスパニア人は、西方に航して東洋に達せんと試み、マカリアエンスは南アメリカの南端を經て、太平洋に出で、フィリピン群島に至り、次でレカスピは此群島を占領し、マニラ市を建て、根據地となし、進で支那と通商せんとせしが、ポルトガル人に妨げられたり。

然れとも我平戸には商館を設けて、貿易を營み、且支那人との貿易も、盛にマニラに行れたり。〔38陸士〕

【オランダの東洋貿易】

オランダ人は、一五九五年、始めて東洋貿易に着手し、オランダ東印度會社を建て、至る所イスパニア、ポルトガル兩國の商船、植民地を掠め、ジババにバタヴィア府を建て、東洋貿易の根據地とし、遂に此二國に代りて、東洋の商權を掌握せり。其後マライ群島に散在せるポルトガルの領地を奪ひ、我國に在りては、先に平戸に居たりしが、島原の亂に幕府の命を受けて、賊軍を砲撃せしより、長崎に商館を設

け、ポルトガル、イスパニア兩國人が入港を禁ぜられたるにも拘らず、オランダのみは永く我國と貿易したり。〔40商船〕

【十七、十八兩世紀間ポルトガル、オランダ、イギリス三國のアジアに於ける勢力の消長】

ポルトガル人は、初印度のゴアを占領して、根據地となし、マラッカジャバを略し、マカチを取り、支那日本と貿易を營みしが、オランダ人後に至りて其商船植民地を掠め、ジババにバタヴィアを建て、印度南洋の貿易に従事し更に臺灣を占領して、日本支那との貿易を營むに及び、遂にポルトガル人に代り、東洋貿易

殖民せる國及年代】

オランダ 一六二四年。〔38外語〕

【清朝の興起】

蒙古一度金を討滅してより、滿洲人種の勢力久しく沈淪せしが、今の興京附近に愛親覺羅部あり、明の神宗の時、努爾哈齊ヌルハチ赤其部長となるに及び、次第に近隣の諸部を平定し、一六一六年、自ら帝位に上り、國を滿洲と號し、明朝鮮の聯合軍を破り、遼東を略して瀋陽に都す。今の奉天府なり。之を清の太祖とす。此時滿洲の領土西は遼河より、東は日本海に臨み、南は朝鮮と接し、北は黑龍江に及び。〔36海兵〕

【清の聖祖】

の覇權を握れり。イギリス亦印度南洋の貿易に着手せしが、常にオランダ人に妨げられしかば、退て専ら印度の經營に従事し、ポルトガル人を驅逐して、次第に努力を扶植し、又フランス人をも退け、今日印度帝國となる基を開けり。〔35外語〕

【オランダ人及イスパニア人が臺灣島を占領せし年代並に其城を築きし地】

オランダ人、一六二四年、ゼーランゲヤ（安平城）イスパニア人、一六二六年、サルヴワドル。〔40外語〕

【ヨーロッパ諸國中臺灣に始めて

清朝第四代の皇帝。世祖の第三子なり。即位の後、先づ三藩の亂を平げ、台灣の鄭氏を降し、ロシアとネルチンスク條約を結びて、國境を定め、準噶爾を親征して之を平定し、西藏を伐ち、達賴喇嘛に封冊を與ふ。帝天資英邁、幼より學を好み、嘗て大に碩儒を集め、佩文韻府、淵鑑貫函、康熙字典等の編纂を大成せしむ。帝在位六十一年清室の安固は帝の偉業によりて大々定まる。世に康熙帝と稱するは是なり。〔37東高師〕

【ロシアの東方經略】

ロシア人は、夙にウラル山東に出て、遺利を拾ひしが、一五八〇年イバン四世、コサツク

人の酋長イエルマクに、オビ河畔の地を侵略せしめしより、コサツク等漸次東方に進入し、諸要處に都邑を建て、ペテロ大帝即位の初には、清國の北境に迫り、ネルチンスクに條約を結びて、兩國の境を定めしが、一七二八年、

清國とキャフタ條約を結びて、通商の利を得、東部シベリヤア總督ムラビヨフは、更に東方カムチアツカ、アラスカ、カラフトを占領し、一八五八年、アイグン條約を結び、アムール江北の地を取り、次てウスリ江東の地を得、一八六〇年、ウラジボストクを建設せり。又他方には船艦を千島近海に出して、我北邊を窺察し、我國と交渉も起れり。〔33東高師、43海機〕

【尼布楚條約の締結】

清の聖祖は意を北邊に注ぎ、ロシア人の黒龍江地方を侵すに當り、使をアルバジンに遣はし、ロシア人の退去を命ぜしも應ぜざりしかば、一六八五年之を逐拂へり。然るに清軍の退くに及び、ロシア人復アルバジンに入りしかば、聖祖はオランダ人を介して、書をロシア皇帝ペテロ一世に贈り、境界を定めんとを求む。是に於てペテロは、ゴローヴァインを派し、聖祖は索額圖を遣はし、一六八九年尼布楚に會し、(一)スタノボイ山脉、ケルベチ河アアルグン河を以て、兩國の境界とし、(二)ロシア人はアルバジン城を毀ちて退去すべき

とを約す。之を尼布楚條約と云ふ。此條約に於て清國は、確にエスイタ宣教師の力により、ロシアをして一步を譲らしめたり。聖祖は次で黒龍江地方に屯田兵を置き、守備を嚴にしたれば、ロシアの南侵は一大頓挫をなせり。

〔34各高等、35女高師、37陸士、43外語〕

【三藩の亂】

初清の世祖は、明の餘黨を鎮壓せんが爲に、明の降將吳三桂を雲南に、耿繼茂を福建に、尚可善を廣東に封せしが、聖祖世祖に次て帝位に上るや、三藩の強大を憂へ、私に之を除かんとする心ありしかば、三藩自ら安せず。吳三桂は遂に耿繼茂の子精忠、尚可喜の子之信等と

共に、臺灣の鄭經と謀を通じて兵を擧げ、其勢一時頗る盛なり。聖祖兵を遣し之を征し、精忠之信降り、三桂死して孫世璋尙兵を領せしが、一六八一年亂遂に鎮定せり。〔36 東高師〕

【吳三桂】

初明に事へ、清軍を錦州に防ぎしが、召還の途次、燕京の李自成の爲陥りしを聞き、遂に清に降り、清軍を卒めて自成を破り、張獻忠をも平げ、雲南に封ぜらる。清の聖祖の時、耽精忠尙之信と共に反し、所謂三藩の亂を起せしが、康熙十七年病死せり。〔34 東高師、55 東高師〕

【鄭成功】

明の鄭芝龍の子、母は我平戸の田川氏なり。明の滅ぶるや、魯(明の太祖)を奉じて厦門に入り、明室の恢復を圖りしも、清兵に破られて遂に利あらず。臺灣に退き、其地の和蘭人を逐ひて、全土を治め、纔に明祀を繋げり。然るに間もなく熟病に罹りて卒す。成功初の名は森なりしが、魯王に謁して、朱姓及成功の名を賜はりしかば、國姓爺とも稱す。〔33 六高、39 名高工、40 各高等、42 東北畏、42 海機、43 外語〕

【清朝の官制】

中央政府にはもと内閣ありて、政務を綜べしが、高宗の時、軍機處を置きて、軍國の大事

院に直隸せり。〔35 各高等〕

【軍機處】

軍國の大事を決す。清の高宗の時、内閣の大學士及各部の尙書侍郎等を勅選して、軍機處の大臣とし、軍國の機務を參決せしめしより、勢漸く強く、今も實際の中央政府は、主に軍機處に於て、天下の政務を總理するに至れり。〔33 六高、38 東高師〕

【顧炎武】

考證學の鼻祖。清初代の人、字は寧人、亭林と號す。長じて四方に周游し、山川風光を探り、古今治亂の變を考へ、見聞甚廣し。著書頗る多き中に、天下郡國利病書、日知錄最も名高

を議せしめしより、内閣の權は去りて之に移れり。其下に吏、戶、禮、兵、刑、工の六部ありて、庶政を分掌し、理藩院ありて、内外蒙古、青海、西藏の藩部を營轄す。後總理各國事務衙門(近年外務部改稱す)を置き、外交の事を掌らしめ、又海軍衙門を置き、海軍を綜べしむ。地方は支那本邦を十八省に分つ。天山南北兩路を一省とし、省の下に府、州、縣を置く。二省又は三省毎に總督を置き、文武の大權を綜べしめ、各省一人の巡撫提督あり。巡撫は民治を掌り、提督は兵事を統ぶ。其他知府、知州、知縣ありて各其管内か治む。滿州は三省に分ち、各將軍を置きて之を統治せしめ、藩部は總て理藩